官報
（号　外）
発行　内閣府
（原稿作成　国立印刷局）

目次

〔法規的告示〕
○経済上の連携に関する日本国とインドネシア共和国との間の協定の適用を受けるインドネシア人看護師等の出入国管理上の取扱いに関する指針の特例を定める件の一部を改正する件（法務九〇）　一
○経済上の連携に関する日本国とフィリピン共和国との間の協定の適用を受けるフィリピン人看護師等の出入国管理上の取扱いに関する指針の特例を定める件の一部を改正する件（同九一）　六
○平成二十四年四月十八日にベトナム社会主義共和国政府との間で交換が完了した看護師及び介護福祉士の入国及び一時的な滞在に関する書簡の適用を受けるベトナム人看護師等の出入国管理上の取扱いに関する指針の特例を定める件の一部を改正する件（同九二）　一〇
○登録船舶職員養成施設の教育の内容の基準等を定める告示の一部を改正する告示（国土交通三九〇）　三
〔その他告示〕
○平成十五年中央労働委員会告示第一号の一部を改正する件（中央労働委一）　一五
○肥料の登録の有効期間を更新した件（農林水産七九七）　一六
○生産業者の住所及び肥料の名称の変更に係る届出があった件（同七九八）　一九
○肥料の登録が失効した件（同七九九）　一九
〔公　告〕
諸事項
裁判所
破産、免責、再生関係　一九
地方公共団体
教育職員免許状取上げ処分、行旅死亡人関係　吾
会社その他
会社決算公告　五九

法規的告示

○法務省告示第九十号

経済上の連携に関する日本国とインドネシア共和国との間の協定の適用を受けるインドネシア人看護師等の出入国管理上の取扱いに関する指針の特例を定める件（平成二十三年法務省告示第三百六十七号）の一部を次のように改正する。

令和七年五月二十二日

法務大臣　鈴木　馨祐

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改め、改正前欄及び改正後欄に対応して掲げるその標記部分に二重傍線を付した規定（以下「対象規定」という。）は、その標記部分が異なるものは改正前欄に掲げる対象規定を改正後欄に掲げる対象規定として移動し、改正後欄に掲げる対象規定で改正前欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを加える。

改正後	改正前
第一　目的 この告示は、経済上の連携に関する日本国とインドネシア共和国との間の協定（以下「協定」という。）の適用を受け、協定附属書十第一編第六節1又は2の規定に基づき平成二十年度から令和四年度までに本邦に入国して滞在が許可される期間内に看護師国家試験又は介護福祉士試験を受験したインドネシア人の滞在期間について、平成二十三年三月十一日閣議決定「経済連携協定（ＥＰＡ）に基づくインドネシア人及びフィリピン人看護師・介護福祉士候補者の滞在期間の延長について」、平成二十五年二月二十六日閣議決定「経済連携協定（ＥＰＡ）に基づくインドネシア人及びフィリピン人看護師・介護福祉士候補者の滞在期間の延長について」、平成二十七年二月二十四日閣議決定「経済連携協定（ＥＰＡ）に基づくインドネシア人及びフィリピン人看護師・介護福祉士候補者の滞在期間の延長について」、平成二十九年二月三日閣議決定「経済連携協定（ＥＰＡ）に基づくインドネシア人、フィリピン人及びベトナム人看護師・介護福祉士候補者の滞在期間の延長について」、平成三十一年二月二十二日閣議決定「経済連携協定（ＥＰＡ）に基づくインドネシア人、フィリピン人及びベトナム人看護師・介護福祉士候補者の滞在期間の延長について」、令和三年二月十九日閣議決定「経済連携協定（ＥＰＡ）に基づくインドネシア人、フィリピン人及びベトナム人看護師・介護福祉士候補者の滞在期間の延長について」、令和五年二月二十一日閣議決定「経済連携協定（ＥＰＡ）に基づくインドネシア人、フィリピン人及びベトナム人看護師・介護福祉士候補者の滞在期間の延長について」又は令和七年二月十八日閣議決定「経済連携協定（ＥＰＡ）に基づくインドネシア人、フィリピン人及びベトナム人看護師・介護福祉士候補者の滞在期間の延長について」に基づく協定外の枠組みにおいて、第三に規定する者が、本邦に滞在しながら平成二十三年度に実施される看護師国家試験（以下「平成二十四年度看護師国家試験」という。）、平成二十五年度に実施される看護師国家試験（以下「平成二十五年度看護師国家試験」という。）、平成二十六年度に実施される看護師国家試験（以下「平成二十六年度看護師国家試験」という。）、平成二十七年度に実施される看護師国家試験（以下「平成二十七年度看護師国家試験」という。）、平成二十八年度に実施される看護師国家試験（以下「平成二十八年度看護師国家試験」という。）、平成二十九年度に実施される看護師国家試験（以下「平成二十九年度看護師国家試験」という。）、平成三十年度に実施される看護師国家試験（以下「平成三十年度看護師国家試験」という。）、令和元年度に実施される看護師国家試験（以下「令和元年度看護師国家試験」という。）、令和二年度に実施される看護師国家試験（以下「令和二年度看護師国家試験」という。）、令和三年度に実施される看護師国家試験（以下「令和三年度看護師国家試験」という。）、令和四年度に実施される看護師国家試験（以下「令和四年度看護師国家試験」という。）、令和五年度に実施される看護師国家試験（以下「令和五年度看護師国家試験」という。）、令和六年度に実施される看護師国家試験（以下「令和六年度看護師国家試験」という。）若しくは令和七年度に実施される看護師国家試験（以下「令和七年度看護師国家試験」という。）又は平成二十四年度に実施される介護福祉士試験（以下「平成二十四年度介護福祉士試験」という。）、平成二十五年度に実施され	第一　目的 この告示は、経済上の連携に関する日本国とインドネシア共和国との間の協定（以下「協定」という。）の適用を受け、協定附属書十第一編第六節1又は2の規定に基づき平成二十年度から令和三年度までに本邦に入国して滞在が許可される期間内に看護師国家試験又は介護福祉士試験を受験したインドネシア人の滞在期間について、平成二十三年三月十一日閣議決定「経済連携協定（ＥＰＡ）に基づくインドネシア人及びフィリピン人看護師・介護福祉士候補者の滞在期間の延長について」、平成二十五年二月二十六日閣議決定「経済連携協定（ＥＰＡ）に基づくインドネシア人及びフィリピン人看護師・介護福祉士候補者の滞在期間の延長について」、平成二十七年二月二十四日閣議決定「経済連携協定（ＥＰＡ）に基づくインドネシア人及びフィリピン人看護師・介護福祉士候補者の滞在期間の延長について」、平成二十九年二月三日閣議決定「経済連携協定（ＥＰＡ）に基づくインドネシア人、フィリピン人及びベトナム人看護師・介護福祉士候補者の滞在期間の延長について」、平成三十一年二月二十二日閣議決定「経済連携協定（ＥＰＡ）に基づくインドネシア人、フィリピン人及びベトナム人看護師・介護福祉士候補者の滞在期間の延長について」、令和三年二月十九日閣議決定「経済連携協定（ＥＰＡ）に基づくインドネシア人、フィリピン人及びベトナム人看護師・介護福祉士候補者の滞在期間の延長について」、令和五年二月二十一日閣議決定「経済連携協定（ＥＰＡ）に基づくインドネシア人、フィリピン人及びベトナム人看護師・介護福祉士候補者の滞在期間の延長について」又は令和七年二月十八日閣議決定「経済連携協定（ＥＰＡ）に基づくインドネシア人、フィリピン人及びベトナム人看護師・介護福祉士候補者の滞在期間の延長について」に基づく協定外の枠組みにおいて、第三に規定する者が、本邦に滞在しながら平成二十三年度に実施される看護師国家試験（以下「平成二十四年度看護師国家試験」という。）、平成二十四年度に実施される看護師国家試験（以下「平成二十五年度看護師国家試験」という。）、平成二十五年度に実施される看護師国家試験（以下「平成二十六年度看護師国家試験」という。）、平成二十六年度に実施される看護師国家試験（以下「平成二十七年度看護師国家試験」という。）、平成二十七年度に実施される看護師国家試験（以下「平成二十八年度看護師国家試験」という。）、平成二十八年度に実施される看護師国家試験（以下「平成二十九年度看護師国家試験」という。）、平成二十九年度に実施される看護師国家試験（以下「平成三十年度看護師国家試験」という。）、平成三十年度に実施される看護師国家試験（以下「令和元年度看護師国家試験」という。）、令和元年度に実施される看護師国家試験（以下「令和二年度看護師国家試験」という。）、令和二年度に実施される看護師国家試験（以下「令和三年度看護師国家試験」という。）、令和三年度に実施される看護師国家試験（以下「令和四年度看護師国家試験」という。）、令和四年度に実施される看護師国家試験（以下「令和五年度看護師国家試験」という。）若しくは令和六年度に実施される看護師国家試験（以下「令和六年度看護師国家試験」という。）又は平成二十四年度に実施される介護福祉士試験（以下「平成二十四年度介護福祉士試験」という。）、平成二十五年度に実施される介護福祉士試験（以下「平成二十五年度介護福祉士試験」という。）、平成二十六年度に実施される介護福祉士試験（以下「平成二十六年度介護福祉士試験」という。）、平成二十七年度に実施される介護福祉士試験（以下「平成二十七年度介護福祉士試験」という。）、平成二十八年度に実施される介護福祉士試験（以下「平成二十八年度介護福祉士試験」という。）、平成二十九年度に実施される介護福祉士試験（以下「平成二十九年度介護福祉士試験」という。）、平成三十年度に実施される介護福祉士試験（以下「平成三十年度介護福祉士試験」という。）、令和元年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和元年度介護福祉士試験」という。）、令和二年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和二年度介護福祉士試験」という。）、令和三年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和三年度介護福祉士試験」という。）、令和四年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和四年度介護福祉士試験」という。）、令和五年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和五年度介護福祉士試験」という。）、令和六年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和六年度介護福祉士試験」という。）、令和七年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和七年度介護福祉士試験」という。）、令和八年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和八年度介護福祉士試験」という。）、令和九年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和九年度介護福祉士試験」という。）、令和十年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和十年度介護福祉士試験」という。）、令和十一年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和十一年度介護福祉士試験」という。）、令和十二年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和十二年度介護福祉士試験」という。）、令和十三年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和十三年度介護福祉士試験」という。）、令和十四年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和十四年度介護福祉士試験」という。）、令和十五年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和十五年度介護福祉士試験」という。）、令和十六年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和十六年度介護福祉士試験」という。）、令和十七年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和十七年度介護福祉士試験」という。）、令和十八年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和十八年度介護福祉士試験」という。）、令和十九年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和十九年度介護福祉士試験」という。）、令和二十年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和二十年度介護福祉士試験」という。）、令和二十一年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和二十一年度介護福祉士試験」という。）、令和二十二年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和二十二年度介護福祉士試験」という。）、令和二十三年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和二十三年度介護福祉士試験」という。）、令和二十四年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和二十四年度介護福祉士試験」という。）、令和二十五年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和二十五年度介護福祉士試験」という。）、令和二十六年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和二十六年度介護福祉士試験」という。）、令和二十七年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和二十七年度介護福祉士試験」という。）、令和二十八年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和二十八年度介護福祉士試験」という。）、令和二十九年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和二十九年度介護福祉士試験」という。）、令和三十年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和三十年度介護福祉士試験」という。）、令和三十一年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和三十一年度介護福祉士試験」という。）、令和三十二年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和三十二年度介護福祉士試験」という。）、令和三十三年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和三十三年度介護福祉士試験」という。）、令和三十四年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和三十四年度介護福祉士試験」という。）、令和三十五年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和三十五年度介護福祉士試験」という。）、令和三十六年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和三十六年度介護福祉士試験」という。）、令和三十七年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和三十七年度介護福祉士試験」という。）、令和三十八年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和三十八年度介護福祉士試験」という。）、令和三十九年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和三十九年度介護福祉士試験」という。）、令和四十年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和四十年度介護福祉士試験」という。）、令和四十一年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和四十一年度介護福祉士試験」という。）、令和四十二年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和四十二年度介護福祉士試験」という。）、令和四十三年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和四十三年度介護福祉士試験」という。）、令和四十四年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和四十四年度介護福祉士試験」という。）、令和四十五年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和四十五年度介護福祉士試験」という。）、令和四十六年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和四十六年度介護福祉士試験」という。）、令和四十七年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和四十七年度介護福祉士試験」という。）、令和四十八年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和四十八年度介護福祉士試験」という。）、令和四十九年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和四十九年度介護福祉士試験」という。）、令和五十年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和五十年度介護福祉士試験」という。）、令和五十一年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和五十一年度介護福祉士試験」という。）、令和五十二年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和五十二年度介護福祉士試験」という。）、令和五十三年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和五十三年度介護福祉士試験」という。）、令和五十四年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和五十四年度介護福祉士試験」という。）、令和五十五年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和五十五年度介護福祉士試験」という。）、令和五十六年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和五十六年度介護福祉士試験」という。）、令和五十七年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和五十七年度介護福祉士試験」という。）、令和五十八年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和五十八年度介護福祉士試験」という。）、令和五十九年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和五十九年度介護福祉士試験」という。）、令和六十年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和六十年度介護福祉士試験」という。）、令和六十一年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和六十一年度介護福祉士試験」という。）、令和六十二年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和六十二年度介護福祉士試験」という。）、令和六十三年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和六十三年度介護福祉士試験」という。）、令和六十四年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和六十四年度介護福祉士試験」という。）、令和六十五年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和六十五年度介護福祉士試験」という。）、令和六十六年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和六十六年度介護福祉士試験」という。）、令和六十七年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和六十七年度介護福祉士試験」という。）、令和六十八年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和六十八年度介護福祉士試験」という。）、令和六十九年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和六十九年度介護福祉士試験」という。）、令和七十年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和七十年度介護福祉士試験」という。）、令和七十一年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和七十一年度介護福祉士試験」という。）、令和七十二年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和七十二年度介護福祉士試験」という。）、令和七十三年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和七十三年度介護福祉士試験」という。）、令和七十四年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和七十四年度介護福祉士試験」という。）、令和七十五年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和七十五年度介護福祉士試験」という。）、令和七十六年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和七十六年度介護福祉士試験」という。）、令和七十七年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和七十七年度介護福祉士試験」という。）、令和七十八年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和七十八年度介護福祉士試験」という。）、令和七十九年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和七十九年度介護福祉士試験」という。）、令和八十年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和八十年度介護福祉士試験」という。）、令和八十一年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和八十一年度介護福祉士試験」という。）、令和八十二年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和八十二年度介護福祉士試験」という。）、令和八十三年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和八十三年度介護福祉士試験」という。）、令和八十四年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和八十四年度介護福祉士試験」という。）、令和八十五年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和八十五年度介護福祉士試験」という。）、令和八十六年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和八十六年度介護福祉士試験」という。）、令和八十七年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和八十七年度介護福祉士試験」という。）、令和八十八年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和八十八年度介護福祉士試験」という。）、令和八十九年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和八十九年度介護福祉士試験」という。）、令和九十年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和九十年度介護福祉士試験」という。）、令和九十一年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和九十一年度介護福祉士試験」という。）、令和九十二年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和九十二年度介護福祉士試験」という。）、令和九十三年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和九十三年度介護福祉士試験」という。）、令和九十四年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和九十四年度介護福祉士試験」という。）、令和九十五年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和九十五年度介護福祉士試験」という。）、令和九十六年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和九十六年度介護福祉士試験」という。）、令和九十七年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和九十七年度介護福祉士試験」という。）、令和九十八年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和九十八年度介護福祉士試験」という。）、令和九十九年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和九十九年度介護福祉士試験」という。）、令和百年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和百年度介護福祉士試験」という。）、令和百一年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和百一年度介護福祉士試験」という。）、令和百二年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和百二年度介護福祉士試験」という。）、令和百三年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和百三年度介護福祉士試験」という。）、令和百四年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和百四年度介護福祉士試験」という。）、令和百五年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和百五年度介護福祉士試験」という。）、令和百六年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和百六年度介護福祉士試験」という。）、令和百七年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和百七年度介護福祉士試験」という。）、令和百八年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和百八年度介護福祉士試験」という。）、令和百九年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和百九年度介護福祉士試験」という。）、令和百十年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和百十年度介護福祉士試験」という。）、令和百十一年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和百十一年度介護福祉士試験」という。）、令和百十二年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和百十二年度介護福祉士試験」という。）、令和百十三年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和百十三年度介護福祉士試験」という。）、令和百十四年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和百十四年度介護福祉士試験」という。）、令和百十五年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和百十五年度介護福祉士試験」という。）、令和百十六年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和百十六年度介護福祉士試験」という。）、令和百十七年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和百十七年度介護福祉士試験」という。）、令和百十八年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和百十八年度介護福祉士試験」という。）、令和百十九年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和百十九年度介護福祉士試験」という。）、令和百二十年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和百二十年度介護福祉士試験」という。）、令和百二十一年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和百二十一年度介護福祉士試験」という。）、令和百二十二年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和百二十二年度介護福祉士試験」という。）、令和百二十三年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和百二十三年度介護福祉士試験」という。）、令和百二十四年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和百二十四年度介護福祉士試験」という。）、令和百二十五年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和百二十五年度介護福祉士試験」という。）、令和百二十六年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和百二十六年度介護福祉士試験」という。）、令和百二十七年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和百二十七年度介護福祉士試験」という。）、令和百二十八年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和百二十八年度介護福祉士試験」という。）、令和百二十九年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和百二十九年度介護福祉士試験」という。）、令和百三十年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和百三十年度介護福祉士試験」という。）、令和百三十一年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和百三十一年度介護福祉士試験」という。）、令和百三十二年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和百三十二年度介護福祉士試験」という。）、令和百三十三年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和百三十三年度介護福祉士試験」という。）、令和百三十四年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和百三十四年度介護福祉士試験」という。）、令和百三十五年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和百三十五年度介護福祉士試験」という。）、令和百三十六年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和百三十六年度介護福祉士試験」という。）、令和百三十七年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和百三十七年度介護福祉士試験」という。）、令和百三十八年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和百三十八年度介護福祉士試験」という。）、令和百三十九年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和百三十九年度介護福祉士試験」という。）、令和百四十年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和百四十年度介護福祉士試験」という。）、令和百四十一年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和百四十一年度介護福祉士試験」という。）、令和百四十二年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和百四十二年度介護福祉士試験」という。）、令和百四十三年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和百四十三年度介護福祉士試験」という。）、令和百四十四年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和百四十四年度介護福祉士試験」という。）、令和百四十五年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和百四十五年度介護福祉士試験」という。）、令和百四十六年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和百四十六年度介護福祉士試験」という。）、令和百四十七年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和百四十七年度介護福祉士試験」という。）、令和百四十八年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和百四十八年度介護福祉士試験」という。）、令和百四十九年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和百四十九年度介護福祉士試験」という。）、令和百五十年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和百五十年度介護福祉士試験」という。）、令和百五十一年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和百五十一年度介護福祉士試験」という。）、令和百五十二年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和百五十二年度介護福祉士試験」という。）、令和百五十三年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和百五十三年度介護福祉士試験」という。）、令和百五十四年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和百五十四年度介護福祉士試験」という。）、令和百五十五年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和百五十五年度介護福祉士試験」という。）、令和百五十六年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和百五十六年度介護福祉士試験」という。）、令和百五十七年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和百五十七年度介護福祉士試験」という。）、令和百五十八年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和百五十八年度介護福祉士試験」という。）、令和百五十九年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和百五十九年度介護福祉士試験」という。）、令和百六十年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和百六十年度介護福祉士試験」という。）、令和百六十一年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和百六十一年度介護福祉士試験」という。）、令和百六十二年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和百六十二年度介護福祉士試験」という。）、令和百六十三年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和百六十三年度介護福祉士試験」という。）、令和百六十四年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和百六十四年度介護福祉士試験」という。）、令和百六十五年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和百六十五年度介護福祉士試験」という。）、令和百六十六年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和百六十六年度介護福祉士試験」という。）、令和百六十七年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和百六十七年度介護福祉士試験」という。）、令和百六十八年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和百六十八年度介護福祉士試験」という。）、令和百六十九年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和百六十九年度介護福祉士試験」という。）、令和百七十年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和百七十年度介護福祉士試験」という。）、令和百七十一年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和百七十一年度介護福祉士試験」という。）、令和百七十二年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和百七十二年度介護福祉士試験」という。）、令和百七十三年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和百七十三年度介護福祉士試験」という。）、令和百七十四年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和百七十四年度介護福祉士試験」という。）、令和百七十五年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和百七十五年度介護福祉士試験」という。）、令和百七十六年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和百七十六年度介護福祉士試験」という。）、令和百七十七年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和百七十七年度介護福祉士試験」という。）、令和百七十八年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和百七十八年度介護福祉士試験」という。）、令和百七十九年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和百七十九年度介護福祉士試験」という。）、令和百八十年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和百八十年度介護福祉士試験」という。）、令和百八十一年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和百八十一年度介護福祉士試験」という。）、令和百八十二年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和百八十二年度介護福祉士試験」という。）、令和百八十三年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和百八十三年度介護福祉士試験」という。）、令和百八十四年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和百八十四年度介護福祉士試験」という。）、令和百八十五年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和百八十五年度介護福祉士試験」という。）、令和百八十六年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和百八十六年度介護福祉士試験」という。）、令和百八十七年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和百八十七年度介護福祉士試験」という。）、令和百八十八年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和百八十八年度介護福祉士試験」という。）、令和百八十九年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和百八十九年度介護福祉士試験」という。）、令和百九十年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和百九十年度介護福祉士試験」という。）、令和百九十一年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和百九十一年度介護福祉士試験」という。）、令和百九十二年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和百九十二年度介護福祉士試験」という。）、令和百九十三年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和百九十三年度介護福祉士試験」という。）、令和百九十四年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和百九十四年度介護福祉士試験」という。）、令和百九十五年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和百九十五年度介護福祉士試験」という。）、令和百九十六年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和百九十六年度介護福祉士試験」という。）、令和百九十七年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和百九十七年度介護福祉士試験」という。）、令和百九十八年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和百九十八年度介護福祉士試験」という。）、令和百九十九年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和百九十九年度介護福祉士試験」という。）、令和二百年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和二百年度介護福祉士試験」という。）、令和二百一年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和二百一年度介護福祉士試験」という。）、令和二百二年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和二百二年度介護福祉士試験」という。）、令和二百三年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和二百三年度介護福祉士試験」という。）、令和二百四年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和二百四年度介護福祉士試験」という。）、令和二百五年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和二百五年度介護福祉士試験」という。）、令和二百六年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和二百六年度介護福祉士試験」という。）、令和二百七年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和二百七年度介護福祉士試験」という。）、令和二百八年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和二百八年度介護福祉士試験」という。）、令和二百九年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和二百九年度介護福祉士試験」という。）、令和三百年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和三百年度介護福祉士試験」という。）、令和三百一年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和三百一年度介護福祉士試験」という。）、令和三百二年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和三百二年度介護福祉士試験」という。）、令和三百三年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和三百三年度介護福祉士試験」という。）、令和三百四年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和三百四年度介護福祉士試験」という。）、令和三百五年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和三百五年度介護福祉士試験」という。）、令和三百六年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和三百六年度介護福祉士試験」という。）、令和三百七年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和三百七年度介護福祉士試験」という。）、令和三百八年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和三百八年度介護福祉士試験」という。）、令和三百九年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和三百九年度介護福祉士試験」という。）、令和四百年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和四百年度介護福祉士試験」という。）、令和四百一年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和四百一年度介護福祉士試験」という。）、令和四百二年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和四百二年度介護福祉士試験」という。）、令和四百三年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和四百三年度介護福祉士試験」という。）、令和四百四年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和四百四年度介護福祉士試験」という。）、令和四百五年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和四百五年度介護福祉士試験」という。）、令和四百六年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和四百六年度介護福祉士試験」という。）、令和四百七年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和四百七年度介護福祉士試験」という。）、令和四百八年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和四百八年度介護福祉士試験」という。）、令和四百九年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和四百九年度介護福祉士試験」という。）、令和五百年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和五百年度介護福祉士試験」という。）、令和五百一年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和五百一年度介護福祉士試験」という。）、令和五百二年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和五百二年度介護福祉士試験」という。）、令和五百三年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和五百三年度介護福祉士試験」という。）、令和五百四年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和五百四年度介護福祉士試験」という。）、令和五百五年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和五百五年度介護福祉士試験」という。）、令和五百六年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和五百六年度介護福祉士試験」という。）、令和五百七年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和五百七年度介護福祉士試験」という。）、令和五百八年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和五百八年度介護福祉士試験」という。）、令和五百九年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和五百九年度介護福祉士試験」という。）、令和六百年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和六百年度介護福祉士試験」という。）、令和六百一年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和六百一年度介護福祉士試験」という。）、令和六百二年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和六百二年度介護福祉士試験」という。）、令和六百三年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和六百三年度介護福祉士試験」という。）、令和六百四年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和六百四年度介護福祉士試験」という。）、令和六百五年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和六百五年度介護福祉士試験」という。）、令和六百六年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和六百六年度介護福祉士試験」という。）、令和六百七年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和六百七年度介護福祉士試験」という。）、令和六百八年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和六百八年度介護福祉士試験」という。）、令和六百九年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和六百九年度介護福祉士試験」という。）、令和七百年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和七百年度介護福祉士試験」という。）、令和七百一年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和七百一年度介護福祉士試験」という。）、令和七百二年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和七百二年度介護福祉士試験」という。）、令和七百三年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和七百三年度介護福祉士試験」という。）、令和七百四年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和七百四年度介護福祉士試験」という。）、令和七百五年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和七百五年度介護福祉士試験」という。）、令和七百六年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和七百六年度介護福祉士試験」という。）、令和七百七年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和七百七年度介護福祉士試験」という。）、令和七百八年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和七百八年度介護福祉士試験」という。）、令和七百九年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和七百九年度介護福祉士試験」という。）、令和八百年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和八百年度介護福祉士試験」という。）、令和八百一年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和八百一年度介護福祉士試験」という。）、令和八百二年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和八百二年度介護福祉士試験」という。）、令和八百三年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和八百三年度介護福祉士試験」という。）、令和八百四年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和八百四年度介護福祉士試験」という。）、令和八百五年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和八百五年度介護福祉士試験」という。）、令和八百六年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和八百六年度介護福祉士試験」という。）、令和八百七年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和八百七年度介護福祉士試験」という。）、令和八百八年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和八百八年度介護福祉士試験」という。）、令和八百九年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和八百九年度介護福祉士試験」という。）、令和九百年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和九百年度介護福祉士試験」という。）、令和九百一年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和九百一年度介護福祉士試験」という。）、令和九百二年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和九百二年度介護福祉士試験」という。）、令和九百三年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和九百三年度介護福祉士試験」という。）、令和九百四年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和九百四年度介護福祉士試験」という。）、令和九百五年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和九百五年度介護福祉士試験」という。）、令和九百六年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和九百六年度介護福祉士試験」という。）、令和九百七年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和九百七年度介護福祉士試験」という。）、令和九百八年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和九百八年度介護福祉士試験」という。）、令和九百九年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和九百九年度介護福祉士試験」という。）、令和十百年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和十百年度介護福祉士試験」という。）、令和十百一年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和十百一年度介護福祉士試験」という。）、令和十百二年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和十百二年度介護福祉士試験」という。）、令和十百三年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和十百三年度介護福祉士試験」という。）、令和十百四年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和十百四年度介護福祉士試験」という。）、令和十百五年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和十百五年度介護福祉士試験」という。）、令和十百六年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和十百六年度介護福祉士試験」という。）、令和十百七年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和十百七年度介護福祉士試験」という。）、令和十百八年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和十百八年度介護福祉士試験」という。）、令和十百九年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和十百九年度介護福祉士試験」という。）、令和十一百年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和十一百年度介護福祉士試験」という。）、令和十一百一年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和十一百一年度介護福祉士試験」という。）、令和十一百二年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和十一百二年度介護福祉士試験」という。）、令和十一百三年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和十一百三年度介護福祉士試験」という。）、令和十一百四年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和十

る介護福祉士試験（以下「平成二十五年度介護福祉士試験」という。）、平成二十六年度に実施される介護福祉士試験（以下「平成二十六年度介護福祉士試験」という。）、平成二十七年度に実施される介護福祉士試験（以下「平成二十七年度介護福祉士試験」という。）、平成二十八年度に実施される介護福祉士試験（以下「平成二十八年度介護福祉士試験」という。）、平成二十九年度に実施される介護福祉士試験（以下「平成二十九年度介護福祉士試験」という。）、平成三十年度に実施される介護福祉士試験（以下「平成三十年度介護福祉士試験」という。）、令和元年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和元年度介護福祉士試験」という。）、令和二年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和二年度介護福祉士試験」という。）、令和三年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和三年度介護福祉士試験」という。）、令和四年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和四年度介護福祉士試験」という。）、令和五年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和五年度介護福祉士試験」という。）、令和六年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和六年度介護福祉士試験」という。）若しくは令和七年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和七年度介護福祉士試験」という。）を受験し、看護師の資格（保健師助産師看護師法（昭和二十三年法律第二百三号）に基づく看護師の資格をいう。以下同じ。）又は介護福祉士の資格（社会福祉士及び介護福祉士法（昭和六十二年法律第三十号）に基づく介護福祉士の資格をいう。以下同じ。）の取得を目指すことを可能とするため、経済上の連携に関する日本国とインドネシア共和国との間の協定の適用を受けるインドネシア人看護師等の出入国管理上の取扱いに関する指針（平成二十年法務省告示第二百七十八号。以下「指針」という。）の特例を定めるものとする。

第二　定義

この告示において使用する用語は、指針において使用する用語の例によるほか、次の各号に定めるところによる。

一　特例インドネシア人看護師候補者　一の二に掲げる平成二十年度入国特例インドネシア人看護師候補者、一の三に掲げる平成二十一年度入国特例インドネシア人看護師候補者、一の四に掲げる平成二十二年度入国特例インドネシア人看護師候補者、一の五に掲げる平成二十三年度入国特例インドネシア人看護師候補者、一の六に掲げる平成二十四年度入国特例インドネシア人看護師候補者、一の七に掲げる平成二十五年度入国特例インドネシア人看護師候補者、一の八に掲げる平成二十六年度入国特例インドネシア人看護師候補者、一の九に掲げる平成二十七年度入国特例インドネシア人看護師候補者、一の十に掲げる平成二十八年度入国特例インドネシア人看護師候補者、一の十一に掲げる平成二十九年度入国特例インドネシア人看護師候補者、一の十二に掲げる平成三十年度入国特例インドネシア人看護師候補者、一の十三に掲げる令和元年度入国特例インドネシア人看護師候補者、一の十四に掲げる令和二年度入国特例インドネシア人看護師候補者、一の十五に掲げる令和三年度入国特例インドネシア人看護師候補者又は一の十六に掲げる令和四年度入国特例インドネシア人看護師候補者をいう。

［一の二～一の十五　略］

一の十六　令和四年度入国特例インドネシア人看護師候補者　令和四年度に本邦に入国したインドネシア人看護師候補者のうち、協定附属書十第一編第六節1の規定に基づき滞在が許可される期間内に看護師国家試験を受験した者であって、当該期間を超えて本邦に滞在しながら令和七年度看護師国家試験を受験し、看護師の資格の取得を目指すことを目的に、この告示による特例として在留資格の変更を受けたものをいう。

う。）、平成二十八年度に実施される介護福祉士試験（以下「平成二十八年度介護福祉士試験」という。）、平成二十九年度に実施される介護福祉士試験（以下「平成二十九年度介護福祉士試験」という。）、平成三十年度に実施される介護福祉士試験（以下「平成三十年度介護福祉士試験」という。）、令和元年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和元年度介護福祉士試験」という。）、令和二年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和二年度介護福祉士試験」という。）、令和三年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和三年度介護福祉士試験」という。）、令和四年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和四年度介護福祉士試験」という。）、令和五年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和五年度介護福祉士試験」という。）若しくは令和六年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和六年度介護福祉士試験」という。）を受験し、看護師の資格（保健師助産師看護師法（昭和二十三年法律第二百三号）に基づく看護師の資格をいう。以下同じ。）又は介護福祉士の資格（社会福祉士及び介護福祉士法（昭和六十二年法律第三十号）に基づく介護福祉士の資格をいう。以下同じ。）の取得を目指すことを可能とするため、経済上の連携に関する日本国とインドネシア共和国との間の協定の適用を受けるインドネシア人看護師等の出入国管理上の取扱いに関する指針（平成二十年法務省告示第二百七十八号。以下「指針」という。）の特例を定めるものとする。

第二　定義

この告示において使用する用語は、指針において使用する用語の例によるほか、次の各号に定めるところによる。

一　特例インドネシア人看護師候補者　一の二に掲げる平成二十年度入国特例インドネシア人看護師候補者、一の三に掲げる平成二十一年度入国特例インドネシア人看護師候補者、一の四に掲げる平成二十二年度入国特例インドネシア人看護師候補者、一の五に掲げる平成二十三年度入国特例インドネシア人看護師候補者、一の六に掲げる平成二十四年度入国特例インドネシア人看護師候補者、一の七に掲げる平成二十五年度入国特例インドネシア人看護師候補者、一の八に掲げる平成二十六年度入国特例インドネシア人看護師候補者、一の九に掲げる平成二十七年度入国特例インドネシア人看護師候補者、一の十に掲げる平成二十八年度入国特例インドネシア人看護師候補者、一の十一に掲げる平成二十九年度入国特例インドネシア人看護師候補者、一の十二に掲げる平成三十年度入国特例インドネシア人看護師候補者、一の十三に掲げる令和元年度入国特例インドネシア人看護師候補者、一の十四に掲げる令和二年度入国特例インドネシア人看護師候補者又は一の十五に掲げる令和三年度入国特例インドネシア人看護師候補者をいう。

［一の二～一の十五　同上］

［号を加える。］

二　特例インドネシア人介護福祉士候補者　二の二に掲げる平成二十年度入国特例インドネシア人介護福祉士候補者、二の三に掲げる平成二十一年度入国特例インドネシア人介護福祉士候補者、二の四に掲げる平成二十二年度入国特例インドネシア人介護福祉士候補者、二の五に掲げる平成二十三年度入国特例インドネシア人介護福祉士候補者、二の六に掲げる平成二十四年度入国特例インドネシア人介護福祉士候補者、二の七に掲げる平成二十五年度入国特例インドネシア人介護福祉士候補者、二の八に掲げる平成二十六年度入国特例インドネシア人介護福祉士候補者、二の九に掲げる平成二十七年度入国特例インドネシア人介護福祉士候補者、二の十に掲げる平成二十八年度入国特例インドネシア人介護福祉士候補者、二の十一に掲げる平成二十九年度入国特例インドネシア人介護福祉士候補者、二の十二に掲げる平成三十年度入国特例インドネシア人介護福祉士候補者、二の十三に掲げる令和元年度入国特例インドネシア人介護福祉士候補者、二の十四に掲げる令和二年度入国特例インドネシア人介護福祉士候補者又は二の十五に掲げる令和三年度入国特例インドネシア人介護福祉士候補者をいう。

［二の二～二の十三　略］

二の十四　令和二年度入国特例インドネシア人介護福祉士候補者　令和二年度に本邦に入国したインドネシア人介護福祉士候補者のうち、協定附属書十第一編第六節２の規定に基づき滞在が許可される期間内又はその期間を超えて本邦に滞在しながら令和六年度介護福祉士試験を受験し、介護福祉士の資格の取得を目指すことを目的に、この告示による特例として在留資格の変更を受けたもの及び当該変更を受けた者であって、当該変更後の在留資格に伴う在留期間を超えて本邦に滞在しながら令和七年度介護福祉士試験を受験し、介護福祉士の資格の取得を目指すことを目的に、この告示による特例として在留期間の更新を受けたものをいう。

二の十五　令和三年度入国特例インドネシア人介護福祉士候補者　令和三年度に本邦に入国したインドネシア人介護福祉士候補者のうち、協定附属書十第一編第六節２の規定に基づき滞在が許可される期間内に介護福祉士試験を受験した者であって、当該期間を超えて本邦に滞在しながら令和七年度介護福祉士試験を受験し、介護福祉士の資格の取得を目指すことを目的に、この告示による特例として在留資格の変更を受けたものをいう。

［三～六　略］

第三　［略］

第四　特例受入れ機関に関する事項

特例受入れ機関は、次のいずれにも該当するものとする。

［一～四　略］

五　二の報酬の支払状況及び四の特例雇用受入れ施設の要件の遵守状況について、次に掲げる区分に応じ、それぞれ定める日現在で受入れ調整機関（経済上の連携に関する日本国とインドネシア共和国との間の協定に基づく看護及び介護分野におけるインドネシア人看護師等の受入れの実施に関する指針（平成二十年厚生労働省告示第三百十二号）第一の四の６に定める受入れ調整機関をいう。以下同じ。）を通じて地方出入国在留管理局に報告することとしていること。

［1～14　略］

15　令和四年度入国特例インドネシア人看護師候補者　令和八年一月一日

16　［略］

二　特例インドネシア人介護福祉士候補者　二の二に掲げる平成二十年度入国特例インドネシア人介護福祉士候補者、二の三に掲げる平成二十一年度入国特例インドネシア人介護福祉士候補者、二の四に掲げる平成二十二年度入国特例インドネシア人介護福祉士候補者、二の五に掲げる平成二十三年度入国特例インドネシア人介護福祉士候補者、二の六に掲げる平成二十四年度入国特例インドネシア人介護福祉士候補者、二の七に掲げる平成二十五年度入国特例インドネシア人介護福祉士候補者、二の八に掲げる平成二十六年度入国特例インドネシア人介護福祉士候補者、二の九に掲げる平成二十七年度入国特例インドネシア人介護福祉士候補者、二の十に掲げる平成二十八年度入国特例インドネシア人介護福祉士候補者、二の十一に掲げる平成二十九年度入国特例インドネシア人介護福祉士候補者、二の十二に掲げる平成三十年度入国特例インドネシア人介護福祉士候補者、二の十三に掲げる令和元年度入国特例インドネシア人介護福祉士候補者、二の十四に掲げる令和二年度入国特例インドネシア人介護福祉士候補者又は二の十五に掲げる令和三年度入国特例インドネシア人介護福祉士候補者をいう。

［二の二～二の十三　同上］

二の十四　令和二年度入国特例インドネシア人介護福祉士候補者　令和二年度に本邦に入国したインドネシア人介護福祉士候補者のうち、協定附属書十第一編第六節２の規定に基づき滞在が許可される期間内又はその期間を超えて本邦に滞在しながら令和六年度介護福祉士試験を受験し、介護福祉士の資格の取得を目指すことを目的に、この告示による特例として在留資格の変更を受けたものをいう。

［三～六　同上］

第三　［同上］

第四　特例受入れ機関に関する事項

特例受入れ機関は、次のいずれにも該当するものとする。

［一～四　同上］

五　二の報酬の支払状況及び四の特例雇用受入れ施設の要件の遵守状況について、次に掲げる区分に応じ、それぞれ定める日現在で受入れ調整機関（経済上の連携に関する日本国とインドネシア共和国との間の協定に基づく看護及び介護分野におけるインドネシア人看護師等の受入れの実施に関する指針（平成二十年厚生労働省告示第三百十二号）第一の四の６に定める受入れ調整機関をいう。以下同じ。）を通じて地方出入国在留管理局に報告することとしていること。

［1～14　同上］

［号の細目を加える。］

15　［同上］

［号を加える。］

17	［略］		
18	［略］		
19	［略］		
20	［略］		
21	［略］		
22	［略］		
23	［略］		
24	［略］		
25	［略］		
26	［略］		
27	［略］		
28	令和二年度入国特例インドネシア人介護福祉士候補者	令和七年一月一日及び令和八年一月一日	
29	令和三年度入国特例インドネシア人介護福祉士候補者	令和八年一月一日	

六　四の特例雇用受入れ施設で行う研修の実施状況について、次に掲げる区分に応じ、それぞれ定める日現在で受入れ調整機関を通じて地方出入国在留管理局に報告することとしていること。

1～14	略		
15	令和四年度入国特例インドネシア人看護師候補者	令和七年十月一日	
16	［略］		
17	［略］		
18	［略］		
19	［略］		
20	［略］		
21	［略］		
22	［略］		
23	［略］		
24	［略］		
25	［略］		
26	［略］		
27	［略］		
28	令和二年度入国特例インドネシア人介護福祉士候補者	令和六年十月一日及び令和七年十月一日	
29	令和三年度入国特例インドネシア人介護福祉士候補者	令和七年十月一日	

七　［略］

第五　特例としての在留資格の変更又は在留期間の更新の手続

一　第三の一及び二のいずれにも該当し、かつ、病院における看護師の監督の下での研修を通じた必要な知識及び技術を修得する活動又は介護施設における介護福祉士の監督の下での研修を通じた必要な知識及び技術を修得する活動を継続しながら、次に掲げる区分に応じ、それぞれ定める試験を受験し、看護師の資格又は介護福祉士の資格の取得を目指すことを目的として、特例受入れ機関との間における当該機関の業務に従事することを内容とする雇用契約を締結しようとするインドネシア人看護師候補者又はインドネシア人介護福祉士候補者

16	［同上］		
17	［同上］		
18	［同上］		
19	［同上］		
20	［同上］		
21	［同上］		
22	［同上］		
23	［同上］		
24	［同上］		
25	［同上］		
26	［同上］		
27	令和二年度入国特例インドネシア人介護福祉士候補者	令和七年一月一日	

［号の細目を加える。］

六　四の特例雇用受入れ施設で行う研修の実施状況について、次に掲げる区分に応じ、それぞれ定める日現在で受入れ調整機関を通じて地方出入国在留管理局に報告することとしていること。

1～14	同上		
15	［同上］		

［号の細目を加える。］

16	［同上］		
17	［同上］		
18	［同上］		
19	［同上］		
20	［同上］		
21	［同上］		
22	［同上］		
23	［同上］		
24	［同上］		
25	［同上］		
26	［同上］		
27	令和二年度入国特例インドネシア人介護福祉士候補者	令和六年十月一日	

七　［同上］

第五　特例としての在留資格の変更又は在留期間の更新の手続

一　第三の一及び二のいずれにも該当し、かつ、病院における看護師の監督の下での研修を通じた必要な知識及び技術を修得する活動又は介護施設における介護福祉士の監督の下での研修を通じた必要な知識及び技術を修得する活動を継続しながら、次に掲げる区分に応じ、それぞれ定める試験を受験し、看護師の資格又は介護福祉士の資格の取得を目指すことを目的として、特例受入れ機関との間における当該機関の業務に従事することを内容とする雇用契約を締結しようとするインドネシア人看護師候補者又はインドネシア人介護福祉士候補者

は、法第二十条に規定する在留資格の変更の手続を経て、在留資格を特定活動とし、特例受入れ機関及び特例雇用受入れ施設を指定し在留期間を一年とする許可を受け、又は法第二十一条に規定する在留期間の更新の手続（三の許可を受けた者を対象とするものに限る。）を経て、新たな在留期間を一年とする許可を受けるものとする。

［１～14　略］

15	令和四年度入国特例インドネシア人看護師候補者	令和七年度看護師国家試験
16	［略］	
17	［略］	
18	［略］	
19	［略］	
20	［略］	
21	［略］	
22	［略］	
23	［略］	
24	［略］	
25	［略］	
26	［略］	
27	［略］	
28	令和二年度入国特例インドネシア人介護福祉士候補者	令和七年度介護福祉士試験
29	令和三年度入国特例インドネシア人介護福祉士候補者	令和七年度介護福祉士試験

［二～六　略］

備考　表中の［　］の記載及び対象規定の二重傍線を付した標記部分を除く全体に付した傍線は注記である。

○法務省告示第九十一号

経済上の連携に関する日本国とフィリピン共和国との間の協定の適用を受けるフィリピン人看護師等の出入国管理上の取扱いに関する指針の特例を定める件（平成二十四年法務省告示第百五十九号）の一部を次のように改正する。

令和七年五月二十二日

法務大臣　鈴木　馨祐

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改め、改正前欄及び改正後欄に対応して掲げるその標記部分に二重傍線を付した規定（以下「対象規定」という。）は、その標記部分が異なるものは改正前欄に掲げる対象規定を改正後欄に掲げる対象規定として移動し、改正後欄に掲げる対象規定で改正前欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを加える。

改正後	改正前
第一　目的 この告示は、経済上の連携に関する日本国とフィリピン共和国との間の協定（以下「協定」という。）の適用を受け、協定附属書八第一部第六節1(a)又は(b)の規定に基づき平成二十一年度から令和四年度までに本邦に入国して滞在が許可される期間内に看護師国家試験又は介護福祉士試験を受験したフィリピン人の滞在期間について、平成二十三年三月十一日閣議決定「経済連携協定（ＥＰＡ）に基づくインドネシア人及びフィリピン人看護師・介護福祉士候補者の滞在期間の延長について」、平成二十五年二月二十六日閣議決定「経済連携協定（ＥＰＡ）に基づくインドネシア人及びフィリピン人看護師・介護福祉士候補者の滞在期間の延長について」、平成二十七年二月二十四日閣議決定「経済連携協定（ＥＰＡ）に基づくインドネシア人及びフィリピン人看護師・介護福祉士候補者の滞在期間の延長について」、平成二十九年二月三日閣議決定「経済連携協定（ＥＰＡ）に基づくインドネシア人、フィリピン	第一　目的 この告示は、経済上の連携に関する日本国とフィリピン共和国との間の協定（以下「協定」という。）の適用を受け、協定附属書八第一部第六節1(a)又は(b)の規定に基づき平成二十一年度から令和三年度までに本邦に入国して滞在が許可される期間内に看護師国家試験又は介護福祉士試験を受験したフィリピン人の滞在期間について、平成二十三年三月十一日閣議決定「経済連携協定（ＥＰＡ）に基づくインドネシア人及びフィリピン人看護師・介護福祉士候補者の滞在期間の延長について」、平成二十五年二月二十六日閣議決定「経済連携協定（ＥＰＡ）に基づくインドネシア人及びフィリピン人看護師・介護福祉士候補者の滞在期間の延長について」、平成二十七年二月二十四日閣議決定「経済連携協定（ＥＰＡ）に基づくインドネシア人及びフィリピン人看護師・介護福祉士候補者の滞在期間の延長について」、平成二十九年二月三日閣議決定「経済連携協定（ＥＰＡ）に基づくインドネシア人、フィリピン

は、法第二十条に規定する在留資格の変更の手続を経て、在留資格を特定活動とし、特例受入れ機関及び特例雇用受入れ施設を指定し在留期間を一年とする許可を受け、又は法第二十一条に規定する在留期間の更新の手続（三の許可を受けた者を対象とするものに限る。）を経て、新たな在留期間を一年とする許可を受けるものとする。

［１～14　同上］

15	［号の細目を加える。］	［同上］
16	［同上］	［同上］
17	［同上］	［同上］
18	［同上］	［同上］
19	［同上］	［同上］
20	［同上］	［同上］
21	［同上］	［同上］
22	［同上］	［同上］
23	［同上］	［同上］
24	［同上］	［同上］
25	［同上］	［同上］
26	［同上］	［同上］
	［号の細目を加える。］	［号の細目を加える。］

［二～六　同上］

人及びベトナム人看護師・介護福祉士候補者の滞在期間の延長について」、平成三十一年二月二十二日閣議決定「経済連携協定（ＥＰＡ）に基づくインドネシア人、フィリピン人及びベトナム人看護師・介護福祉士候補者の滞在期間の延長について」、令和三年二月十九日閣議決定「経済連携協定（ＥＰＡ）に基づくインドネシア人、フィリピン人及びベトナム人看護師・介護福祉士候補者の滞在期間の延長について」、令和五年二月二十一日閣議決定「経済連携協定（ＥＰＡ）に基づくインドネシア人、フィリピン人及びベトナム人看護師・介護福祉士候補者の滞在期間の延長について」又は令和七年二月十八日閣議決定「経済連携協定（ＥＰＡ）に基づくインドネシア人、フィリピン人及びベトナム人看護師・介護福祉士候補者の滞在期間の延長について」に基づく協定外の枠組みにおいて、第三に規定する者が、本邦に滞在しながら平成二十四年度に実施される看護師国家試験（以下「平成二十四年度看護師国家試験」という。）、平成二十五年度に実施される看護師国家試験（以下「平成二十五年度看護師国家試験」という。）、平成二十六年度に実施される看護師国家試験（以下「平成二十六年度看護師国家試験」という。）、平成二十七年度に実施される看護師国家試験（以下「平成二十七年度看護師国家試験」という。）、平成二十八年度に実施される看護師国家試験（以下「平成二十八年度看護師国家試験」という。）、平成二十九年度に実施される看護師国家試験（以下「平成二十九年度看護師国家試験」という。）、平成三十年度に実施される看護師国家試験（以下「平成三十年度看護師国家試験」という。）、令和元年度に実施される看護師国家試験（以下「令和元年度看護師国家試験」という。）、令和二年度に実施される看護師国家試験（以下「令和二年度看護師国家試験」という。）、令和三年度に実施される看護師国家試験（以下「令和三年度看護師国家試験」という。）、令和四年度に実施される看護師国家試験（以下「令和四年度看護師国家試験」という。）、令和六年度に実施される看護師国家試験（以下「令和六年度看護師国家試験」という。）若しくは令和七年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和七年度介護福祉士試験」という。）を受験し、看護師の資格（保健師助産師看護師法（昭和二十三年法律第二百三号）に基づく看護師の資格をいう。以下同じ。）又は介護福祉士の資格（社会福祉士及び介護福祉士法（昭和六十二年法律第三十号）に基づく介護福祉士の資格をいう。以下同じ。）の取得を目指すことを可能とするため、経済上の連携に関する日本国とフィリピン共和国との間の協定の適用を受けるフィリピン人看護師等の出入国管理上の取扱いに関する指針（平成二十年法務省告示第五百六号。以下「指針」という。）の特例を定めるものとする。

人及びベトナム人看護師・介護福祉士候補者の滞在期間の延長について」、平成三十一年二月二十二日閣議決定「経済連携協定（ＥＰＡ）に基づくインドネシア人、フィリピン人及びベトナム人看護師・介護福祉士候補者の滞在期間の延長について」、令和三年二月十九日閣議決定「経済連携協定（ＥＰＡ）に基づくインドネシア人、フィリピン人及びベトナム人看護師・介護福祉士候補者の滞在期間の延長について」、令和五年二月二十一日閣議決定「経済連携協定（ＥＰＡ）に基づくインドネシア人、フィリピン人及びベトナム人看護師・介護福祉士候補者の滞在期間の延長について」又は令和七年二月十八日閣議決定「経済連携協定（ＥＰＡ）に基づくインドネシア人、フィリピン人及びベトナム人看護師・介護福祉士候補者の滞在期間の延長について」に基づく協定外の枠組みにおいて、第三に規定する者が、本邦に滞在しながら平成二十四年度に実施される看護師国家試験（以下「平成二十四年度看護師国家試験」という。）、平成二十五年度に実施される看護師国家試験（以下「平成二十五年度看護師国家試験」という。）、平成二十六年度に実施される看護師国家試験（以下「平成二十六年度看護師国家試験」という。）、平成二十七年度に実施される看護師国家試験（以下「平成二十七年度看護師国家試験」という。）、平成二十八年度に実施される看護師国家試験（以下「平成二十八年度看護師国家試験」という。）、平成二十九年度に実施される看護師国家試験（以下「平成二十九年度看護師国家試験」という。）、平成三十年度に実施される看護師国家試験（以下「平成三十年度看護師国家試験」という。）、令和元年度に実施される看護師国家試験（以下「令和元年度看護師国家試験」という。）、令和二年度に実施される看護師国家試験（以下「令和二年度看護師国家試験」という。）、令和三年度に実施される看護師国家試験（以下「令和三年度看護師国家試験」という。）、令和四年度に実施される看護師国家試験（以下「令和四年度看護師国家試験」という。）、令和六年度に実施される看護師国家試験（以下「令和六年度看護師国家試験」という。）若しくは令和七年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和七年度介護福祉士試験」という。）を受験し、看護師の資格（保健師助産師看護師法（昭和二十三年法律第二百三号）に基づく看護師の資格をいう。以下同じ。）又は介護福祉士の資格（社会福祉士及び介護福祉士法（昭和六十二年法律第三十号）に基づく介護福祉士の資格をいう。以下同じ。）の取得を目指すことを可能とするため、経済上の連携に関する日本国とフィリピン共和国との間の協定の適用を受けるフィリピン人看護師等の出入国管理上の取扱いに関する指針（平成二十年法務省告示第五百六号。以下「指針」という。）の特例を定めるものとする

第二　定義

この告示において使用する用語は、指針において使用する用語の例によるほか、次の各号に定めるところによる。

一　特例フィリピン人看護師候補者　一の二に掲げる平成二十一年度入国特例フィリピン人看護師候補者、一の三に掲げる平成二十二年度入国特例フィリピン人看護師候補者、一の四に掲げる平成二十三年度入国特例フィリピン人看護師候補者、一の五に掲げる平成二十四年度入国特例フィリピン人看護師候補者、一の六に掲げる平成二十五年度入国特例フィリピン人看護師候補者、一の七に掲げる平成二十六年度入国特例フィリピン人看護師候補者、一の八に掲げる平成二十七年度入国特例フィリピン人看護師候補者、一の九に掲げる平成二十八年度入国特例フィリピン人看護師候補者、一の十に掲げる平成二十九年度入国特例フィリピン人看護師候補者、一の十一に掲げる平成三十年度入国特例フィリピン人看護師候補者、一の十二に掲げる令和元年度入国特例フィリピン人看護師候補者、一の十三に掲げる令和三年度入国特例フィリピン人看護師候補者又は一の十四に掲げる令和四年度入国特例フィリピン人看護師候補者をいう。

［一の二～一の十三　略］

一の十四　令和四年度入国特例フィリピン人看護師候補者　令和四年度に本邦に入国したフィリピン人看護師候補者のうち、協定附属書八第一部第六節１(a)の規定に基づき滞在が許可される期間内に看護師国家試験を受験し、看護師の資格の取得を目指すことを目的に、この告示による特例として在留資格の変更を受けたものをいう。

二　特例フィリピン人介護福祉士候補者　二の二に掲げる平成二十一年度入国特例フィリピン人介護福祉士候補者、二の三に掲げる平成二十二年度入国特例フィリピン人介護福祉士候補者、二の四に掲げる平成二十三年度入国特例フィリピン人介護福祉士候補者、二の五に掲げる平成二十四年度入国特例フィリピン人介護福祉士候補者、二の六に掲げる平成二十五年度入国特例フィリピン人介護福祉士候補者、二の七に掲げる平成二十六年度入国特例フィリピン人介護福祉士候補者、二の八に掲げる平成二十七年度入国特例フィリピン人介護福祉士候補者、二の九に掲げる平成二十八年度入国特例フィリピン人介護福祉士候補者、二の十に掲げる平成二十九年度入国特例フィリピン人介護福祉士候補者、二の十一に掲げる平成三十年度入国特例フィリピン人介護福祉士候補者、二の十二に掲げる令和元年度入国特例フィリピン人介護福祉士候補者、二の十三に掲げる令和二年度入国特例フィリピン人介護福祉士候補者又は二の十四に掲げる令和三年度入国特例フィリピン人介護福祉士候補者をいう。

［二の二～二の十三　略］

二の十四　令和三年度入国特例フィリピン人介護福祉士候補者　令和三年度に本邦に入国したフィリピン人就労介護福祉士候補者のうち、協定附属書八第一部第六節１(b)の規定に基づき滞在が許可される期間内に介護福祉士試験を受験した者であって、当該期間を超えて本邦に滞在しながら令和七年度介護福祉士試験を受験し、介護福祉士の資格の取得を目指すことを目的に、この告示による特例として在留資格の変更を受けたものをいう。

［三～六　略］

第三　［略］

第四　特例受入れ機関に関する事項

特例受入れ機関は、次のいずれにも該当するものとする。

［一～四　略］

第二　定義

この告示において使用する用語は、指針において使用する用語の例によるほか、次の各号に定めるところによる。

一　特例フィリピン人看護師候補者　一の二に掲げる平成二十一年度入国特例フィリピン人看護師候補者、一の三に掲げる平成二十二年度入国特例フィリピン人看護師候補者、一の四に掲げる平成二十三年度入国特例フィリピン人看護師候補者、一の五に掲げる平成二十四年度入国特例フィリピン人看護師候補者、一の六に掲げる平成二十五年度入国特例フィリピン人看護師候補者、一の七に掲げる平成二十六年度入国特例フィリピン人看護師候補者、一の八に掲げる平成二十七年度入国特例フィリピン人看護師候補者、一の九に掲げる平成二十八年度入国特例フィリピン人看護師候補者、一の十に掲げる平成二十九年度入国特例フィリピン人看護師候補者、一の十一に掲げる平成三十年度入国特例フィリピン人看護師候補者、一の十二に掲げる令和元年度入国特例フィリピン人看護師候補者、一の十三に掲げる令和三年度入国特例フィリピン人看護師候補者をいう。

［一の二～一の十三　同上］

［号を加える。］

二　特例フィリピン人介護福祉士候補者　二の二に掲げる平成二十一年度入国特例フィリピン人介護福祉士候補者、二の三に掲げる平成二十二年度入国特例フィリピン人介護福祉士候補者、二の四に掲げる平成二十三年度入国特例フィリピン人介護福祉士候補者、二の五に掲げる平成二十四年度入国特例フィリピン人介護福祉士候補者、二の六に掲げる平成二十五年度入国特例フィリピン人介護福祉士候補者、二の七に掲げる平成二十六年度入国特例フィリピン人介護福祉士候補者、二の八に掲げる平成二十七年度入国特例フィリピン人介護福祉士候補者、二の九に掲げる平成二十八年度入国特例フィリピン人介護福祉士候補者、二の十に掲げる平成二十九年度入国特例フィリピン人介護福祉士候補者、二の十一に掲げる平成三十年度入国特例フィリピン人介護福祉士候補者、二の十二に掲げる令和元年度入国特例フィリピン人介護福祉士候補者、二の十三に掲げる令和二年度入国特例フィリピン人介護福祉士候補者をいう。

［二の二～二の十三　同上］

［号を加える。］

［三～六　同上］

第三　［同上］

第四　特例受入れ機関に関する事項

特例受入れ機関は、次のいずれにも該当するものとする。

［一～四　同上］

五　二の報酬の支払状況及び四の特例雇用受入れ施設の要件の遵守状況について、次に掲げる区分に応じ、それぞれ定める日現在で受入れ調整機関（経済上の連携に関する日本国とフィリピン共和国との間の協定に基づく看護及び介護分野におけるフィリピン人看護師等の受入れの実施に関する指針（平成二十年厚生労働省告示第五百九号）第一の四の6に定める受入れ調整機関をいう。以下同じ。）を通じて地方出入国在留管理局に報告することとしていること。

［1～12　略］	
13	令和四年度入国特例フィリピン人看護師候補者　令和八年一月一日
14	［略］
15	［略］
16	［略］
17	［略］
18	［略］
19	［略］
20	［略］
21	［略］
22	［略］
23	［略］
24	［略］
25	［略］
26	令和三年度入国特例フィリピン人介護福祉士候補者　令和八年一月一日

六　四の特例雇用受入れ施設で行う研修の実施状況について、次に掲げる区分に応じ、それぞれ定める日現在で受入れ調整機関を通じて地方出入国在留管理局に報告することとしていること。

［1～12　略］	
13	令和四年度入国特例フィリピン人看護師候補者　令和七年十月一日
14	［略］
15	［略］
16	［略］
17	［略］
18	［略］
19	［略］
20	［略］
21	［略］
22	［略］
23	［略］
24	［略］
25	［略］
26	令和三年度入国特例フィリピン人介護福祉士候補者　令和七年十月一日

七　［略］

五　二の報酬の支払状況及び四の特例雇用受入れ施設の要件の遵守状況について、次に掲げる区分に応じ、それぞれ定める日現在で受入れ調整機関（経済上の連携に関する日本国とフィリピン共和国との間の協定に基づく看護及び介護分野におけるフィリピン人看護師等の受入れの実施に関する指針（平成二十年厚生労働省告示第五百九号）第一の四の6に定める受入れ調整機関をいう。以下同じ。）を通じて地方出入国在留管理局に報告することとしていること。

［1～12　同上］	
13	［号の細目を加える。］
14	［同上］
15	［同上］
16	［同上］
17	［同上］
18	［同上］
19	［同上］
20	［同上］
21	［同上］
22	［同上］
23	［同上］
24	［同上］

六　四の特例雇用受入れ施設で行う研修の実施状況について、次に掲げる区分に応じ、それぞれ定める日現在で受入れ調整機関を通じて地方出入国在留管理局に報告することとしていること。

［1～12　同上］	
13	［号の細目を加える。］
14	［同上］
15	［同上］
16	［同上］
17	［同上］
18	［同上］
19	［同上］
20	［同上］
21	［同上］
22	［同上］
23	［同上］
24	［号の細目を加える。］

七　［同上］

第五　特例としての在留資格の変更の手続

一　第三の一及び二のいずれにも該当し、かつ、病院における看護師の監督の下での研修を通じた必要な知識及び技術を修得する活動又は介護施設における介護福祉士の監督の下での研修を通じた必要な知識及び技術を修得する活動を継続しながら、次に掲げる区分に応じ、それぞれ定める試験を受験し、看護師の資格又は介護福祉士の資格の取得を目指すことを目的として、特例受入れ機関との間における当該機関の業務に従事することを内容とする雇用契約を締結しようとするフィリピン人看護師候補者又はフィリピン人就労介護福祉士候補者は、法第二十条に規定する在留資格の変更の手続を経て、在留資格を特定活動とし、特例受入れ機関及び特例雇用受入れ施設を指定し在留期間を一年とする許可を受けるものとする。

［１～12　略］

13	令和四年度入国特例フィリピン人看護師候補者　令和七年度看護師国家試験
14	［略］
15	［略］
16	［略］
17	［略］
18	［略］
19	［略］
20	［略］
21	［略］
22	［略］
23	［略］
24	［略］
25	［略］
26	令和三年度入国特例フィリピン人介護福祉士候補者　令和七年度介護福祉士試験

［二～四　略］

備考　表中の［　］の記載及び対象規定の二重傍線を付した標記部分を除く全体に付した傍線は注記である。

○法務省告示第九十二号

平成二十四年四月十八日にベトナム社会主義共和国政府との間で交換が完了した看護師及び介護福祉士の入国及び一時的な滞在に関する書簡の適用を受けるベトナム人看護師等の出入国管理上の取扱いに関する指針の特例を定める件（平成二十九年法務省告示第二百四十八号）の一部を次のように改正する。

令和七年五月二十二日

法務大臣　鈴木　馨祐

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改め、改正前欄及び改正後欄に対応して掲げるその標記部分に二重傍線を付した規定（以下「対象規定」という。）は、その標記部分が異なるものは改正前欄に掲げる対象規定を改正後欄に掲げる対象規定として移動し、改正後欄に掲げる対象規定で改正前欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを加える。

改正後	改正前
第一　目的 この告示は、平成二十四年四月十八日にベトナム社会主義共和国政府との間で交換が完了した看護師及び介護福祉士の入国及び一時的な滞在に関する書簡のうち日本側書簡（以下「ベトナム交換公文」という。）1(a)又は(b)の規定に基づき平成二十六年度から令和四年度に本邦に入国して滞在が許可される期間内に看護師国家試験又は介護福祉士試験を受験したベトナム人の滞在期間について、平成二十九年二月三日閣議決定「経済連携協定（ＥＰＡ）に基づくインドネシア人、フィリピン人及びベトナム人看護師・介護福祉士候補者の滞在期間の延長について」、平成三十一年二月二十二日閣議決定「経済連携協定（ＥＰＡ）に基づくイン	第一　目的 この告示は、平成二十四年四月十八日にベトナム社会主義共和国政府との間で交換が完了した看護師及び介護福祉士の入国及び一時的な滞在に関する書簡のうち日本側書簡（以下「ベトナム交換公文」という。）1(a)又は(b)の規定に基づき平成二十六年度から令和三年度に本邦に入国して滞在が許可される期間内に看護師国家試験又は介護福祉士試験を受験したベトナム人の滞在期間について、平成二十九年二月三日閣議決定「経済連携協定（ＥＰＡ）に基づくインドネシア人、フィリピン人及びベトナム人看護師・介護福祉士候補者の滞在期間の延長について」、平成三十一年二月二十二日閣議決定「経済連携協定（ＥＰＡ）に基づくイン

ドネシア人、フィリピン人及びベトナム人看護師・介護福祉士候補者の滞在期間の延長について」、令和三年二月十九日閣議決定「経済連携協定（ＥＰＡ）に基づくインドネシア人、フィリピン人及びベトナム人看護師・介護福祉士候補者の滞在期間の延長について」、令和五年二月二十一日閣議決定「経済連携協定（ＥＰＡ）に基づくインドネシア人、フィリピン人及びベトナム人看護師・介護福祉士候補者の滞在期間の延長について」又は令和七年二月十八日閣議決定「経済連携協定（ＥＰＡ）に基づくインドネシア人、フィリピン人及びベトナム人看護師・介護福祉士候補者の滞在期間の延長について」に基づくベトナム交換公文外の枠組みにおいて、第三に規定する者が、本邦に滞在しながら平成二十九年度に実施される看護師国家試験（以下「平成二十九年度看護師国家試験」という。）、平成三十年度に実施される看護師国家試験（以下「平成三十年度看護師国家試験」という。）、令和元年度に実施される看護師国家試験（以下「令和元年度看護師国家試験」という。）、令和二年度に実施される看護師国家試験（以下「令和二年度看護師国家試験」という。）、令和三年度に実施される看護師国家試験（以下「令和三年度看護師国家試験」という。）、令和四年度に実施される看護師国家試験（以下「令和四年度看護師国家試験」という。）、令和五年度に実施される看護師国家試験（以下「令和五年度看護師国家試験」という。）、令和六年度に実施される看護師国家試験（以下「令和六年度看護師国家試験」という。）若しくは令和七年度に実施される看護師国家試験（以下「令和七年度看護師国家試験」という。）又は平成三十年度に実施される介護福祉士試験（以下「平成三十年度介護福祉士試験」という。）、令和元年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和元年度介護福祉士試験」という。）、令和二年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和二年度介護福祉士試験」という。）、令和三年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和三年度介護福祉士試験」という。）、令和四年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和四年度介護福祉士試験」という。）、令和五年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和五年度介護福祉士試験」という。）、令和六年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和六年度介護福祉士試験」という。）若しくは令和七年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和七年度介護福祉士試験」という。）を受験し、看護師の資格（保健師助産師看護師法（昭和二十三年法律第二百三号）に基づく看護師の資格をいう。以下同じ。）又は介護福祉士の資格（社会福祉士及び介護福祉士法（昭和六十二年法律第三十号）に基づく介護福祉士の資格をいう。以下同じ。）の取得を目指すことを可能とするため、平成二十四年四月十八日にベトナム社会主義共和国政府との間で交換が完了した看護師及び介護福祉士の入国及び一時的な滞在に関する書簡の適用を受けるベトナム人看護師等の出入国管理上の取扱いに関する指針（平成二十四年法務省告示第四百十一号。以下「指針」という。）の特例を定めるものとする。

第二　定義

この告示において使用する用語は、指針において使用する用語の例によるほか、次の各号に定めるところによる。

一　特例ベトナム人看護師候補者　一の二に掲げる平成二十六年度入国特例ベトナム人看護師候補者、一の三に掲げる平成二十七年度入国特例ベトナム人看護師候補者、一の四に掲げる平成二十八年度入国特例ベトナム人看護師候補者、一の五に掲げる平成二十九年度入国特例ベトナム人看護師候補者、一の六に掲げる平成三十年度入国特例ベトナム人看護師候補者、一の七に掲げる令和元年度入国特例ベトナム人看護師候補者、一の八に掲げる令和二年度入国特例ベトナム人看護師候補者、一の九に掲げる令和三年度入国特例ベトナム人看護師候補者又は一の十に掲げる令和四年度入国特例ベトナム人看護師候補者をいう。

［一の二～一の九　略］

ドネシア人、フィリピン人及びベトナム人看護師・介護福祉士候補者の滞在期間の延長について」、令和三年二月十九日閣議決定「経済連携協定（ＥＰＡ）に基づくインドネシア人、フィリピン人及びベトナム人看護師・介護福祉士候補者の滞在期間の延長について」、令和五年二月二十一日閣議決定「経済連携協定（ＥＰＡ）に基づくインドネシア人、フィリピン人及びベトナム人看護師・介護福祉士候補者の滞在期間の延長について」又は令和七年二月十八日閣議決定「経済連携協定（ＥＰＡ）に基づくインドネシア人、フィリピン人及びベトナム人看護師・介護福祉士候補者の滞在期間の延長について」に基づくベトナム交換公文外の枠組みにおいて、第三に規定する者が、本邦に滞在しながら平成二十九年度に実施される看護師国家試験（以下「平成二十九年度看護師国家試験」という。）、平成三十年度に実施される看護師国家試験（以下「平成三十年度看護師国家試験」という。）、令和元年度に実施される看護師国家試験（以下「令和元年度看護師国家試験」という。）、令和二年度に実施される看護師国家試験（以下「令和二年度看護師国家試験」という。）、令和三年度に実施される看護師国家試験（以下「令和三年度看護師国家試験」という。）、令和四年度に実施される看護師国家試験（以下「令和四年度看護師国家試験」という。）、令和五年度に実施される看護師国家試験（以下「令和五年度看護師国家試験」という。）、令和六年度に実施される看護師国家試験（以下「令和六年度看護師国家試験」という。）若しくは令和七年度に実施される看護師国家試験（以下「令和七年度看護師国家試験」という。）又は平成三十年度に実施される介護福祉士試験（以下「平成三十年度介護福祉士試験」という。）、令和元年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和元年度介護福祉士試験」という。）、令和二年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和二年度介護福祉士試験」という。）、令和三年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和三年度介護福祉士試験」という。）、令和四年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和四年度介護福祉士試験」という。）、令和五年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和五年度介護福祉士試験」という。）、令和六年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和六年度介護福祉士試験」という。）若しくは令和七年度に実施される介護福祉士試験（以下「令和七年度介護福祉士試験」という。）を受験し、看護師の資格（保健師助産師看護師法（昭和二十三年法律第二百三号）に基づく看護師の資格をいう。以下同じ。）又は介護福祉士の資格（社会福祉士及び介護福祉士法（昭和六十二年法律第三十号）に基づく介護福祉士の資格をいう。以下同じ。）の取得を目指すことを可能とするため、平成二十四年四月十八日にベトナム社会主義共和国政府との間で交換が完了した看護師及び介護福祉士の入国及び一時的な滞在に関する書簡の適用を受けるベトナム人看護師等の出入国管理上の取扱いに関する指針（平成二十四年法務省告示第四百十一号。以下「指針」という。）の特例を定めるものとする。

第二　定義

この告示において使用する用語は、指針において使用する用語の例によるほか、次の各号に定めるところによる。

一　特例ベトナム人看護師候補者　一の二に掲げる平成二十六年度入国特例ベトナム人看護師候補者、一の三に掲げる平成二十七年度入国特例ベトナム人看護師候補者、一の四に掲げる平成二十八年度入国特例ベトナム人看護師候補者、一の五に掲げる平成二十九年度入国特例ベトナム人看護師候補者、一の六に掲げる平成三十年度入国特例ベトナム人看護師候補者、一の七に掲げる令和元年度入国特例ベトナム人看護師候補者、一の八に掲げる令和二年度入国特例ベトナム人看護師候補者又は一の九に掲げる令和三年度入国特例ベトナム人看護師候補者をいう。

［一の二～一の九　同上］

一の十　令和四年度入国特例ベトナム人看護師候補者　令和四年度に本邦に入国したベトナム人看護師候補者のうち、ベトナム交換公文1(a)の規定に基づき滞在が許可される期間内に看護師国家試験を受験した者であって、当該期間を超えて本邦に滞在しながら令和七年度看護師国家試験を受験し、看護師の資格の取得を目指すことを目的に、この告示による特例として在留資格の変更を受けたものをいう。

二　特例ベトナム人介護福祉士候補者　二の二に掲げる平成二十六年度入国特例ベトナム人介護福祉士候補者、二の三に掲げる平成二十七年度入国特例ベトナム人介護福祉士候補者、二の四に掲げる平成二十八年度入国特例ベトナム人介護福祉士候補者、二の五に掲げる平成二十九年度入国特例ベトナム人介護福祉士候補者、二の六に掲げる平成三十年度入国特例ベトナム人介護福祉士候補者、二の七に掲げる令和元年度入国特例ベトナム人介護福祉士候補者、二の八に掲げる令和二年度入国特例ベトナム人介護福祉士候補者又は二の九に掲げる令和三年度入国特例ベトナム人介護福祉士候補者をいう。

［二の二～二の八　略］

二の九　令和三年度入国特例ベトナム人介護福祉士候補者　令和三年度に本邦に入国したベトナム人就労介護福祉士候補者のうち、ベトナム交換公文1(b)の規定に基づき滞在が許可される期間内に介護福祉士試験を受験した者であって、当該期間を超えて本邦に滞在しながら令和七年度介護福祉士試験を受験し、介護福祉士の資格の取得を目指すことを目的に、この告示による特例として在留資格の変更を受けたものをいう。

［三～六　略］

第三　［略］

第四　特例受入れ機関に関する事項

特例受入れ機関は、次のいずれにも該当するものとする。

［一～四　略］

五　二の報酬の支払状況及び四の特例雇用受入れ施設の要件の遵守状況について、次に掲げる区分に応じ、それぞれ定める日現在で受入れ調整機関（看護師及び介護福祉士の入国及び一時的な滞在に関する日本国政府とベトナム社会主義共和国政府との間の交換公文に基づく看護及び介護分野におけるベトナム人看護師等の受入れの実施に関する指針（平成二十四年厚生労働省告示第五百七号）第一の四の6に定める受入れ調整機関をいう。以下同じ。）を通じて地方出入国在留管理局に報告することとしていること。

［1～8　略］

9	令和四年度入国特例ベトナム人看護師候補者　令和八年一月一日
10	［略］

［略］

9	令和四年度入国特例ベトナム人看護師候補者　令和八年一月一日
10	［略］

［略］

9	令和四年度入国特例ベトナム人看護師候補者　令和七年十月一日
10	［略］

［略］

9	令和四年度入国特例ベトナム人看護師候補者　令和八年一

11	［略］
12	［略］
13	［略］
14	［略］
15	［略］
16	［略］
17	令和三年度入国特例ベトナム人介護福祉士候補者　令和七年十月一日
	七　［略］
	第五　特例としての在留資格の変更の手続
	一　第三の一及び二のいずれにも該当し、かつ、病院における看護師の監督の下での研修を通じた必要な知識及び技術を修得する活動又は介護施設における介護福祉士の監督の下での研修を通じた必要な知識及び技術を修得する活動を継続しながら、次に掲げる区分に応じ、それぞれ定める試験を受験し、看護師の資格又は介護福祉士の資格の取得を目指すことを目的として、特例受入れ機関との間における当該機関の業務に従事することを内容とする雇用契約を締結しようとするベトナム人看護師候補者又はベトナム人就労介護福祉士候補者は、法第二十条に規定する在留資格の変更の手続を経て、在留資格を特定活動とし、特例受入れ機関及び特例雇用受入れ施設を指定し在留期間を一年とする許可を受けるものとする。
	［1～8　略］
9	令和四年度入国特例ベトナム人看護師候補者　令和七年度看護師国家試験
10	［略］
11	［略］
12	［略］
13	［略］
14	［略］
15	［略］
16	［略］
17	令和三年度入国特例ベトナム人介護福祉士候補者　令和七年度介護福祉士試験
	［二～四　略］

備考　表中の［　］の記載及び対象規定の二重傍線を付した標記部分を除く全体に付した傍線は注記である。

10	［同上］
11	［同上］
12	［同上］
13	［同上］
14	［同上］
15	［同上］
	［号の細目を加える。］
	七　［同上］
	第五　特例としての在留資格の変更の手続
	一　第三の一及び二のいずれにも該当し、かつ、病院における看護師の監督の下での研修を通じた必要な知識及び技術を修得する活動又は介護施設における介護福祉士の監督の下での研修を通じた必要な知識及び技術を修得する活動を継続しながら、次に掲げる区分に応じ、それぞれ定める試験を受験し、看護師の資格又は介護福祉士の資格の取得を目指すことを目的として、特例受入れ機関との間における当該機関の業務に従事することを内容とする雇用契約を締結しようとするベトナム人看護師候補者又はベトナム人就労介護福祉士候補者は、法第二十条に規定する在留資格の変更の手続を経て、在留資格を特定活動とし、特例受入れ機関及び特例雇用受入れ施設を指定し在留期間を一年とする許可を受けるものとする。
	［1～8　同上］
9	［号の細目を加える。］
10	［同上］
11	［同上］
12	［同上］
13	［同上］
14	［同上］
15	［同上］
	［号の細目を加える。］
	［二～四　同上］

○国土交通省告示第三百九十号

船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則（昭和二十六年運輸省令第九十一号）第五十七条第六号の規定に基づき、登録船舶職員養成施設の教育の内容の基準等を定める告示の一部を改正する告示を次のように定める。

令和七年五月二十二日

国土交通大臣　中野　洋昌

登録船舶職員養成施設の教育の内容の基準等を定める告示の一部を改正する告示

登録船舶職員養成施設の教育の内容の基準等を定める告示（平成十六年国土交通省告示第百六十六号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改め、改正前欄及び改正後欄に対応して掲げるその標記部分に二重傍線を付した規定は、当該規定を改正後欄に掲げるもののように改める。

改正後	改正前
別表第五　練習船による実習の基準	別表第五　練習船による実習の基準
一　（略）	一　（略）

(二)　六級海技士（航海）第一種養成施設及び内燃機関六級海技士（機関）第一種養成施設の場合

項目	六級海技士（航海）第一種養成施設の場合	内燃機関六級海技士（機関）第一種養成施設の場合
（略）	（略）	
練習船の設備	次に掲げるものが備えられていること。ただし、複数の練習船に乗り組んで実習を行う場合にあっては、第三号及び第五号の設備については、いずれかの練習船に備えられていること。 一　実習用海図机 二　実習用海図 三　ジャイロコンパス（当該設備を用いた航海計器に関する実習を行う場合に限る。） 四　レーダー 五　音響測深機	次に掲げるものが備えられていること。ただし、複数の練習船に乗り組んで実習を行う場合にあっては、第五号の設備については、いずれかの練習船に備えられていること。 一　出力装置 二　補機 三　電気設備 四　自動制御装置 五　海洋環境汚染の防止装置（油水分離装置、汚水処理装置を含む。）
（略）	（略）	（略）
実習科目	1　航海に関する科目 一　航海計器 使用法及び誤差測定 二～七　（略） 2・3　（略）	1・2　（略）
（略）	（略）	（略）

備考

1　六級海技士（航海）第一種養成施設にあっては、ジャイロコンパスの使用法及び誤差測定に関する実習であって、練習船による実習と同等であると認められるものを行う場合は、実習科目の項六級海技士（航海）第一種養成施設の場合の欄第一項第一号の規定にかかわらず、航海計器（ジャイロコンパスに限る。）に関する実習を行うことを要しない。

2　内燃機関六級海技士（機関）第一種養成施設にあっては、実習の期間の項に規定する期間のうち二月以内の期間に限り、船舶の推進機関の製造若しくは整備又は船舶の推進機関に関連する自動制御機器の製造を行う工場（実習を行うに適したものであること。）における実習であって、実習科目の項及び実習の方法の項に規定する基準に準じて行うものをもって代えることができる。

附　則

この告示は、公布の日から施行する。

(二)　六級海技士（航海）第一種養成施設及び内燃機関六級海技士（機関）第一種養成施設の場合

項目	六級海技士（航海）第一種養成施設の場合	内燃機関六級海技士（機関）第一種養成施設の場合
（略）	（略）	
練習船の設備	次に掲げるものが備えられていること。ただし、複数の練習船に乗り組んで実習を行う場合にあっては、第三号及び第五号の設備については、いずれかの練習船に備えられていること。 一　実習用海図机 二　実習用海図 三　ジャイロコンパス 四　レーダー 五　音響測深機	次に掲げるものが備えられていること。ただし、複数の練習船に乗り組んで実習を行う場合にあっては、第五号の設備については、いずれかの練習船に備えられていること。 一　出力装置 二　補機 三　電気設備 四　自動制御装置 五　海洋環境汚染の防止装置（油水分離装置、汚水処理装置を含む。）
（略）	（略）	（略）
実習科目	1　航海に関する科目 一　航海計器 使用法及び誤差測定 二～七　（略） 2・3　（略）	1・2　（略）
（略）	（略）	（略）

備考

内燃機関六級海技士（機関）第一種養成施設にあっては、実習の期間の項に規定する期間のうち二月以内の期間に限り、船舶の推進機関の製造若しくは整備又は船舶の推進機関に関連する自動制御機器の製造を行う工場（実習を行うに適したものであること。）における実習であって、実習科目の項及び実習の方法の項に規定する基準に準じて行うものをもって代えることができる。

その他告示

○中央労働委員会告示第一号

行政執行法人の労働関係に関する法律（昭和二十三年法律第二百五十七号）第四条第二項の規定に基づき、平成十五年中央労働委員会告示第一号の一部を次の表のように改正する。

令和七年五月二十二日

中央労働委員会会長　荒木　尚志

（傍線部分は改正部分）

改正後

勤務箇所	労働組合法第二条第一号に規定する者
（略）	
独立行政法人統計センター	統計センター　経営審議役　部長　次長　参事　課長　監査室長　室長（監査室長を除く。）　財務企画監　副課長　課長代理（人事、労務又は経理の事務を担当する者に限る。）　人事、労務又は経理担当の係長
独立行政法人造幣局	本局　部長　研究所長　部次長　課長　首席監察官　首席監査官　契約・保有資産監理官　室長　監察官　監査官　企画調整官　情報公開調整官　課長補佐（秘書、人事、労務、法務、財務又は監察担当の者に限る。）　主事（秘書、人事、労務又は法務担当の者に限る。）　人事又は労務担当の係員（企画に関する事務を行う者に限る。）　庁舎又は構内の警備に従事する者でその職務の執行に関し本局の職員の取締りをするもの
	支局　支局長　支局次長　課長　室長　企画調整官　作業調整官（溶解課及び貨幣第一課に置くものに限る。）　課長補佐（人事又は労務担当の者に限る。）　主事（人事又は労務担当の者に限る。）　庁舎又は構内の警備に従事する者でその職務の執行に関し支局の職員の取締りをするもの
（略）	

改正前

勤務箇所	労働組合法第二条第一号に規定する者
（略）	
独立行政法人統計センター	統計センター　経営審議役　部長　次長　人口・消費統計編成調整官　経済統計編成調整官　参事　課長　統計データ高度化推進官　監査室長　室長（監査室長を除く。）　人事企画監　財務企画監　副課長　課長代理（人事、労務又は経理の事務を担当する者に限る。）　人事、労務又は経理担当の係長
独立行政法人造幣局	本局　部長　研究所長　部次長　課長　首席監察官　首席監査官　広報官　契約・保有資産監理官　研修所長　博物館長　室長　監察官　監査官　企画調整官　情報公開調整官　専門官（秘書、人事、労務、法務、財務又は監察担当の者に限る。）　主事（秘書、人事、労務又は法務担当の者に限る。）　人事又は労務担当の係員（企画に関する事務を行う者に限る。）　庁舎又は構内の警備に従事する者でその職務の執行に関し本局の職員の取締りをするもの
	支局　支局長　支局次長　課長　室長　企画調整官　作業調整官（溶解課及び貨幣第一課に置くものに限る。）　専門官（人事又は労務担当の者に限る。）　主事（人事又は労務担当の者に限る。）　庁舎又は構内の警備に従事する者でその職務の執行に関し支局の職員の取締りをするもの
（略）	

○農林水産省告示第七百九十七号

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和二十五年法律第百二十七号）第十二条第二項（同法第三十三条の二第六項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和七年三月二十四日付けをもつて次のように肥料の登録の有効期間を更新したので、同法第十六条第一項（同法第三十三条の二第六項において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき告示する。

令和七年五月二十二日

農林水産大臣　江藤　拓

1　登録番号、肥料の種類及び名称並びに生産業者、輸入業者又は登録外国生産業者及び国内管理人の名称及び住所

有効期間が令和10年３月24日となったもの

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	名称	住所
生第60414号	液状肥料	くみあい有機入り尿素高度液状複合肥料062号	片倉コープアグリ株式会社	東京都千代田区九段北一丁目８番10号
生第65817号	液状肥料	住友複合液体肥料ミネラップB（鉄添加）	住友化学株式会社	東京都中央区日本橋二丁目７番１号
生第78288号	化成肥料	くみあいASU入り複合硝加燐安S082	ホクレン肥料株式会社	北海道札幌市中央区北４条西１丁目１番地
生第84895号	化成肥料	マザー有機入り化成088	片倉コープアグリ株式会社	東京都千代田区九段北一丁目８番10号
生第84908号	汚泥肥料	STO（サウストカチオーガニック）	南十勝農産加工農業協同組合連合会	北海道河西郡中札内村中札内西二線230番地３
生第84910号	汚泥肥料	広田発酵肥料	柏崎市上下水道局	新潟県柏崎市鏡町１番11号
生第91020号	化成肥料	くみあい有機入り複合肥料500特Z号	朝日アグリア株式会社	埼玉県児玉郡神川町渡瀬222番地
生第91022号	化成肥料	光苦土有機入り化成724号	NCTアグリ株式会社	東京都千代田区外神田一丁目18番13号
生第91024号	化成肥料	粒状さかな君	株式会社古田産業	高知県高知市五台山3983番地５
生第91037号	汚泥肥料	知多の肥料	株式会社知多環境研究所	愛知県常滑市小鈴谷字奥沢103番２
生第91039号	汚泥肥料	JAパワー２号	佐賀県農業協同組合	佐賀県佐賀市栄町３番32号
生第93226号	化成肥料	くみあい苦土・マンガン・ほう素・有機入り複合164号	朝日アグリア株式会社	埼玉県児玉郡神川町渡瀬222番地
生第93231号	液状肥料	有機入り液肥684	株式会社高村有機技研	東京都千代田区岩本町二丁目１番17号
生第93232号	液状肥料	153複合液肥１号	株式会社生科研	熊本県阿蘇郡西原村大字鳥子312番地４
生第93236号	混合汚泥複合肥料	ゆうき855号	ときわ化研株式会社	福島県いわき市常磐関船町宮下２番地の２
生第93237号	汚泥肥料	丹波篠山市混合汚泥肥料	丹波篠山市	兵庫県丹波篠山市北新町41番地
生第93238号	汚泥肥料	クリーンコンポ	庄内広域行政組合	山形県東田川郡三川町大字押切新田字茨谷地50番地
生第93239号	汚泥肥料	山食１号	株式会社山梨食肉流通センター	山梨県笛吹市石和町唐柏1028番地
生第93240号	汚泥肥料	かんとりースーパー佐賀	佐賀市上下水道局	佐賀県佐賀市若宮三丁目６番60号
生第102021号	液状肥料	スーパーアミノ30	西日本興産株式会社	大阪府大阪市東成区大今里四丁目23番18号
生第102038号	化成肥料	くみあい有機入り化成700号	菱東肥料株式会社	大分県大分市豊海３丁目３番１号
生第102039号	配合肥料	くみあい苦土マンガンほう素尿素入り複合硝加燐安S039号	ホクレン肥料株式会社	北海道札幌市中央区北４条西１丁目１番地
生第102040号	配合肥料	エーコープ苦土マンガンほう素尿素入り複合硝加燐安S004号	ホクレン肥料株式会社	北海道札幌市中央区北４条西１丁目１番地
生第102045号	汚泥肥料	鶴岡コンポスト	鶴岡市農業協同組合	山形県鶴岡市日吉町３番１号
生第102052号	化成肥料	高度化成OX358号	エムシー・ファーティコム株式会社	東京都千代田区麹町一丁目10番地
生第102054号	化成肥料	高度化成OX1353号	エムシー・ファーティコム株式会社	東京都千代田区麹町一丁目10番地
生第102055号	化成肥料	高度化成OX3684号	エムシー・ファーティコム株式会社	東京都千代田区麹町一丁目10番地
生第102063号	液状肥料	K―664	ラサ晃栄株式会社	東京都千代田区内神田二丁目６番８号
生第102064号	化成肥料	有機入り複合肥料605号	朝日アグリア株式会社	埼玉県児玉郡神川町渡瀬222番地
生第102066号	混合堆肥複合肥料	堆肥入り複合肥料888号	朝日アグリア株式会社	埼玉県児玉郡神川町渡瀬222番地
生第102070号	液状肥料	アミノアップ634α	薮崎産商株式会社	静岡県藤枝市志太一丁目２番12号
生第102079号	化成肥料	くみあい有機入り複合肥料8044	片倉コープアグリ株式会社	東京都千代田区九段北一丁目８番10号
生第102082号	配合肥料	スミフレンド777号	住商アグリビジネス株式会社	東京都千代田区神田和泉町１番地
生第105171号	液状肥料	不二７―０―０	有限会社不二養土	長崎県大村市中里町390番地１
生第105177号	汚泥肥料	Ttk肥料１号	Ttkエンタープライズ株式会社	愛媛県今治市喜田村五丁目15番１号
生第107184号	熔成けい酸質肥料	ディーエムケイカル	株式会社エヌジェイ・エコサービス	福岡県北九州市戸畑区大字中原46番地59
生第107194号	化成肥料	有機入り化成肥料082	株式会社エフエスコーポレーション	兵庫県尼崎市昭和南通三丁目26番地
輸第9314号	化成肥料	有機入り化成５―11―16	株式会社インターファーム	東京都中央区銀座三丁目11番５号
輸第13609号	混合窒素肥料	ほう素入り硝酸石灰・硝安混合肥料	NCTアグリ株式会社	東京都千代田区外神田一丁目18番13号
輸第13610号	副産肥料	27とうもろこし副産りん酸	株式会社中村商会	東京都中央区日本橋本石町三丁目１番７号
輸第102043号	副産肥料	骨りん酸	グリーンコスモス株式会社	北海道苫小牧市新開町三丁目13番２号

外第105201号	配合肥料	NovAcid 6.5―23―23＋7CaO	FERTILIZERS & CHEMICALS LIMITED	イスラエル国ハイファ P.O.box 1428
			ICL JAPAN株式会社（国内管理人）	東京都文京区後楽二丁目２番22号

有効期間が令和10年３月25日となったもの

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	名称	住所
生第81475号	汚泥肥料	普通肥料温故知新	いちき串木野市・日置市衛生処理組合	鹿児島県いちき串木野市海瀬410番地１
生第81476号	汚泥肥料	有機入り汚泥肥料１	富良野広域連合	北海道富良野市栄町18番20号
生第81477号	汚泥肥料	pf北の土	株式会社パイオニアフーズ	北海道虻田郡京極町字京極138番１
生第87927号	汚泥肥料	長岡１号	榛東村	群馬県北群馬郡榛東村大字新井790番地１
生第87930号	汚泥肥料	SOY―POWER ゆうき	株式会社京都庵	京都府福知山市三和町下川合37番地の４
生第87931号	汚泥肥料	ぐんぐんもりちゃん	兵庫県朝来市	兵庫県朝来市和田山町東谷213番地１

有効期間が令和10年３月26日となったもの

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	名称	住所
輸第6347号	家庭園芸用複合肥料	ピーターズ15―11―29	株式会社ハイポネックスジャパン	大阪府大阪市西淀川区佃１丁目１番94号
輸第6348号	家庭園芸用複合肥料	ピーターズ18―18―18	株式会社ハイポネックスジャパン	大阪府大阪市西淀川区佃１丁目１番94号
輸第6349号	家庭園芸用複合肥料	ピーターズ30―10―10	株式会社ハイポネックスジャパン	大阪府大阪市西淀川区佃１丁目１番94号

有効期間が令和13年３月24日となったもの

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	名称	住所
生第54840号	加工りん酸肥料	16.0粒状苦土過燐酸特号	サンアグロ株式会社	東京都中央区日本橋小網町17番10
生第69404号	成形複合肥料	くみあい粒状固形肥料S136	日本肥糧株式会社	群馬県藤岡市岡之郷字戸崎559番３
生第69405号	成形複合肥料	くみあい尿素入り粒状固形肥料545	日本肥糧株式会社	群馬県藤岡市岡之郷字戸崎559番３
生第69406号	被覆複合肥料	被覆化成222	サンアグロ株式会社	東京都中央区日本橋小網町17番10
生第73817号	化成肥料	苦土入り硫加燐安9885	ジェイカムアグリ株式会社	東京都千代田区神田須田町二丁目６番６号
生第93229号	成形複合肥料	茶用美緑S5126号	日本肥糧株式会社	群馬県藤岡市岡之郷字戸崎559番３
生第93242号	化成肥料	くみあい苦土マンガンほう素有機入り化成S777	北海道肥料株式会社	北海道室蘭市築地町148番地
生第93245号	化成肥料	加燐硝安マジョリカブルー６号	ジェイカムアグリ株式会社	東京都千代田区神田須田町二丁目６番６号
生第102010号	化成肥料	マンガンほう素有機入り化成897特号	福栄肥料株式会社	兵庫県尼崎市昭和南通３丁目26番地
生第102013号	化成肥料	マンガンほう素有機入り化成897特号	株式会社ジェイ・ティ・エフ	兵庫県高砂市高砂町東宮町1038番地４
生第102035号	化成肥料	新東有機入りペレット特８号Ⅱ	新東化学工業株式会社	千葉県市原市八幡海岸通11番１
生第102077号	化成肥料	くみあい苦土尿素入り複合燐加安040	片倉コープアグリ株式会社	東京都千代田区九段北一丁目８番10号
生第102088号	成形複合肥料	くみあいほう素尿素有機入り粒状固形肥料S365	日本肥糧株式会社	群馬県藤岡市岡之郷字戸崎559番３
生第102090号	成形複合肥料	粒状固形肥料A820	日本肥糧株式会社	群馬県藤岡市岡之郷字戸崎559番３
生第102091号	成形複合肥料	くみあい有機入り粒状固形肥料S305	日本肥糧株式会社	群馬県藤岡市岡之郷字戸崎559番３
生第102092号	化成肥料	くみあい化成肥料533	日本肥糧株式会社	群馬県藤岡市岡之郷字戸崎559番３
生第102094号	成形複合肥料	粒状固形肥料B899号	日本肥糧株式会社	群馬県藤岡市岡之郷字戸崎559番３
生第105096号	化成肥料	くみあい苦土ほう素尿素入り複合燐加安483号	協同肥料株式会社	愛知県名古屋市港区いろは町１丁目23番地
生第105134号	化成肥料	中日本苦土入り高度化成S383	中日本肥料株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅５丁目23番12号
生第105168号	配合肥料	リーフアップN Ver 2.0	株式会社ミズホ生化学工業	岐阜県瑞浪市土岐町字南山8017番地の62
生第105170号	化成肥料	有機入り化成698号	東邦化成工業株式会社	三重県四日市市西末広町４番17号
生第105172号	液状肥料	液体微量要素複合肥料１号	大東肥料株式会社	熊本県八代市鏡町鏡1159番地３
生第105173号	化成肥料	くみあい有機入り化成特022号	菱東肥料株式会社	大分県大分市豊海３丁目３番１号
生第105174号	化成肥料	くみあい有機入り化成特933号	菱東肥料株式会社	大分県大分市豊海３丁目３番１号
生第105179号	化成肥料	YA高度化成005	有機アグロ株式会社	兵庫県加古川市別府町新野辺3062番地
生第105181号	配合肥料	リンカリ配合３号	株式会社東商	静岡県焼津市本中根350番地の１
生第105182号	化成肥料	くみあい高度化成824号	日本肥糧株式会社	群馬県藤岡市岡之郷字戸崎559番３
生第105185号	化成肥料	くみあい苦土・有機入り化成2062	ジェイカムアグリ株式会社	東京都千代田区神田須田町二丁目６番６号
生第105194号	化成肥料	高度化成F14―14―14	株式会社サトシ・エンタープライズ	東京都千代田区九段南三丁目８番13号九段靖苑ビル４階
生第105195号	化成肥料	化成肥料F８－８－８＋１	株式会社サトシ・エンタープライズ	東京都千代田区九段南三丁目８番13号九段靖苑ビル４階

生第105197号	化成肥料	微量要素苦土入り化成200	片倉コープアグリ株式会社	東京都千代田区九段北一丁目８番10号
生第105198号	化成肥料	ミズホ化成444号	ミズホユーキ有限会社	茨城県土浦市中都町一丁目5508番地
輸第13612号	硝酸石灰	14.0硝酸カルシウム	NCTアグリ株式会社	東京都千代田区外神田一丁目18番13号
輸第13613号	ホルムアルデヒド加工尿素肥料	UF38	日本林業肥料株式会社	東京都中央区日本橋室町一丁目10番５号
輸第105175号	化成肥料	イモ８―12―24Mg	グリーンコスモス株式会社	北海道苫小牧市新開町三丁目13番２号
輸第105178号	加工苦土肥料	MS―55	啓和ファインマテリアル株式会社	岡山県備前市八木山830番地
輸第105199号	化成肥料	けい酸入り化成肥料30号	全国農業協同組合連合会	東京都千代田区大手町一丁目３番１号
輸第105204号	被覆窒素肥料	ECO SCU 35	シーアイマテックス株式会社	東京都港区芝三丁目８番２号
外第244号	混合窒素肥料	UA22号	山東雲涛有機肥料有限公司	中華人民共和国山東省維坊市峡山区峡山街道済青高速峡山口向南1000米
			雲涛有機株式会社（国内管理人）	京都府相楽郡和束町大字中小字平田13番地の１
外第105176号	混合微量要素肥料	微量要素混合肥料Zn877	青島宇慧緑色工貿有限公司	中華人民共和国（山東）自由貿易試験区青島片区前湾保税港区莫斯科路38号（A）
			グリーンコスモス株式会社（国内管理人）	北海道苫小牧市新開町三丁目13番２号

有効期間が令和13年３月25日となったもの

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	名称	住所
生第81432号	被覆窒素肥料	くみあい42被覆尿素LPコート30	ジェイカムアグリ株式会社	東京都千代田区神田須田町二丁目６番６号
生第81433号	被覆窒素肥料	くみあい42被覆尿素LPコート40	ジェイカムアグリ株式会社	東京都千代田区神田須田町二丁目６番６号
生第81434号	被覆窒素肥料	くみあい42被覆尿素LPコート50	ジェイカムアグリ株式会社	東京都千代田区神田須田町二丁目６番６号
生第81435号	被覆窒素肥料	くみあい42被覆尿素LPコート70	ジェイカムアグリ株式会社	東京都千代田区神田須田町二丁目６番６号
生第81436号	被覆窒素肥料	くみあい42被覆尿素LPコート100	ジェイカムアグリ株式会社	東京都千代田区神田須田町二丁目６番６号
生第81437号	被覆窒素肥料	くみあい42被覆尿素LPコート140	ジェイカムアグリ株式会社	東京都千代田区神田須田町二丁目６番６号
生第81438号	被覆窒素肥料	くみあい42被覆尿素LPコート180	ジェイカムアグリ株式会社	東京都千代田区神田須田町二丁目６番６号
生第81439号	被覆窒素肥料	くみあい42被覆尿素LPコート270	ジェイカムアグリ株式会社	東京都千代田区神田須田町二丁目６番６号
生第81440号	被覆窒素肥料	42被覆尿素40号	ジェイカムアグリ株式会社	東京都千代田区神田須田町二丁目６番６号
生第81441号	被覆窒素肥料	42被覆尿素50号	ジェイカムアグリ株式会社	東京都千代田区神田須田町二丁目６番６号
生第81442号	被覆窒素肥料	42被覆尿素70号	ジェイカムアグリ株式会社	東京都千代田区神田須田町二丁目６番６号
生第81443号	被覆窒素肥料	42被覆尿素100号	ジェイカムアグリ株式会社	東京都千代田区神田須田町二丁目６番６号
生第81444号	被覆窒素肥料	42被覆尿素140号	ジェイカムアグリ株式会社	東京都千代田区神田須田町二丁目６番６号
生第81445号	被覆窒素肥料	42被覆尿素180号	ジェイカムアグリ株式会社	東京都千代田区神田須田町二丁目６番６号
生第81446号	被覆窒素肥料	42被覆尿素270号	ジェイカムアグリ株式会社	東京都千代田区神田須田町二丁目６番６号
生第81448号	被覆窒素肥料	くみあい42被覆尿素LPコート40号	ジェイカムアグリ株式会社	東京都千代田区神田須田町二丁目６番６号
生第87895号	被覆窒素肥料	くみあい41.0被覆尿素エムコートS20H	ジェイカムアグリ株式会社	東京都千代田区神田須田町二丁目６番６号
生第87914号	液状肥料	エフゲン058液肥	株式会社扶桑	北海道河西郡芽室町西２条５丁目２番地７
生第87932号	化成肥料	マザー化成233―499	片倉コープアグリ株式会社	東京都千代田区九段北一丁目８番10号
生第87933号	化成肥料	化成肥料888号	東豊株式会社	大阪府大阪市中央区備後町四丁目３番４号
生第87934号	化成肥料	高度化成444号	東豊株式会社	大阪府大阪市中央区備後町四丁目３番４号
生第87935号	化成肥料	高度化成484号	東豊株式会社	大阪府大阪市中央区備後町四丁目３番４号
生第87936号	化成肥料	高度化成48号	東豊株式会社	大阪府大阪市中央区備後町四丁目３番４号
生第87937号	化成肥料	高度化成NK606号	東豊株式会社	大阪府大阪市中央区備後町四丁目３番４号
輸第7758号	甲殻類質肥料粉末	３－２カニガラ	株式会社中村商会	東京都中央区日本橋本石町三丁目１番７号
輸第7759号	水酸化苦土肥料	マグピュアー55	谷商株式会社	兵庫県神戸市中央区栄町通三丁目６番９号
輸第10825号	尿素	46.0　尿素	アグリタワー株式会社	東京都中央区勝どき六丁目３番２号3112
輸第10826号	熔成りん肥	熔成りん肥19―15	株式会社インターファーム	東京都中央区銀座三丁目11番５号
輸第10827号	けい酸加里肥料	ケイ酸カリ２号	エスケー鉱産株式会社	愛知県名古屋市昭和区檀渓通一丁目14番地の２
輸第10828号	魚かす粉末	魚骨ミール２号	マルハニチロ株式会社	東京都江東区豊洲三丁目２番20号
輸第10830号	わたみ油かす及びその粉末	黄色わたみ粕５―1.5―1.2	株式会社インターファーム	東京都中央区銀座三丁目11番５号
輸第10831号	配合肥料	有機入り配合肥料７―６―５	株式会社アークテック	東京都品川区上大崎三丁目10番50号
輸第10832号	配合肥料	有機入り配合肥料８―７―４	株式会社アークテック	東京都品川区上大崎三丁目10番50号

有効期間が令和13年３月26日となったもの

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	名称	住所
輸第5254号	ほう酸塩肥料	48ほう酸塩肥料	共立マテリアル株式会社	愛知県名古屋市港区築三町２丁目41番地
輸第6350号	硝酸アンモニア	34.0硝酸アンモニア	明京商事株式会社	東京都千代田区内神田一丁目14番６号

２　保証成分量その他の規格（肥料の品質の確保等に関する法律第４条第１項第３号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格）

肥料の名称ごとの保証成分量その他の規格（肥料の品質の確保等に関する法律第４条第１項第３号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格）は、次のとおりである。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を農林水産省消費・安全局農産安全管理課に備え置いて縦覧に供するとともに、インターネットの利用その他の方法により公表するものとする。）

○農林水産省告示第七百九十八号

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和二十五年法律第百二十七号）第十三条第一項及び第四項の規定に基づき、次のように生産業者の住所及び肥料の名称の変更に係る届出があったので、同法第十六条第二項の規定に基づき告示する。

令和七年五月二十二日　　農林水産大臣　江藤　拓

１　生産業者の住所の変更

登録番号　生第89436号、生第105437号、生第107409号、生第107410号

変更前　愛知県名古屋市中川区下之一色町字波花109番地

変更後　愛知県名古屋市中川区高畑一丁目52番地

２　肥料の名称の変更

登録番号　生第89131号

変更前　くみあいＣＤＵ・苦土・ほう素・尿素入り複合肥料026

変更後　くみあいＣＤＵ・苦土・ほう素入り複合肥料026

○農林水産省告示第七百九十九号

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和二十五年法律第百二十七号）第十四条の規定に基づき、次の肥料の登録は失効したので、同法第十六条第一項の規定に基づき告示する。

令和七年五月二十二日　　農林水産大臣　江藤　拓

１　登録番号、肥料の種類及び名称並びに生産業者の名称及び住所

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	名称	住所
生第93258号	混合りん酸肥料	くみあい粒状熔りん・鉱さい混合肥料１号	南九州化学工業株式会社	宮崎県児湯郡高鍋町大字蚊口浦5029番地
生第107883号	汚泥肥料	ウルトラ・エックスYP	株式会社NEWGREEN SUPPLY	山形県鶴岡市湯野沢字畑田58番地

２　保証成分量その他の規格（肥料の品質の確保等に関する法律第４条第１項第３号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格）

肥料の名称ごとの保証成分量その他の規格（肥料の品質の確保等に関する法律第４条第１項第３号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格）は、次のとおりである。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を農林水産省消費・安全局農産安全管理課に備え置いて縦覧に供するとともに、インターネットの利用その他の方法により公表するものとする。）

公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

破産手続廃止及び免責許可決定

免責許可決定

小規模個人再生による再生計画認可

○

▷

○

会社その他の公告

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和７年５月二十二日

札幌市中央区北七条西二十七丁目三番一七号

北海道アスパラガス株式会社

代表清算人　鈴木　基

解散公告

当社は、株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和７年５月二十二日

札幌市白石区米里三条二丁目五番三五号

株式会社京成

代表清算人　池田　智博

解散公告

当社は、令和７年二月二十八日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和７年５月二十二日

札幌市西区八軒二条西二丁目六番一一号

ハイムエイト二〇三号　有限会社櫂

清算人　竹内　純子

解散公告

当社は、令和７年五月一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和７年５月二十二日

北海道札幌市中央区伏見一丁目一番一号Ｆ二〇二　合同会社ソマティックジャパン

清算人　弁護士　鈴木　麻子

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和７年５月二十二日

岩手県陸前高田市竹駒町字相川一五番地一

特定非営利活動法人教育サポーターズひたかみ

清算人　坂井ふき子

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和７年５月二十二日

茨城県つくば市天久保二丁目六番地四ハイツ平砂二〇四号　ＮＰＯ法人みらいの会

清算人　塚本　一也

解散公告

当社は、令和７年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和７年５月二十二日

埼玉県北足立郡伊奈町学園二丁目一二九番地

有限会社半沢工務店

清算人　半沢　真

解散公告

当社は、令和７年四月八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和７年５月二十二日

千葉県八千代市八千代台南一丁目七番四貝塚ビル二階

株式会社王景コーポレーション

代表清算人　王　景

解散公告

当社は、令和７年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和７年５月二十二日

千葉県成田市並木町一四二番地三三

有限会社トムソーヤ

清算人　松本　毅

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和７年５月二十二日

千葉県我孫子市つくし野七丁目二三番六号

有限会社冠夢堂システムズ

清算人　山田　一彦

解散公告

当社は、令和７年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和７年５月二十二日

東京都世田谷区喜多見五丁目一九番二号

株式会社雄心

代表清算人　坂本有佳理

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和７年５月二十二日

東京都目黒区自由が丘一丁目二二番三号

有限会社エヌワイエム

清算人　野澤　裕

解散公告

当社は、総社員の同意により令和七年四月三十日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十二日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

RBソーラーケープ合同会社

清算人　粟国　正樹

解散公告

当法人は、社員総会の決議により令和七年四月三十日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十二日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

RBソーラーケープホールディングス一般社団法人

代表清算人　粟国　正樹

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十二日

東京都渋谷区代々木二丁目三六番一ウィンベル代々木五〇四号

エクセラ出版株式会社

代表清算人　坂牧　健一

解散公告

当社は、令和七年五月十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十二日

東京都新宿区新宿一丁目三六番二号新宿第七葉山ビル三階

株式会社ハレキナ・リレーション

代表清算人　黒田　弘国

解散公告

当社は、令和七年四月十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十二日

東京都千代田区神田淡路町一丁目五番地

ビブリロォス株式会社

代表清算人　中富　芳春

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十二日

東京都世田谷区等々力四丁目一三番二〇号

株式会社ボン

代表清算人　塚原　佳弘

解散公告

当社は、令和七年五月七日会社法第三一九条第一項に基づく議決権を行使することができる株主全員の書面による同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十二日

東京都千代田区紀尾井町四番一号ニューオータニビジネスコート一〇階

株式会社セーフティ・サービス

代表清算人　棚橋　章紀

解散公告

当社は令和六年十二月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十二日

東京都渋谷区恵比寿四丁目二〇番三号恵比寿ガーデンプレイスタワー一八階

ＢＥＹＯＮＤ　ＬＩＭＩＴＳ合同会社

清算人　デーヴィッド・チピン・リュウ

解散公告

当社は令和七年一月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十二日

東京都新宿区神楽坂六丁目八番地文悠ビルＢ一

ＯＡＳＥジャパン合同会社

清算人　クリストファー・ライト

解散公告

当社は、解散致しましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十二日

東京都港区赤坂二丁目一〇番五号税理士法人赤坂国際会計事務所内

Ｄｉｓｃｏｖｅｒｙ7合同会社

清算人　ワタナベ・マーク・ユウゾウ

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十二日

東京都台東区千束四丁目一七番八号

株式会社ウエスト

代表清算人　西山　市郎

解散公告

当社は、令和七年四月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十二日

東京都中央区銀座一―一二―四Ｎ＆ＥＢＬ合同会社ＧＭ２Ｄ七階

清算人　金本　知之

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇二条第一項第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十二日

東京都千代田区神田錦町三丁目五番地一公益財団法人徳田財団

代表清算人　松本　敏朗

解散公告

当社は、令和七年五月二十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十二日

東京都渋谷区南平台町一番九号

ＧＳフォース株式会社

代表清算人　小西　亮介

解散公告

当社は、令和七年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十二日

東京都小金井市中町四丁目一二番一八号

株式会社エム・エス・アイ

代表清算人　石原　秀登

解散公告

当社は、令和七年四月三十日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十二日

東京都港区六本木一丁目九番一〇号アークヒルズ仙石山森タワー四十階

日比谷アライアンス特定目的会社

代表清算人　長尾　誠

解散公告

当社は、令和七年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十二日

東京都葛飾区東金町四丁目二五番九号

株式会社東京クリエーティブ・イー・ディー

代表清算人　浅井　明子

解散公告

当社は、令和六年十二月二十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十二日

東京都江戸川区東小岩六―一二―一六―一〇一

御国山株式会社

代表清算人　鄭　麗　金

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十二日

東京都中央区銀座一丁目六番一一号土志田ビルディング三Ｆ

一般社団法人Ｂｉｒｉｂｉ

代表清算人　中村　武

解散公告

当社は、令和七年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十二日

東京都墨田区亀沢二丁目一六番五号

高陽印刷株式会社

代表清算人　内藤　篤樹

解散公告

当社は、令和七年五月二十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十二日

東京都港区麻布台二丁目二番一号

有限会社アースリビング

清算人　河野　典子

解散公告

当社は、令和七年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十二日

神奈川県横浜市保土ケ谷区権太坂三丁目二〇番四三―三〇三号

株式会社サンテイ

代表清算人　鎌田　敏光

解散公告

当社は、令和七年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十二日

神奈川県厚木市宮の里四丁目一番三―四〇二号

免震ハウス株式会社

代表清算人　石原　哲哉

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十二日

神奈川県茅ヶ崎市萩園八一七番地一〇

ポート・ダグラス株式会社

代表清算人　大髙　誠

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十二日

神奈川県茅ヶ崎市円蔵二丁目一五番三〇号

株式会社鈴木建装

代表清算人　鈴木　靖彦

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十二日

川崎市多摩区菅五丁目一〇番四一号

有限会社ニツト神奈川

清算人　富澤　勝利

解散公告

当社は、令和七年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十二日

神奈川県横浜市中区吉浜町一番地二

パークスクエア横浜一〇一二号室

株式会社みんなの樹

代表清算人　植野　洋平

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十二日

神奈川県横浜市緑区西八朔町二〇二

アイテック株式会社

代表清算人　金子　淳一

解散公告

当社は、令和七年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十二日

横浜市西区北幸二丁目一〇番二七号東武立野ビル一階

株式会社リーガルホーム

代表清算人　山口　広樹

解散公告

当法人は、令和六年九月二十七日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十二日

神奈川県横浜市旭区白根町八六〇番地六

特定非営利活動法人資源リサイクルの会

清算人　小塚　豪

解散公告

当社は、令和七年四月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十二日

神奈川県横浜市西区高島町一丁目二―五横濱ゲートタワー三Ｆ―Ｒ一八

EL Shipping Japan株式会社

代表清算人　シェパード・ステファン・ジョセフィン

解散公告

当社は、令和七年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十二日

横浜市青葉区新石川四丁目一一番地五たまプラーザスカイマンション一〇七

株式会社エイジョン

代表清算人　萩原理香子

解散公告

当社は、令和七年四月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十二日

富山県富山市黒崎六六　ＥＸＰ企画協社

清算人　川原淳一郎

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十二日

長野県茅野市豊平六八九五―一フルール梨ノ木一〇二

株式会社ｍｏｒｅ

代表清算人　佐藤　颯太

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十二日

長野県松本市大字島立二六五番地二

有限会社あさひトレーディング

清算人　深澤多恵子

解散公告

当社は、令和七年五月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十二日

長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪一二一三八番地

信成化工有限会社

清算人　荻原うらら

解散公告

当社は、令和六年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十二日

愛知県海部郡大治町大字長牧字中道一三九番地

有限会社立建

清算人　立山フミエ

解散公告

当社は、令和七年四月三十日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十二日

愛知県豊田市柿本町四丁目一〇番地一

有限会社豊越運送

清算人　柴田　博克

解散公告

当社は、令和六年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十二日

愛知県大府市梶田町二丁目八八番地の一

株式会社コンティニュー

代表清算人　大坪　康徳

解散公告

当社は、令和七年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十二日

滋賀県高島市安曇川町北船木一八一二番地一

株式会社甚太郎

代表清算人　駒井　良嗣

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十二日

大阪市淀川区十三東三丁目一番七号

榮観光株式会社

代表清算人　袋井　力

解散公告

当法人は、令和七年五月十日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十二日

大阪市都島区都島北通一丁目四番二一号

一般社団法人日本バンディ連盟

代表清算人　志水　隆一

解散公告

当社は、令和七年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十二日

大阪府豊中市熊野町三丁目一三番八号

有限会社豊中金型製作所

代表清算人　露口　利男

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十二日

大阪市天王寺区勝山三丁目一番一号

株式会社ダイマツ

代表清算人　松田　安弘

解散公告

当社は、令和七年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十二日

大阪府貝塚市半田三丁目一二番一二号

協和製綱株式会社

代表清算人　川崎　俊弘

解散公告

当社は、令和七年五月七日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十二日

大阪市天王寺区夕陽丘町四番二号Ｍｅｔｒｏ Ｐｏｒｔｅ四天王寺前夕陽ケ丘Ⅲ一二号室

世宗合同会社

清算人　朱　明超

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十二日

兵庫県西宮市高木東町三一番二〇―七〇九号

有限会社白くまカンパニー

清算人　佐藤　貢

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十二日

兵庫県加古郡稲美町加古三八二番地の七五

株式会社新生工業所

代表清算人　田中　寿一

解散公告

当社は、令和七年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十二日

奈良県吉野郡下市町大字新住一四一番地の一

株式会社小川組

代表清算人　小川　富大

解散公告

当社は、令和七年四月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十二日

鳥取県西伯郡大山町名和五三四番地

ハルト建設株式会社

代表清算人　橋本　栄子

解散公告

当社は、令和七年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十二日

島根県出雲市高松町一三三一番地一

島根ルート配送株式会社

代表清算人　田渕　敬二

解散公告

当法人は、令和六年十二月十一日一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第一四九条第一項の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十二日

岡山市北区青江一丁目一六番六号アビタシオンあおえ西棟一〇六号

一般社団法人おもてなし葬司会者育成検定協会

代表清算人　岡野　裕子

解散公告

当法人は、令和七年三月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十二日

岡山県井原市青野町一二三五番地

一般社団法人未来野良

代表清算人　山元　一作

解散公告

当社は、令和七年四月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十二日

岡山市南区福富東二丁目二〇番六号

合同会社ＺＥＺＥ

清算人　加藤　嘉輝

解散公告

当社は、令和七年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十二日

広島県尾道市御調町大山田七〇七番地の二

有限会社ヤマト鉄工

清算人　定仲　和恵

解散公告

当社は、令和七年五月六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十二日

山口県岩国市周東町下久原六〇三番地一三

株式会社周冷サービス

代表清算人　平原　寛之

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十二日

愛媛県四国中央市三島中央三丁目一四番一号

有限会社森食料品店

清算人　森　隆志

解散公告

当社は、令和七年四月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十二日

福岡県築上郡築上町大字椎田八九一番地三

東九州コミュニティー放送株式会社

代表清算人　福田みどり

解散公告

当社は、令和七年四月二十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十二日

北九州市小倉北区足原一丁目一一番一一号

株式会社有森工業本店

代表清算人　有森　貞美

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十二日

福岡県久留米市原古賀町二五番地の一一

西友建装株式会社

代表清算人　伊藤　康紘

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十二日

佐賀県小城市三日月町長神田一二一番地一

有限会社小城小型運送

清算人　荒谷　一茂

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十二日

長崎県対馬市厳原町宮谷一五〇番地二

鈴商株式会社

代表清算人　鈴木　順三

解散公告

当社は、令和七年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十二日

長崎県大村市諏訪一丁目七四六番地一二

有限会社アグリ

清算人　坂本　輝代

解散公告

当社は、令和七年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十二日

長崎市白木町一一番八号

有限会社長崎速記センター

清算人　石川　裕子

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十二日

大分県中津市大字万田二五六番地

特定非営利活動法人中津みどり会

清算人　安部　久春

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十二日

鹿児島県薩摩川内市永利町二九三九番地

特定非営利活動法人薩摩川内市精神保健福祉促進の会

清算人　相良　秋徳

解散公告

当社は、令和七年四月二十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十二日

沖縄県沖縄市泡瀬二丁目二五番七号

有限会社久米工業

清算人　久米　節子

解散公告

当社は、総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十二日

沖縄県那覇市首里桃原町二丁目四七番地

合同会社プライムゾーン

清算人　松茂良義武

解散公告（第一回）

当組合は、令和七年四月二十五日開催の臨時総会の決議により同年四月二十六日付で解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十二日

富山県富山市下奥井二丁目三番地大和薬品工業株式会社内　大和薬品工業労働組合

清算人　花岡明日香

解散公告（第一回）

当法人は、令和六年二月二十九日開催の臨時社員総会の決議並びに鳥取県知事の認可により、令和六年十月二十八日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十二日

鳥取県倉吉市伊木二〇一番地六

医療法人松田医院

清算人　松田　光郎

解散公告（第二回）

当土地改良区は、令和七年四月二十二日岐阜県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和七年五月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十二日

岐阜県恵那市長島町正家一丁目一番地一

清算法人えな土地改良区

代表清算人　伊藤　常光

解散公告（第二回）

当法人は、令和七年三月二十六日佐賀地方裁判所の命令により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年五月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出ください。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十二日

佐賀県鳥栖市大字牛原一〇五五番地の八

宗教法人壽延教会

佐賀県鳥栖市本通町一丁目八一三番地一三

篠原第二ビル二階

九州鳥栖・芯鋭法律事務所

清算人　尾関　大雅

解散公告（第三回）

当法人は、令和七年三月一日社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年五月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十二日

北海道沙流郡日高町富川西二丁目五番三号

医療法人社団小川医院

清算人　小川　秀海

解散公告（第三回）

当組合は、令和七年三月三十一日茨城県日立市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和七年五月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十二日

茨城県日立市神峰町二丁目九番七号　八千代ビル二〇一号

日立市諏訪台土地区画整理組合

清算人代表　安　英行

第38期決算公告

令和７年５月22日

新潟県上越市藤巻９番18号

ShinEtsu 信越総合建設株式会社

代表取締役　関口　幸治

貸借対照表の要旨（令和７年２月28日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	906,745
	固定資産	37,740
	合計	944,485
負債及び純資産の部	流動負債	470,376
	固定負債	11,914
	株主資本	462,195
	資本金	20,000
	利益剰余金	442,195
	利益準備金	5,600
	その他利益剰余金	436,595
	（うち当期純利益）	(65,141)
	合計	944,485

解散公告（第三回）

当土地改良区は、令和七年三月二十七日、香川県知事に認可を受け解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年五月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十二日

香川県小豆郡土庄町淵崎甲一四〇〇番地二
小豆郡土庄町土地改良区
代表清算人　森　正俊

解散公告（第三回）

当法人は、令和七年三月二十一日沖縄県知事の認可を受け解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年五月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十二日

沖縄県宜野湾市喜友名一丁目一二番二〇号
学校法人シオン学園
清算人　関根　路代

第 19 期 決 算 公 告

令和７年５月22日

東京都港区海岸一丁目２番20号
株式会社トライステージ
代表取締役　海本　桂多

貸借対照表の要旨　（令和７年２月28日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	4,209,385	流動負債	1,569,321
固定資産	6,164,187	固定負債	1,787,893
		（退職給付引当金）	(93,205)
		株主資本	7,016,357
		資本金	50,000
		資本剰余金	756,937
		資本準備金	161,390
		その他資本剰余金	595,547
		利益剰余金	6,209,419
		その他利益剰余金	6,209,419
		（うち当期純利益）	(457,451)
資産合計	10,373,572	負債・純資産合計	10,373,572

第 42 期 決 算 公 告

令和７年５月22日

東京都東村山市久米川町五丁目33番地24
株式会社ヤマザキ
代表取締役　山崎　　正

貸 借 対 照 表 の 要 旨
（令和６年５月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	542,376	流動負債	198,507
固定資産	437,501	株主資本	822,657
繰延資産	41,287	資本金	60,000
		資本剰余金	80,793
		資本準備金	49,921
		その他資本剰余金	30,872
		利益剰余金	681,864
		利益準備金	2,500
		その他利益剰余金	679,364
		（うち当期純利益）	(12,337)
資産合計	1,021,164	**負債・純資産合計**	1,021,164

第45期決算公告　令和７年５月22日
千葉県成田市東和田618番１
株式会社エービン
代表取締役会長　藤倉　鉄男
貸借対照表の要旨（令和７年２月28日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	1,801,183
	固定資産	1,808,032
	資産合計	3,609,215
負債及び純資産の部	流動負債	789,732
	固定負債	358,178
	株主資本	2,461,305
	資本金	100,000
	資本剰余金	140,000
	利益剰余金	2,221,305
	利益準備金	61,972
	その他利益剰余金	2,159,333
	（うち当期純利益）	(73,628)
	負債・純資産合計	3,609,215

第６期決算公告
令和７年５月22日
栃木県栃木市今泉町二丁目13番26号
株式会社ビーエス
代表取締役　清水　澄男
貸借対照表の要旨（令和７年２月28日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	88,306
	固定資産	79,829
	合計	168,135
負債及び純資産の部	流動負債	57,944
	固定負債	66,443
	株主資本	43,748
	資本金	5,000
	利益剰余金	38,748
	利益準備金	100
	その他利益剰余金	38,648
	（うち当期純利益）	(26,264)
	合計	168,135

第４期決算公告　令和７年５月22日
宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉６－６－40
株式会社レボルカ
代表取締役　濵松　典郎
貸借対照表の要旨（令和７年２月28日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	44,699
	固定資産	28,191
	合計	72,891
負債及び純資産の部	流動負債	19,834
	固定負債	20,000
	株主資本	33,056
	資本金	100,000
	資本剰余金	630,018
	資本準備金	365,009
	その他資本剰余金	265,009
	利益剰余金	△696,961
	その他利益剰余金	△696,961
	（うち当期純損失）	(172,469)
	合計	72,891

宅地建物取引業保証協会弁済業務保証金取りもどし公告

宅地建物取引業法第64条の11第４項の規定により次のとおり公告します。

公益社団法人不動産保証協会（以下「保証協会」という。）の社員である下記の者と、宅地建物の取引を行ったことにより生じた債権につき、宅地建物取引業法第64条の８第１項の規定に基づき、弁済の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内に同法施行規則第26条の５第１項に規定する認証申出書３通を保証協会に提出して下さい。なお、認証申出書の提出がないときは、下記の者に係る弁済業務保証金分担金は同人に返還されます。

令和７年５月22日

東京都千代田区紀尾井町３番30号
公益社団法人不動産保証協会

記

年度番号	商号又は名称	免許証番号	（代表者の）氏名	主たる事務所の所在地	営業保証金相当額
令７不保331	ＬＥＶＥＣＨＹファンド４号合同会社	関整特事第236号	代表社員一般社団法人ＬＥＶＥＣＨＹ４号職務執行者福田武司	東京都千代田区紀尾井町３－８	1000万円

令７不保332	ＬＥＶＥＣＨＹファンド11号合同会社	関整特事第268号	代表社員一般社団法人ＬＥＶＥＣＨＹ11号職務執行者福田武司	東京都千代田区紀尾井町３－８	1000万円
令７不保333	ＬＥＶＥＣＨＹファンド12号合同会社	関整特事第269号	代表社員一般社団法人ＬＥＶＥＣＨＹ12号職務執行者福田武司	東京都千代田区紀尾井町３－８	1000万円
令７不保334	有限会社ヤギコーポレーション	宮城県知事(5)4756	代表取締役八木正美	宮城県塩竈市新浜町１－６－11	1000万円
令７不保335	株式会社木林森	山形県知事(2)2508	代表取締役工藤慶味	山形県西置賜郡白鷹町大字荒砥乙557－５	1000万円
令７不保336	株式会社Ｉ・Ｇｒａｎｄ・Ｈｏｍｅ	埼玉県知事(3)22103	代表取締役山田智生	埼玉県越谷市大沢３－23－６	1000万円
令７不保337	株式会社エクレア	埼玉県知事(2)23768	代表取締役用水千佳	埼玉県さいたま市南区別所６－13－５	1000万円
令７不保338	株式会社関東広興	千葉県知事(2)16808	代表取締役澤田雅彦	千葉県習志野市実籾２－12－45	1000万円
令７不保339	株式会社エスプリ	東京都知事(4)84944	代表取締役野澤幸男	東京都武蔵野市吉祥寺南町２－８－６	1000万円
令７不保340	イディア・インターナショナル株式会社	東京都知事(3)91705	代表取締役増戸秀一	東京都渋谷区代官山町８－11	1000万円
令７不保341	株式会社友彩不動産相談事務所	東京都知事(3)96861	代表取締役廣田隆之	東京都世田谷区代田３－31－５	1000万円
令７不保342	ＢＩＧＳＴＡＦＦ株式会社	東京都知事(2)99714	代表取締役立本佳人	東京都大田区東雪谷４－13－10	1000万円
令７不保343	コーヨーホールディングス株式会社	東京都知事(2)101280	代表取締役郷宗廣	東京都渋谷区宇田川町１－12	1000万円
令７不保344	株式会社ソルディア	東京都知事(2)102949	代表取締役田口貴志	東京都豊島区上池袋１－11－８	1000万円
令７不保345	株式会社ハウスクリエイト	東京都知事(2)104318	代表取締役髙橋政則	東京都中央区日本橋富沢町２－18	1000万円
令７不保346	株式会社アセットセレクト	東京都知事(1)105344	代表取締役清水時生	東京都港区西麻布２－７－２	1000万円
令７不保347	株式会社ＮＳＪコーポレーション	東京都知事(1)107549	代表取締役森岡翔	東京都港区赤坂２－16－６	1000万円
令７不保348	合同会社わたし	東京都知事(1)110928	代表社員杉浦俊介	東京都足立区小台２－17－11	1000万円
令７不保349	株式会社大地	東京都知事(1)111016	代表取締役白崎佐知	東京都板橋区富士見町６－17	1000万円
令７不保350	株式会社ＴｒｕｓｔＥｓｔａｔｅ	東京都知事(1)111140	代表取締役庄司芳則	東京都中野区東中野１－59－９	1000万円
令７不保351	株式会社デュアルタップアセットマネジメント	東京都知事(1)111654	代表取締役臼井貴弘	東京都中央区日本橋久松町４－７	1000万円
令７不保352	合同会社アトリ	神奈川県知事(2)30676	代表社員朝部芳史	神奈川県相模原市南区東林間７－13－53	1000万円
令７不保353	株式会社ビオトラスト	岐阜県知事(1)5292	代表取締役森井範子	岐阜県岐阜市熊野町20	1000万円
令７不保354	フェイスクリエーション	静岡県知事(2)13769	伊藤和夫	静岡県浜松市中央区恒武町161－１	1000万円
令７不保355	パートナーズ・コンサルティング株式会社	愛知県知事(2)22895	代表取締役妻鳥美保	愛知県名古屋市中区栄５－26－39	1000万円
令７不保356	ＭＵマネジメント株式会社	愛知県知事(2)24179	代表取締役有馬正純	愛知県名古屋市東区葵２－12－８	1000万円
令７不保357	エステイトビシュウ株式会社	愛知県知事(1)24392	代表取締役保坂昌宏	愛知県春日井市小野町１－128	1000万円
令７不保358	明日香不動産	大阪府知事(6)46268	玉井惠美子	大阪府大阪市此花区高見１－４－52	1000万円
令７不保359	末広ハウジング	大阪府知事(7)43332	末永康啓	大阪府寝屋川市高宮栄町25－23	1000万円
令７不保360	株式会社リーベントコーポレーション	大阪府知事(3)55310	代表取締役伊藤照正	大阪府大阪市中央区本町橋６－19	1000万円
令７不保361	株式会社オリエントホールディングス	大阪府知事(2)60961	代表取締役佐藤和子	大阪府堺市堺区南旅篭町東１丁１－32	1000万円
令７不保362	ａｔ	大阪府知事(1)61669	林光一	大阪府大阪市阿倍野区美章園２－27－12	1000万円
令７不保363	株式会社マックストレード	大阪府知事(1)62199	代表取締役山口具広	大阪府大阪市北区長柄中１－５－７	1000万円
令７不保364	ＦＲＯＮＴＬＩＮＥ株式会社	大阪府知事(1)64456	代表取締役田中信次	大阪府大阪市中央区平野町２－２－７	1000万円
令７不保365	ＪＯＩＮ株式会社	奈良県知事(3)4108	代表取締役伊藤良彦	奈良県橿原市上品寺町81－３	1000万円
令７不保366	有限会社鈴屋商事	広島県知事(8)7598	代表取締役細川博幸	広島県広島市東区温品３－35－９	1000万円
令７不保367	株式会社シー・ケイシステム	広島県知事(1)11490	代表取締役小田原浩三	広島県広島市中区東白島町３－13	1000万円
令７不保368	ホームテック株式会社	福岡県知事(3)16691	代表取締役小笠原良安	福岡県福岡市東区二又瀬新町14－20	1000万円
令７不保369	株式会社ＡＺ建築コンサルタント	福岡県知事(3)17363	代表取締役吹原一雄	福岡県福岡市東区馬出４－５－22	1000万円
令７不保370	株式会社キャニオン	佐賀県知事(1)2566	代表取締役三瀬智徳	佐賀県小城市三日月町道辺1432－３	1000万円
令７不保371	株式会社柴田産業	大分県知事(2)3210	代表取締役成迫教史	大分県大分市大字荏隈754－54	1000万円

第19期決算公告

令和７年５月22日
東京都渋谷区恵比寿西一丁目30番10号
株式会社エイシンプランナーズ
代表取締役　真田　大介

貸借対照表の要旨
（令和７年２月28日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	8,675
	固定資産	610
	合計	9,285
負債及び純資産の部	流動負債	3,093
	固定負債	2,341
	株主資本	3,851
	資本金	1,000
	利益剰余金	2,851
	その他利益剰余金	2,851
	（うち当期純利益）	(3,548)
	合計	9,285

第4期決算公告

令和７年５月22日
東京都港区赤坂九丁目７番２号
株式会社アムリンク
代表取締役社長　平田　晋三

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	499,488
	固定資産	32,235
	資産合計	531,723
負債及び純資産の部	流動負債	143,330
	固定負債	47
	株主資本	388,345
	資本金	50,000
	資本剰余金	50,000
	資本準備金	50,000
	利益剰余金	288,345
	その他利益剰余金	288,345
	（うち当期純利益）	(278,618)
	負債・純資産合計	531,723

第8期決算公告

令和７年５月22日
東京都中央区日本橋三丁目９番１号
日本橋三丁目スクエア11階
Age of Learning Japan Services株式会社
代表取締役　シャノン・カステラーニ

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(円)
資産の部	流動資産	△193,549,288
	合計	△193,549,288
負債及び純資産の部	流動負債	△4,549,342
	株主資本	△188,999,946
	資本金	10,000
	利益剰余金	△189,009,946
	その他利益剰余金	△189,009,946
	（うち当期純損失）	(3,595,486)
	合計	△193,549,288

第15期決算公告

令和７年５月22日
東京都千代田区神田駿河台二丁目３番地11
エナジー・ソリューションズ株式会社

貸借対照表の要旨（令和７年１月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	1,421,650
	固定資産	421,094
	資産合計	1,842,745
負債及び純資産の部	流動負債	1,253,936
	賞与引当金	3,255
	固定負債	117,335
	株主資本	471,474
	資本金	100,000
	資本剰余金	53,800
	資本準備金	48,900
	その他資本剰余金	4,900
	利益剰余金	317,674
	その他利益剰余金	317,674
	（うち当期純利益）	(53,320)
	負債・純資産合計	1,842,745

第36期決算公告

令和７年５月22日
東京都豊島区南大塚三丁目43番１号
シェアードシステム株式会社
代表取締役社長　青木　誠治

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	458,172
	固定資産	65,688
	合計	523,860
負債及び純資産の部	流動負債	86,557
	固定負債	4,475
	株主資本	432,828
	資本金	10,000
	利益剰余金	422,828
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	420,328
	（うち当期純利益）	(59,161)
	合計	523,860

第41期決算公告

令和７年５月22日
東京都板橋区大山東町25番13号
株式会社ビッグ・エー
代表取締役　打海　直也

貸借対照表の要旨（令和７年２月28日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	14,073
	固定資産	10,884
	資産合計	24,957
負債及び純資産の部	流動負債	14,731
	固定負債	3,506
	株主資本	6,720
	資本金	100
	資本剰余金	3,447
	利益剰余金	3,173
	利益準備金	50
	その他利益剰余金	3,123
	（うち当期純利益）	(1,751)
	負債・純資産合計	24,957

第7期決算公告

令和７年５月22日
東京都中央区築地四丁目４番12号
株式会社スキャンデックス
代表取締役社長　横関　直樹

貸借対照表の要旨（令和７年２月28日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	228
	固定資産	16
	合計	244
負債及び純資産の部	流動負債	58
	固定負債	2
	株主資本	184
	資本金	10
	資本剰余金	61
	その他資本剰余金	61
	利益剰余金	113
	その他利益剰余金	113
	（うち当期純利益）	(43)
	合計	244

第11期決算公告

令和７年５月22日
東京都渋谷区神宮前一丁目５番８号
ロジェ・ヴィヴィエ・ジャパン株式会社
代表取締役　ジュゼッペ・カヴァッロ

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	2,515,708
	固定資産	140,572
	合計	2,656,280
負債及び純資産の部	流動負債	1,403,783
	固定負債	107,062
	株主資本	1,145,435
	資本金	10,000
	資本剰余金	467,713
	資本準備金	467,713
	利益剰余金	667,722
	その他利益剰余金	667,722
	（うち当期純利益）	(187,735)
	合計	2,656,280

第25期決算公告

令和７年５月22日
東京都渋谷区神宮前一丁目５番８号
トッズ・ジャパン株式会社
代表取締役　ジュゼッペ・カヴァッロ

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	7,559,924
	固定資産	403,211
	合計	7,963,135
負債及び純資産の部	流動負債	4,288,291
	固定負債	550,817
	株主資本	3,124,027
	資本金	100,000
	資本剰余金	2,260,481
	資本準備金	2,260,481
	利益剰余金	763,546
	その他利益剰余金	763,546
	（うち当期純利益）	(577,442)
	合計	7,963,135

決算公告

令和７年５月22日
東京都東村山市久米川町五丁目33番地24
山崎教育システム株式会社
代表取締役　山﨑　正

貸借対照表の要旨
（令和７年１月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	1,785,019
	固定資産	544,069
	合計	2,329,089
負債及び純資産の部	流動負債	243,820
	固定負債	79,770
	株主資本	2,005,498
	資本金	10,000
	利益剰余金	1,995,498
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	1,992,998
	（うち当期純利益）	(62,166)
	合計	2,329,089

第5期決算公告

令和７年５月22日
東京都港区海岸一丁目２番20号
株式会社トライステージメディア
代表取締役　与倉　政彦

貸借対照表の要旨
（令和７年２月28日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	1,408,345
	固定資産	15,120
	合計	1,423,466
負債及び純資産の部	流動負債	1,162,713
	株主資本	260,752
	資本金	80,000
	利益剰余金	180,752
	その他利益剰余金	180,752
	（うち当期純利益）	(33,598)
	合計	1,423,466

第3期決算公告

令和７年５月22日
東京都港区海岸一丁目２番20号
株式会社ストリートホールディングス
代表取締役　海本　桂多

貸借対照表の要旨（令和７年２月28日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	371,344
	固定資産	15,638,106
	合計	16,009,451
負債及び純資産の部	流動負債	448,767
	固定負債	12,023,235
	株主資本	3,537,448
	資本金	100,000
	資本剰余金	3,812,600
	資本準備金	3,812,600
	利益剰余金	△375,151
	その他利益剰余金	△375,151
	（うち当期純損失）	(243,393)
	合計	16,009,451

第２期決算公告

令和７年５月22日
東京都新宿区西新宿六丁目11番３号
Ｄタワー西新宿
Ｔｒｅｋ　Ｌａｂｓ　Ｊａｐａｎ株式会社
代表取締役　ケン・サン

貸借対照表の要旨
（令和６年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	198,582
	固定資産	300
	資産合計	198,882
負純資産及び債のび部	流動負債	179,991
	固定負債	42,240
	株主資本	△23,349
	資本金	25,000
	利益剰余金	△48,349
	その他利益剰余金	△48,349
	（うち当期純利益）	（12,552）
	負債・純資産合計	198,882

第６期決算公告

令和７年５月22日
東京都港区南麻布四丁目５番48号
リバイバルキャピタル株式会社
代表取締役　越智　貴也

貸借対照表の要旨（令和７年１月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	929,350
	繰延資産	7
	合計	929,357
負純資産及び債のび部	流動負債	603,512
	固定負債	120,000
	株主資本	205,844
	資本金	100,000
	資本剰余金	100,000
	資本準備金	100,000
	利益剰余金	5,844
	その他利益剰余金	5,844
	（うち当期純利益）	（3,695）
	合計	929,357

第10期決算公告

令和７年５月22日
東京都港区海岸一丁目２番20号
株式会社日本百貨店
代表取締役　浮ケ谷　祥

貸借対照表の要旨（令和７年２月28日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	249,112
	固定資産	57,311
	合計	306,423
負純資産及び債のび部	流動負債	265,823
	固定負債	5,611
	（退職給付引当金）	（4,733）
	株主資本	34,988
	資本金	91,500
	資本剰余金	91,500
	資本準備金	91,500
	利益剰余金	△148,011
	その他利益剰余金	△148,011
	（うち当期純損失）	（7,661）
	合計	306,423

第56期決算公告

令和７年３月31日
神奈川県藤沢市遠藤2023番地15
デノラ・ペルメレック株式会社
代表取締役　大倉　　誠

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額（百万円）
資の産部	流動資産	17,153
	固定資産	8,734
	合計	25,888
負純資産及び債のび部	流動負債	10,749
	固定負債	860
	株主資本	14,281
	資本金	90
	利益剰余金	18,195
	利益準備金	23
	その他利益剰余金	18,173
	（うち当期純利益）	（3,070）
	自己株式	△4,004
	評価・換算差額等	△3
	合計	25,888

第５期決算公告

令和７年５月22日
東京都千代田区霞が関三丁目２番６号
東京倶楽部ビルディング11階
LOGOS Japan株式会社
代表取締役　スチュアート・ギブソン

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	2,318
	固定資産	1,284
	合計	3,603
負純資産及び債のび部	流動負債	129,383
	株主資本	△125,779
	資本金	68,562
	資本剰余金	67,562
	資本準備金	67,562
	利益剰余金	△261,904
	その他利益剰余金	△261,904
	（うち当期純損失）	（67,793）
	合計	3,603

第25期決算公告

令和７年５月22日
東京都中央区日本橋小舟町４番１号
伊場仙ビル７Ｆ
アドトラン・ネットワークス株式会社
代表取締役　ステファン・エップナー

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	121,858
	固定資産	5,117
	合計	126,976
負純資産及び債のび部	流動負債	25,625
	有給休暇引当金	784
	株主資本	101,350
	資本金	30,000
	利益剰余金	71,350
	その他利益剰余金	71,350
	（うち当期純利益）	（2,497）
	合計	126,976

第75期決算公告

令和７年５月21日
愛知県稲沢市奥田酒伊町１番地
株式会社サカイナゴヤ
代表取締役　**角**野　和夫

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	1,320,274
	固定資産	1,710,309
	合計	3,030,583
負純資産及び債のび部	流動負債	900,898
	固定負債	50,344
	株主資本	2,054,084
	資本金	50,000
	資本剰余金	220,000
	利益剰余金	1,784,084
	利益準備金	67,500
	その他利益剰余金	1,716,584
	（うち当期純利益）	（96,909）
	評価・換算差額等	25,257
	合計	3,030,583

第３期決算公告

令和７年５月19日
石川県加賀市大聖寺八間道65番地
かが交流プラザさくら２階
株式会社加賀ふるさとでんき
代表取締役　奥　　真司

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	63,126
	固定資産	116
	繰延資産	270
	合計	63,512
負純資産及び債のび部	流動負債	58,023
	固定負債	—
	株主資本	5,489
	資本金	5,000
	利益剰余金	489
	その他利益剰余金	489
	（うち当期純利益）	（115）
	合計	63,512

決　算　公　告

令和７年５月22日
神奈川県横浜市中区南仲通４―40―403室
フォモ・ジャパン株式会社
代表取締役　福田　明宏

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額（円）
資の産部	流動資産	129,855,767
	固定資産	1,064,588
	資産合計	130,920,355
負純資産及び債のび部	流動負債	42,895,599
	株主資本	88,024,756
	資本金	136,000,000
	資本剰余金	80,000,000
	資本準備金	80,000,000
	利益剰余金	△127,975,244
	その他利益剰余金	△127,975,244
	（うち当期純利益）	（28,911,206）
	負債・純資産合計	130,920,355

第37期決算公告

令和７年５月22日
大阪市中央区農人橋一丁目１番22号
大江ビルサービス株式会社
代表取締役社長　田中　莞二

貸借対照表の要旨
（令和７年２月28日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	110,503
	固定資産	909
	合計	111,413
負純資産及び債のび部	流動負債	39,387
	株主資本	72,025
	資本金	10,000
	利益剰余金	62,025
	利益準備金	2,510
	その他利益剰余金	59,515
	（うち当期純利益）	（3,428）
	合計	111,413

第34期決算公告

令和７年５月22日
滋賀県犬上郡多賀町中川原字大久保491―３
株式会社ベストーネ
代表取締役　田中　仁史

貸借対照表の要旨（令和７年２月20日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	3,448,804
	固定資産	2,825,849
	合計	6,274,653
負純資産及び債のび部	流動負債	935,007
	固定負債	120,457
	株主資本	5,219,189
	資本金	50,000
	利益剰余金	5,169,189
	利益準備金	1,400
	その他利益剰余金	5,167,789
	（うち当期純利益）	（547,769）
	合計	6,274,653

第55期決算公告

令和７年５月22日
滋賀県彦根市犬方町790番地
株式会社ナショナルメンテナンス
代表取締役　池田　浩也

貸借対照表の要旨（令和７年２月20日現在）

科目		金額（百万円）
資の産部	流動資産	3,437
	固定資産	1,016
	合計	4,453
負純資産及び債のび部	流動負債	1,270
	固定負債	384
	株主資本	2,798
	資本金	20
	利益剰余金	2,778
	利益準備金	5
	その他利益剰余金	2,773
	（うち当期純利益）	（453）
	合計	4,453

第50期決算公告　令和７年５月22日
大阪府茨木市横江２丁目７番52号
株式会社アルティフーズ
代表取締役社長　貴田　朗
貸借対照表の要旨（令和７年２月28日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	2,506
	固定資産	2,023
	資産合計	**4,530**
負純資債及産のび部	流動負債	8,717
	固定負債	1,963
	負債合計	**10,680**
	株主資本	△ 6,150
	資本金	100
	利益剰余金	△ 6,250
	その他利益剰余金	△ 6,250
	（うち当期純利益）	(64)
	純資産合計	**△ 6,150**
	負債・純資産合計	**4,530**

第８期決算公告
令和７年３月31日
大阪府守口市本町２－５－18
守口ＣＩＤビル４階
株式会社ＣＩＯ
代表取締役　中橋　翔大
貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	2,695
	固定資産	281
	合計	**2,976**
負純資債及産のび部	流動負債	1,894
	固定負債	959
	株主資本	121
	資本金	10
	利益剰余金	111
	その他利益剰余金	111
	（うち当期純損失）	(133)
	合計	**2,976**

第32期決算公告
令和７年５月21日
大阪府摂津市東別府４－９－９
株式会社ダイキンサンライズ摂津
代表取締役　澁谷　栄作
貸借対照表の要旨
（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	1,257,569
	固定資産	1,135,852
	合計	**2,393,420**
負純資債及産のび部	流動負債	295,189
	固定負債	336,735
	株主資本	1,761,497
	資本金	249,555
	利益剰余金	1,511,942
	その他利益剰余金	1,511,942
	（うち当期純利益）	(868,267)
	合計	**2,393,420**

第15期決算公告　令和７年４月19日
東京都日野市日野本町７―12―１
市民陸上競技場内
一般社団法人日野市体育協会
代表理事　中澤　洋
貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	12,042
	固定資産	—
	繰延資産	—
	合計	**12,042**
負味債財及産びの正部	流動負債	70
	固定負債	—
	負債合計	**70**
	基金	—
	一般正味財産	11,972
	正味財産合計	**11,972**
	合計	**12,042**

第43期決算公告
令和７年５月22日
大分市西大道二丁目３番８号
株式会社フォレストサービス
代表取締役　内田　耕治
貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	1,162,659
	固定資産	215,875
	合計	**1,378,534**
負純資債及産のび部	流動負債	91,359
	固定負債	1,733
	株主資本	1,285,441
	資本金	99,000
	資本剰余金	10,000
	利益剰余金	1,176,441
	利益準備金	24,750
	その他利益剰余金	1,151,691
	（うち当期純利益）	(20,439)
	合計	**1,378,534**

第２期決算公告
令和７年５月22日
福岡市中央区大名二丁目６番50号
株式会社グランドビジョン
代表取締役　中尾賢一郎
貸借対照表の要旨
（令和７年２月28日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	122,161
	固定資産	133,757
	合計	**255,919**
負純資債及産のび部	流動負債	293,905
	株主資本	△37,986
	資本金	100
	利益剰余金	△38,086
	その他利益剰余金	△38,086
	（うち当期純損失）	(32,734)
	合計	**255,919**

第４期決算公告　令和７年３月31日
東京都港区赤坂９丁目７番１号
ミッドタウンタワー18階
Mirakl株式会社
代表取締役　佐藤　恭平
貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	436,320
	固定資産	1,612
	合計	**437,932**
負純資債及産のび部	流動負債	191,764
	株主資本	246,167
	資本金	90,000
	資本剰余金	500,000
	資本準備金	500,000
	利益剰余金	△343,833
	その他利益剰余金	△343,833
	（うち当期純損失）	(249,876)
	合計	**437,932**

第３期決算公告　令和７年４月25日
東京都港区赤坂９丁目７番１号
ミッドタウンタワー18階
Gainsight株式会社
代表取締役　絹村　悠
貸借対照表の要旨（令和７年１月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	319,875
	固定資産	1,908
	合計	**321,783**
負純資債及産のび部	流動負債	142,079
	固定負債	739,604
	株主資本	△559,901
	資本金	250
	資本剰余金	250
	資本準備金	250
	利益剰余金	△560,401
	その他利益剰余金	△560,401
	（うち当期純損失）	(20,615)
	合計	**321,783**

第28期決算公告
令和７年５月22日
広島市西区商工センター二丁目３番１号
公益財団法人泉美術館
理事長　山西　道子
貸借対照表の要旨
（令和７年２月28日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	4,147
	固定資産	55,984,174
	合計	**55,988,321**
負味債財及産びの正部	流動負債	4,294
	負債合計	**4,294**
	指定正味財産	55,842,437
	一般正味財産	141,589
	正味財産合計	**55,984,027**
	合計	**55,988,321**

第７期決算公告
令和７年５月22日
東京都中央区日本橋三丁目９番１号
日本橋三丁目スクエア11階
シジョンジャパン株式会社
代表取締役
プラシャント・レディ・ゴンディパーリ
貸借対照表の要旨
（令和６年12月31日現在）　（単位：円）

科目		金額
資の産部	流動資産	32,021,210
	固定資産	120,070
	資産合計	**32,141,280**
負純資債及産のび部	流動負債	6,211,829
	株主資本	25,929,451
	資本金	10,000,000
	利益剰余金	15,929,451
	その他利益剰余金	15,929,451
	（うち当期純利益）	(21,992,949)
	負債・純資産合計	**32,141,280**

第８期決算公告
令和７年５月22日
東京都中央区日本橋三丁目９番１号
日本橋三丁目スクエア11階
ハペ・ジャパン株式会社
代表取締役　周　棄　盛
貸借対照表の要旨
（令和６年12月31日現在）　（単位：円）

科目		金額
資の産部	流動資産	15,769,441
	資産合計	**15,769,441**
負純資債及産のび部	流動負債	76,648
	株主資本	15,692,793
	資本金	9,000,000
	利益剰余金	6,692,793
	その他利益剰余金	6,692,793
	（うち当期純利益）	(15,782)
	負債・純資産合計	**15,769,441**

第22期決算公告　令和７年５月22日
東京都中央区日本橋二丁目16番11号
日本橋セントラルスクエア
日本センスティック株式会社
代表取締役　アンキット・クリン
貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(円)
資の産部	流動資産	432,768,566
	固定資産	14,996,000
	合計	**447,764,566**
負純資債及産のび部	流動負債	88,072,144
	固定負債	7,338,749
	（退職給付引当金）	(7,338,749)
	株主資本	352,353,673
	資本金	10,000,000
	利益剰余金	342,353,673
	利益準備金	2,500,000
	その他利益剰余金	339,853,673
	（うち当期純利益）	(22,206,308)
	合計	**447,764,566**

第 39 期 決 算 公 告

2025年５月21日

東京都中央区日本橋大伝馬町２番７号
日精プラステック株式会社
代表取締役　白尾　利一

貸借対照表の要旨　（2025年３月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	786,873	流動負債	573,248
固定資産	41,291	賞与引当金	6,008
		その他	567,240
		固定負債	22,141
		退職給付引当金	8,166
		その他	13,975
		株主資本	232,775
		資本金	120,000
		利益剰余金	112,775
		利益準備金	4,328
		その他利益剰余金	108,446
		（うち当期純利益）	（12,920）
資産合計	828,164	負債・純資産合計	828,164

決　算　公　告

令和７年５月22日　　東京都港区芝公園二丁目６番３号
ＤＳＭ株式会社
代表取締役　丸山　和則

貸借対照表の要旨
（令和６年12月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	12,023,893	流動負債	7,511,778
固定資産	728,419	（賞与引当金）	（119,887）
		（貸倒引当金）	（2,106）
		固定負債	24,504
		退職給付引当金	24,504
		株主資本	5,216,030
		資本金	100,000
		資本剰余金	40,000
		その他資本剰余金	40,000
		利益剰余金	5,076,030
		その他利益剰余金	5,076,030
		（うち当期純利益）	（50,143）
資産合計	12,752,313	負債・純資産合計	12,752,313

決　算　公　告

令和７年５月22日　　東京都港区三田一丁目４番28号
株式会社ブレンボ・ジャパン
代表取締役　アレクサンダー　グラマティコフ

貸借対照表の要旨　（令和６年12月31日現在）　（単位：円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	602,391,063	流動負債	244,192,893
固定資産	182,382,176	固定負債	27,195,807
		退職給付引当金	27,195,807
		株主資本	513,384,539
		資本金	11,000,000
		資本剰余金	19,500,460
		その他資本剰余金	19,500,460
		利益剰余金	482,884,079
		利益準備金	2,750,000
		その他利益剰余金	480,134,079
		（うち当期純利益）	（62,317,393）
資産合計	784,773,239	負債・純資産合計	784,773,239

第 22 期 決 算 公 告

2025年５月22日　　東京都豊島区北大塚一丁目12番15号
ウエルシアパートナーズ株式会社
代表取締役　西　　陽一

貸借対照表の要旨
（2025年２月28日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,473,957	流動負債	258,246
固定資産	475,067	固定負債	752,242
		（退職給付引当金）	（194,604）
		株主資本	938,547
		資本金	50,000
		資本剰余金	947,245
		資本準備金	827,171
		その他資本剰余金	120,073
		利益剰余金	△58,697
		その他利益剰余金	△58,697
		（うち当期純損失）	（15,415）
資産合計	1,949,036	負債・純資産合計	1,949,036

第 62 期 決 算 公 告

令和７年５月22日　　大阪府茨木市宮島２丁目１番20号
中山運送株式会社
代表取締役社長　桑波田吉広

貸借対照表の要旨　（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	721,127	流動負債	797,490
固定資産	889,778	（うち賞与引当金）	（9,904）
		（うち役員賞与引当金）	（9,000）
		固定負債	837,616
		（うち退職給付引当金）	（26,496）
		株主資本	△ 24,200
		資本金	20,000
		資本剰余金	20,000
		その他資本剰余金	20,000
		利益剰余金	△ 64,200
		その他利益剰余金	△ 64,200
		（うち当期純利益）	（188,942）
資産合計	1,610,906	負債・純資産合計	1,610,906

第 3 期 決 算 公 告

令和７年５月22日

横浜市西区みなとみらい２丁目３番５号
クイーンズタワーＣ棟８階
株式会社メディプラス
代表取締役社長　松本　竜馬

貸借対照表の要旨
（令和６年12月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	528,848	流動負債	238,227
固定資産	1,126,945	固定負債	682,706
繰延資産	456	株主資本	735,317
		資本金	50,000
		資本剰余金	789,720
		資本準備金	789,720
		利益剰余金	△104,402
		その他利益剰余金	△104,402
		（うち当期純利益）	（121）
資産合計	1,656,251	負債・純資産合計	1,656,251

第 49 期 決 算 公 告

令和７年３月31日　　静岡県富士市蓼原336番地
キヤリアエンジニアリング株式会社
代表取締役　政本　　努

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	444	流動負債	86
固定資産	4	賞与引当金	35
繰延資産	225	固定負債	603
		退職給付引当金	603
		株主資本	△15
		資本金	15
		資本剰余金	62
		資本準備金	2
		その他資本剰余金	60
		利益剰余金	△92
		利益準備金	2
		その他利益剰余金	△94
		（うち当期純損失）	（94）
資産合計	674	負債・純資産合計	674

第 20 期 決 算 公 告

令和７年５月22日　　東京都世田谷区下馬六丁目29番３号
株式会社東光園Ｋ・Ｓ・Ｈホールディングス
代表取締役　田丸　敬三

貸借対照表の要旨
（令和７年３月31日現在）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	24	流動負債	1
固定資産	208	固定負債	6
		株主資本	224
		資本金	68
		資本剰余金	65
		資本準備金	65
		利益剰余金	91
		利益準備金	0
		その他利益剰余金	91
		（うち当期純利益）	（3）
資産合計	232	負債・純資産合計	232

第18期決算公告

2025年５月22日　愛知県名古屋市中川区好本町二丁目２番地
ＨＡＷＥジャパン株式会社
代表取締役社長　安田　尚生

貸借対照表の要旨　（2024年12月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	700,522	流動負債	370,468
固定資産	25,245	（有給休暇引当金）	(2,677)
		固定負債	8,700
		（製品保証引当金）	(8,700)
		株主資本	346,599
		資本金	60,000
		資本剰余金	165,200
		資本準備金	60,000
		その他資本剰余金	105,200
		利益剰余金	121,399
		その他利益剰余金	121,399
		（うち当期純利益）	(21,997)
資産合計	725,768	負債・純資産合計	725,768

第67期決算公告

令和７年５月22日　東京都渋谷区恵比寿四丁目20番３号
武田テバ薬品株式会社
代表取締役　豊原　善弘

貸借対照表の要旨
（令和６年12月31日現在）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	33,378	流動負債	7,038
固定資産	11,611	賞与引当金	12
		その他	7,026
		固定負債	—
		株主資本	37,951
		資本金	101
		資本剰余金	39,644
		その他資本剰余金	39,644
		利益剰余金	△1,794
		利益準備金	40
		その他利益剰余金	△1,834
		（うち当期純損失）	(1,794)
資産合計	44,989	負債・純資産合計	44,989

第９期決算公告

令和７年５月22日
東京都中央区日本橋三丁目９番１号
日本橋三丁目スクエア11階
Gallup Japan株式会社
代表取締役　ケネス・アンダーセン

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額（円）
資の産部	流動資産	855,403,044
	固定資産	63,232,167
	資産合計	918,635,211
負純資債及産のび部	流動負債	647,222,582
	固定負債	9,105,902
	株主資本	262,306,727
	資本金	100,000
	利益剰余金	262,206,727
	利益準備金	25,000
	その他利益剰余金	262,181,727
	（うち当期純利益）	(110,148,642)
	負債・純資産合計	918,635,211

第28期決算公告

令和７年５月22日　川崎市川崎区田辺新田１番１号
富士・フォイトハイドロ株式会社
代表取締役　山口雄一郎

貸借対照表の要旨（令和６年９月30日現在）（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	12,457,292	流動負債	8,839,308
固定資産	615,839	賞与引当金	244,142
		製品保証引当金	357,301
		受注工事損失引当金	42,270
		固定負債	304,036
		製品保証引当金	304,036
		株主資本	3,928,509
		資本金	1,000,000
		利益剰余金	2,928,509
		利益準備金	250,000
		その他利益剰余金	2,678,509
		評価・換算差額等	1,278
		繰延ヘッジ損益	1,278
資産合計	13,073,131	負債・純資産合計	13,073,131

損益計算書の要旨
（自　令和５年10月１日　至　令和６年９月30日）
（単位：千円）

科目	金額
売上高	17,545,717
売上原価	13,175,176
売上総利益	4,370,541
販売費及び一般管理費	1,197,319
営業利益	3,173,222
営業外収益	428,544
営業外費用	13,752
経常利益	3,588,013
特別損失	50
税引前当期純利益	3,587,963
法人税、住民税及び事業税	1,038,744
法人税等調整額	43,130
当期純利益	2,506,090

第23期決算公告　令和７年５月22日

東京都文京区後楽二丁目３番28号
株式会社アイカム
代表取締役社長　松永　竜生

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	726,970
	固定資産	129,509
	資産合計	856,479
負純資債及産のび部	流動負債	306,161
	固定負債	23,377
	株主資本	519,232
	資本金	10,000
	利益剰余金	509,232
	その他利益剰余金	509,232
	（うち当期純利益）	(77,058)
	評価・換算差額等	7,709
	その他有価証券評価差額金	7,709
	負債・純資産合計	856,479

第16期決算公告

2025年５月22日
千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目５番地１
イオンマーケティング株式会社
代表取締役　伊藤　秀樹

貸借対照表の要旨　（2025年２月28日現在）　（単位：千円）

資産の部			負債及び純資産の部	
科目		金額	科目	金額
流動資産		53,452,249	流動負債	52,945,491
固定資産		1,527,437	（賞与引当金）	(139,300)
			（役員賞与引当金）	(14,400)
			固定負債	39,604
			株主資本	1,994,591
			資本金	400,000
			資本剰余金	400,000
			資本準備金	400,000
			利益剰余金	1,194,591
			その他利益剰余金	1,194,591
資産合計		54,979,686	負債・純資産合計	54,979,686

損益計算書の要旨
（2024年３月１日から2025年２月28日まで）
（単位：千円）

科目	金額
営業収益	10,304,925
営業原価	5,054,117
売上総利益	5,250,808
販売費及び一般管理費	4,643,046
営業利益	607,761
営業外収益	134,160
経常利益	741,922
税引前当期純利益	741,922
法人税、住民税及び事業税	554
法人税等調整額	3,473
当期純利益	737,894

第37期決算公告　令和７年５月22日

東京都千代田区神田神保町二丁目17番
丸善プラネット株式会社
代表取締役　安平　進

貸借対照表の要旨（令和７年１月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	126,363
	固定資産	127
	資産合計	126,490
負純資債及産のび部	流動負債	41,950
	株主資本	84,540
	資本金	20,000
	利益剰余金	64,540
	利益準備金	5,000
	その他利益剰余金	59,540
	（うち当期純利益）	(8,582)
	負債・純資産合計	126,490

評価書提出前住民説明会開催のお知らせ（仮称）かごしま郡山風力発電事業環境影響

評価書案に対する環境保全の見地からのご意見、評価書の補正を行いました。また、補正後の評価書案について、環境影響評価法の趣旨に基づき評価書届出前住民説明会（第二回）を任意で開催いたします。

●対象事業の名称　（仮称）かごしま郡山風力発電事業（旧（仮称）日置市及び鹿児島市における風力発電事業）

●説明会を開催する日時及び場所
（一）令和７年６月６日（金）十八時～二十一時　薩摩川内市入来文化ホール別館多目的ホール
（二）令和７年６月７日（土）十三時～十六時（最大延長十八時迄）　鹿児島市郡山公民館大会議室

●電子縦覧　令和七年五月二十三日（金）～令和七年六月二十日（金）
縦覧期間　https://project.venaenergy.co.jp/information/2036

●意見書の提出　環境保全の見地からのご意見をお持ちの方は書面に住所・氏名・意見（意見の理由を含む）をご記入のうえ、令和七年六月二十日（金）までに問い合わせ先へご郵送ください。（当日消印有効）

●お問い合わせ先　〒八九〇―〇〇〇四　鹿児島県鹿児島市武一―一二―一四　ＪＲ鹿児島中央ビル五階　かごしま郡山風力合同会社　電話　〇九六―二六―一一一一（担当）足立、力丸、二反田

第76期決算公告

令和７年５月22日
広島市南区東雲二丁目14番６号
塩田工業株式会社
代表取締役　松井　朋広

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	417,155
	固定資産	100,106
	合計	517,261
負純資産及び部	流動負債	220,099
	固定負債	49,766
	株主資本	247,396
	資本金	47,120
	利益剰余金	212,240
	利益準備金	11,780
	その他利益剰余金	200,460
	（うち当期純利益）	(25,020)
	自己株式	△ 11,963
	合計	517,261

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の不動産事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。
この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）確定した最終事業年度はありません。
（乙）左記のとおりです。
令和七年五月二十二日
広島市南区東雲二丁目一四番六号
（甲）塩田ホールディングス株式会社
代表取締役　中岡　庸浩
広島市南区東雲二丁目一四番六号
（乙）塩田工業株式会社
代表取締役　松井　朋広

第14期決算公告

令和７年５月22日
東京都千代田区神田神保町二丁目17番
丸善出版株式会社
代表取締役　池田　和博

貸借対照表の要旨（令和７年１月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	2,885,239
	固定資産	122,827
	資産合計	3,008,066
負純資産及び債の部	流動負債	795,941
	固定負債	300,637
	株主資本	1,911,488
	資本金	50,000
	資本剰余金	1,150,000
	その他資本剰余金	1,150,000
	利益剰余金	711,488
	利益準備金	12,500
	その他利益剰余金	698,988
	（うち当期純損失）	(244,388)
	負債・純資産合計	3,008,066

第５期決算公告

2025年５月22日
東京都千代田区丸の内一丁目８番３号
丸の内トラストタワー本館５階
RWE Supply＆Trading Japan株式会社
代表取締役　フランククレプツィヒ

貸借対照表の要旨
（2024年12月31日現在）　（単位：千円）

資産の部			負債及び純資産の部	
科目		金額	科目	金額
流動資産		11,031,707	流動負債	4,451,974
固定資産		273,696	固定負債	117,382
			負債合計	4,569,356
			株主資本	6,736,047
			資本金	1,001,000
			利益剰余金	5,735,047
			その他利益剰余金	5,735,047
			純資産合計	6,736,047
資産合計		11,305,402	負債・純資産合計	11,305,402

損益計算書の要旨
（自　2024年１月１日　至　2024年12月31日）
（単位：千円）

科目	金額
営業収益	1,956,163
販売費及び一般管理費	758,745
営業利益	1,197,418
営業外収益	579,680
営業外費用	61,077
経常利益	1,716,021
税引前当期純利益	1,716,021
法人税、住民税及び事業税	368,865
法人税等調整額	33,530
当期純利益	1,313,625

第７期決算公告

令和７年３月27日
東京都港区赤坂９丁目７番１号
ブラックライン株式会社
代表取締役　宮﨑　盛光

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	1,766,117
	固定資産	19,776
	合計	1,785,894
負純資産及び債の部	流動負債	1,260,530
	株主資本	130,802
	資本金	90,000
	資本剰余金	1,410,000
	資本準備金	750,000
	その他資本剰余金	660,000
	利益剰余金	△1,369,197
	その他利益剰余金	△1,369,197
	（うち当期純利益）	(113,872)
	新株予約権	394,561
	合計	1,785,894

第46期決算公告

令和７年５月22日
東京都渋谷区恵比寿四丁目20番３号
武田テバファーマ株式会社
代表取締役　豊原　善弘

貸借対照表の要旨
（令和６年12月31日現在）（単位：百万円）

資産の部			負債及び純資産の部	
科目		金額	科目	金額
流動資産		144,785	流動負債	31,139
固定資産		55,716	賞与引当金	439
			固定負債	639
			株主資本	168,723
			資本金	100
			資本剰余金	167,079
			資本準備金	167,079
			利益剰余金	1,544
			その他利益剰余金	1,544
資産合計		200,502	負債・純資産合計	200,502

損益計算書の要旨
（自　令和６年１月１日　至　令和６年12月31日）
（単位：百万円）

科目	金額
売上高	36,886
売上原価	27,240
売上総利益	9,646
販売費及び一般管理費	7,388
営業利益	2,257
営業外収益	33
営業外費用	347
経常利益	1,944
特別損失	22
税引前当期純利益	1,921
法人税、住民税及び事業税	255
法人税等調整額	121
当期純利益	1,544

第15期決算公告

令和７年４月７日
東京都新宿区納戸町40番地１
株式会社丸善リサーチサービス
代表取締役　五味　英隆

貸借対照表の要旨（令和７年１月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	34,193
	固定資産	111,816
	資産合計	146,010
負純資産及び債の部	流動負債	254,172
	株主資本	△108,162
	資本金	5,000
	資本剰余金	5,000
	資本準備金	5,000
	利益剰余金	△208,162
	その他利益剰余金	△208,162
	（うち当期純損失）	(125,286)
	負債・純資産合計	146,010

第７期決算公告

令和７年５月22日
埼玉県比企郡鳩山町大字赤沼447番地
株式会社ＴＡＮＡＫＡホールディングス
代表取締役　田中　亮圭

貸借対照表の要旨（令和６年６月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	2,566
	固定資産	382,322
	合計	384,889
負純資産及び債の部	流動負債	119
	固定負債	310,635
	株主資本	74,134
	資本金	1,000
	利益剰余金	73,134
	その他利益剰余金	73,134
	（うち当期純損失）	(991)
	合計	384,889

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を九億千三百五十三万千百十一円減少し〇円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。
令和七年五月二十二日
埼玉県比企郡鳩山町大字赤沼四四七番地
株式会社ＴＡＮＡＫＡホールディングス
代表取締役　田中　亮圭

第37期決算公告

令和７年３月31日
東京都千代田区永田町二丁目11番１号
山王パークタワー25階
株式会社ラザードフレール
代表取締役　秋山　健太

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	1,510,407
	固定資産	78,546
	投資その他の資産	76,758
	繰延資産	254,261
	合計	1,919,972
負純資産及び債の部	流動負債	577,333
	固定負債	320,611
	株主資本	1,022,028
	資本金	25,000
	利益剰余金	997,028
	（うち当期純利益）	(123,189)
	合計	1,919,972

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

令和七年五月二十二日

（甲）東京都杉並区荻窪三丁目三二番一三号
株式会社ＴＮＫコーポレーション
代表取締役　田中奈津江

（乙）東京都杉並区荻窪三丁目三二番一三号
有限会社東京グリーンテニスクラブ
取締役　田中奈津江

（甲）左記のとおりです。

（乙）計算書類の公告義務はありません。

第 15 期 決 算 公 告

令和７年５月22日
東京都杉並区荻窪三丁目32番13号
株式会社ＴＮＫコーポレーション
代表取締役　田中奈津江

貸借対照表の要旨
（令和６年６月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	13,764
	固定資産	77,125
	資産合計	90,890
負債及び純資産の部	流動負債	78,129
	固定負債	42,812
	株主資本	△30,051
	資本金	1,000
	利益剰余金	△31,051
	その他利益剰余金	△31,051
	（うち当期純損失）	(25,048)
	負債・純資産合計	90,890

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五百万一千五百円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年五月二十二日

東京都千代田区内幸町二丁目二番三号
株式会社サマリー
代表取締役　日下部康介

第15期決算公告　令和７年５月22日
東京都千代田区内幸町二丁目２番３号
株式会社サマリー
代表取締役　日下部康介

貸借対照表の要旨（令和６年７月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	404,749
	固定資産	388,916
	資産合計	793,665
負債及び純資産の部	流動負債	554,569
	（ポイント引当金）	(815)
	固定負債	1,038,325
	株主資本	△799,229
	資本金	100,000
	資本剰余金	511,218
	その他資本剰余金	511,218
	利益剰余金	△1,410,447
	その他利益剰余金	△1,410,447
	（うち当期純利益）	(172,302)
	負債・純資産合計	793,665

第 11 期 決 算 公 告

令和７年５月22日
愛媛県東温市南方2131番地１
ＰＨＣアソシエイツ株式会社
代表取締役　池田　信

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	353,755
	固定資産	1,662
	合計	355,417
負債及び純資産の部	流動負債	5,655
	固定負債	12,962
	株主資本	336,800
	資本金	20,000
	利益剰余金	316,800
	利益準備金	5,000
	その他利益剰余金	311,800
	（うち当期純利益）	(38,788)
	合計	355,417

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九千万円、資本準備金の額を五億七千五百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年五月二十二日

東京都港区南青山五丁目一一番九号レキシントン青山三階　株式会社ＥＷＪ
代表取締役　鈴木　伸

第16期決算公告　令和７年５月22日
東京都港区南青山５丁目11番９号
レキシントン青山３階
株式会社ＥＷＪ
代表取締役　鈴木　伸

貸借対照表の要旨（令和６年10月31日現在）

科目		金額(円)
資産の部	流動資産	452,430,649
	固定資産	2,100,000
	資産合計	454,530,649
負債及び純資産の部	流動負債	1,111,922
	株主資本	453,418,727
	資本金	100,000,000
	資本剰余金	813,468,984
	資本準備金	575,000,000
	その他資本剰余金	238,468,984
	利益剰余金	△460,050,257
	その他利益剰余金	△460,050,257
	（うち当期純損失）	(22,641,502)
	負債・純資産合計	454,530,649

第 45 期 決 算 公 告

令和７年４月23日
京都市南区上鳥羽上調子町５番地
ＴＯＷＡＴＥＣ株式会社
代表取締役社長　笹田　秀典

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	1,250,748
	固定資産	135,100
	合計	1,385,848
負債及び純資産の部	流動負債	488,337
	固定負債	88,944
	株主資本	808,567
	資本金	30,000
	利益剰余金	778,567
	利益準備金	7,500
	その他利益剰余金	771,067
	（うち当期純利益）	(39,346)
	合計	1,385,848

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千九百八十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年五月二十二日

東京都港区北青山二丁目一四番四号
株式会社カラーアンドデコ
代表取締役　加藤　望美

決　算　公　告　令和７年５月22日
東京都港区北青山二丁目14番４号
株式会社カラーアンドデコ
代表取締役　加藤　望美

貸借対照表の要旨（令和６年６月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	93,628
	固定資産	76,049
	合計	169,677
負債及び純資産の部	流動負債	83,559
	株主資本	86,117
	資本金	100,000
	資本剰余金	206,680
	資本準備金	190,800
	その他資本剰余金	15,880
	利益剰余金	△220,562
	その他利益剰余金	△220,562
	（うち当期純損失）	(116,180)
	合計	169,677

第 2 期 決 算 公 告

令和７年３月27日
東京都港区浜松町一丁目20番10号
ライオネス浜松町506号室
ＥＳＲ37特定目的会社
取締役　藍原　博也

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	その他資産	146
	流動資産	50
	繰延資産	96
	資産合計	146
負債及び純資産の部	流動負債	510
	社員資本	△363
	特定資本金	50
	剰余金	△413
	当期未処理損失	413
	（うち当期純損失）	(322)
	負債・純資産合計	146

決　算　公　告

令和７年５月22日
神奈川県相模原市中央区矢部三丁目18番４号201号
株式会社Ｈｏｐ．ｊ
代表取締役　片桐　結唯

貸借対照表の要旨
（令和６年12月31日現在）　（単位：円）

科目		金額
資産の部	流動資産	17,678,327
	固定資産	5,116,732
	合計	22,795,059
負債及び純資産の部	流動負債	4,937,886
	固定負債	11,351,000
	株主資本	6,506,173
	資本金	3,000,000
	利益剰余金	3,506,173
	（うち当期純利益）	(4,851,833)
	合計	22,795,059

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）左記のとおりです。
（乙）計算書類の公告義務はありません。

令和七年五月二十二日
神奈川県相模原市中央区矢部三丁目一八番四号二〇一号
（甲）株式会社Ｈｏｐ．ｊ
代表取締役　片桐　結唯
神奈川県相模原市中央区矢部三丁目一八番四号
（乙）有限会社カタギリ
取締役　片桐　結唯

第２期決算公告

令和７年３月27日
東京都港区浜松町一丁目20番10号
ライオネス浜松町506号室
ＥＳＲ38特定目的会社
取締役　藍原　博也

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	その他資産	144
	流動資産	34
	繰延資産	110
	資産合計	144
負債及び純資産の部	流動負債	522
	社員資本	△377
	特定資本金	50
	剰余金	△427
	当期未処理損失	427
	（うち当期純損失）	(298)
	負債・純資産合計	144

決　算　公　告

令和７年５月22日
名古屋市熱田区中出町二丁目19番地の１
株式会社アツタ紙工
代表取締役　西田太四郎

貸借対照表の要旨
（令和６年７月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	57,045
	固定資産	130,944
	合計	187,990
負債及び純資産の部	流動負債	39,823
	固定負債	118,721
	株主資本	29,444
	資本金	10,000
	利益剰余金	19,444
	その他利益剰余金	19,444
	（うち当期純利益）	(506)
	合計	187,990

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千三百万円減少することに致しました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年五月二十二日
名古屋市熱田区中出町二丁目一九番地の一
株式会社アツタ紙工
代表取締役　西田太四郎

第２期決算公告

令和７年３月27日
東京都港区浜松町一丁目20番10号
ライオネス浜松町506号室
ＥＳＲ39特定目的会社
取締役　藍原　博也

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	その他資産	126
	流動資産	16
	繰延資産	110
	資産合計	126
負債及び純資産の部	流動負債	327
	社員資本	△200
	特定資本金	50
	剰余金	△250
	当期未処理損失	250
	（うち当期純損失）	(121)
	負債・純資産合計	126

第44期決算公告

令和７年５月22日
岡山市北区内山下二丁目８番14号
株式会社二子不動産
代表取締役　松下　浩仁

貸借対照表の要旨（令和６年８月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	90,944
	固定資産	260,318
	繰延資産	476
	合計	351,739
負債及び純資産の部	流動負債	341,574
	株主資本	10,165
	資本金	20,000
	利益剰余金	△9,834
	利益準備金	22,000
	その他利益剰余金	△31,834
	（うち当期純損失）	(111,532)
	合計	351,739

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）左記のとおりです。
（乙）計算書類の公告義務はありません。

令和七年五月二十二日
岡山市北区内山下二丁目八番一四号
（甲）株式会社二子不動産
代表取締役　松下　浩仁
岡山市北区内山下二丁目八番一四号
（乙）有限会社レンタル・フタゴ
代表取締役　松下　浩仁

第31期決算公告

令和７年５月22日
東京都中央区八丁堀三丁目27番10号
株式会社デジタル・メディア・ラボ
代表取締役社長　鈴木　啓起

貸借対照表の要旨
（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	1,218,633
	固定資産	373,648
	合計	1,592,282
負債及び純資産の部	流動負債	664,920
	固定負債	151,945
	株主資本	775,416
	資本金	106,000
	利益剰余金	669,416
	利益準備金	26,500
	その他利益剰余金	642,916
	（うち当期純利益）	(301,576)
	合計	1,592,282

第３期決算公告

令和７年３月27日
東京都港区浜松町一丁目20番10号
ライオネス浜松町506号室
ＥＳＲ26特定目的会社
取締役　藍原　博也

貸借対照表の要旨
（令和６年12月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
特定資産	9,051,429	流動負債	254,007
固定資産	9,051,429	固定負債	7,380,000
その他資産	1,469,280	負債合計	7,634,007
流動資産	1,414,998	社員資本	2,886,702
固定資産	44,269	特定資本金	5,000
投資その他の資産	44,269	優先資本金	3,181,600
繰延資産	10,012	剰余金	△299,897
		当期未処理損失	299,897
		純資産合計	2,886,702
資産合計	10,520,709	負債・純資産合計	10,520,709

損益計算書の要旨
（自　令和６年１月１日　至　令和６年12月31日）
（単位：千円）

科目	金額
営業収益	—
営業費用	183,123
営業損失	183,123
営業外収益	223
営業外費用	30
経常損失	182,931
税引前当期純損失	182,931
法人税、住民税及び事業税	950
当期純損失	183,881

第30期決算公告

令和７年５月22日
東京都中央区八丁堀三丁目27番10号
加賀ソルネット株式会社
代表取締役社長　熊部　光洋

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	20,597,346
	固定資産	1,457,143
	合計	22,054,489
負債及び純資産の部	流動負債	12,608,098
	固定負債	1,048,158
	株主資本	8,304,523
	資本金	310,000
	資本剰余金	153,760
	利益剰余金	7,840,762
	利益準備金	77,500
	その他利益剰余金	7,763,262
	（うち当期純利益）	(2,153,676)
	評価・換算差額等	93,709
	合計	22,054,489

第37期決算公告　令和７年５月22日
東京都千代田区神田松永町20番地
加賀テック株式会社
代表取締役社長　稲垣　勝紀

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	2,125,351
	固定資産	292,579
	合計	2,417,932
負債及び純資産の部	流動負債	1,079,391
	固定負債	133,951
	株主資本	1,038,593
	資本金	60,000
	資本剰余金	33,725
	利益剰余金	944,868
	利益準備金	11,274
	その他利益剰余金	933,593
	（うち当期純利益）	(223,694)
	評価・換算差額等	165,995
	合計	2,417,932

第３期決算公告

令和７年３月27日
東京都港区浜松町一丁目20番10号
ライオネス浜松町506号室
ＥＳＲ28特定目的会社
取締役　藍原　博也

貸借対照表の要旨
（令和６年12月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
その他資産	58,367	流動負債	43,402
流動資産	58,282	負債合計	43,402
繰延資産	84	社員資本	14,964
		特定資本金	5,000
		優先資本金	38,000
		剰余金	△28,035
		当期未処理損失	28,035
		純資産合計	14,964
資産合計	58,367	負債・純資産合計	58,367

損益計算書の要旨
（自　令和６年１月１日　至　令和６年12月31日）
（単位：千円）

科目	金額
営業収益	10,291,492
営業費用	10,149,724
営業利益	141,768
営業外収益	242
営業外費用	28
経常利益	141,983
税引前当期純利益	141,983
法人税、住民税及び事業税	180
当期純利益	141,803

第18期決算公告　令和７年５月22日
東京都中央区八丁堀三丁目27番10号
加賀アミューズメント株式会社
代表取締役社長　増澤　武敏

貸借対照表の要旨
（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	4,051,641
	固定資産	238,100
	合計	4,289,741
負債及び純資産の部	流動負債	3,436,885
	固定負債	53,615
	株主資本	798,794
	資本金	50,000
	利益剰余金	748,794
	利益準備金	12,500
	その他利益剰余金	736,294
	（うち当期純利益）	(238,833)
	評価・換算差額等	445
	合計	4,289,741

第３期決算公告

令和７年２月27日
東京都港区浜松町一丁目20番10号
ライオネス浜松町506号室
ＥＳＲ29特定目的会社
取締役　藍原　博也

貸借対照表の要旨
（令和６年12月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
その他資産	70,437	流動負債	2,354
流動資産	70,348	負債合計	2,354
繰延資産	89	社員資本	68,082
		特定資本金	5,000
		優先資本金	16,000
		剰余金	47,082
		当期未処分利益	47,082
		純資産合計	68,082
資産合計	70,437	負債・純資産合計	70,437

損益計算書の要旨
（自　令和６年１月１日　至　令和６年12月31日）
（単位：千円）

科目	金額
営業収益	21,442,518
営業費用	21,204,158
営業利益	238,359
営業外収益	231
営業外費用	29
経常利益	238,561
税引前当期純利益	238,561
法人税、住民税及び事業税	2,353
当期純利益	236,207

第28期決算公告
令和７年５月22日
東京都千代田区神田松永町20番地
株式会社エー・ディーデバイス
代表取締役社長　徳永　英生

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	4,748,280
	固定資産	555,980
	合計	5,304,260
負債及び純資産の部	流動負債	2,957,244
	固定負債	325,355
	株主資本	1,937,394
	資本金	301,200
	利益剰余金	1,636,194
	利益準備金	75,300
	その他利益剰余金	1,560,894
	（うち当期純利益）	(86,188)
	評価・換算差額等	84,265
	合計	5,304,260

第３期決算公告

令和７年３月27日
東京都港区浜松町一丁目20番10号
ライオネス浜松町506号室
ＥＳＲ31特定目的会社
取締役　藍原　博也

貸借対照表の要旨
（令和６年12月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
特定資産	45,994,635	流動負債	90,137
固定資産	45,994,635	固定負債	30,600,000
その他資産	10,943,428	負債合計	30,690,137
流動資産	10,657,166	社員資本	26,247,926
固定資産	245,512	特定資本金	5,000
繰延資産	40,749	優先資本金	26,300,000
		剰余金	△57,073
		当期未処理損失	57,073
		純資産合計	26,247,926
資産合計	56,938,063	負債・純資産合計	56,938,063

損益計算書の要旨
（自　令和６年１月１日　至　令和６年12月31日）
（単位：千円）

科目	金額
営業収益	—
営業費用	29,683
営業損失	29,683
営業外収益	0
営業外費用	22,697
経常損失	52,381
税引前当期純損失	52,381
法人税、住民税及び事業税	1,210
当期純損失	53,591

第73期決算公告　令和７年５月22日
東京都墨田区太平四丁目５番15号
加賀テクノサービス株式会社
代表取締役社長　葛西　賢雄

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	2,563,618
	固定資産	215,924
	合計	2,779,543
負債及び純資産の部	流動負債	1,610,213
	固定負債	81,349
	株主資本	1,053,353
	資本金	42,000
	利益剰余金	1,011,353
	利益準備金	10,500
	その他利益剰余金	1,000,853
	（うち当期純利益）	(287,324)
	評価・換算差額等	34,627
	合計	2,779,543

第３期決算公告

令和７年３月27日
東京都港区浜松町一丁目20番10号
ライオネス浜松町506号室
ＥＳＲ32特定目的会社
取締役　藍原　博也

貸借対照表の要旨
（令和６年12月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
特定資産	2,097,540	流動負債	975
固定資産	2,097,540	負債合計	975
その他資産	16,888	社員資本	2,113,453
流動資産	16,786	特定資本金	50
繰延資産	101	優先資本金	2,133,300
		剰余金	△19,896
		当期未処理損失	19,896
		純資産合計	2,113,453
資産合計	2,114,428	負債・純資産合計	2,114,428

損益計算書の要旨
（自　令和６年１月１日　至　令和６年12月31日）
（単位：千円）

科目	金額
営業収益	—
営業費用	5,625
営業損失	5,625
営業外収益	2
営業外費用	29
経常損失	5,652
税引前当期純損失	5,652
法人税、住民税及び事業税	950
当期純損失	6,602

第　４　期　決　算　公　告

令和７年３月13日

東京都港区浜松町一丁目20番10号
ライオネス浜松町506号室
ＥＳＲ本星崎特定目的会社
取締役　藍原　博也

貸借対照表の要旨
（令和６年12月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
特定資産	9,189,638	流動負債	67,968
固定資産	9,189,638	固定負債	6,647,893
その他資産	1,144,315	**負債合計**	**6,715,861**
流動資産	1,112,034	社員資本	3,618,091
固定資産	25,548	特定資本金	5,000
投資その他の資産	25,548	優先資本金	4,353,000
繰延資産	6,732	剰余金	△739,908
		当期未処理損失	739,908
		純資産合計	**3,618,091**
資産合計	**10,333,953**	**負債・純資産合計**	**10,333,953**

損益計算書の要旨
（自　令和６年１月１日　至　令和６年12月31日）
（単位：千円）

科目	金額
営業収益	22,979
営業費用	565,346
営業損失	542,367
営業外収益	993
営業外費用	35
経常損失	541,408
税引前当期純損失	541,408
法人税、住民税及び事業税	950
当期純損失	542,358

第 30 期 決 算 公 告

令和７年５月22日
東京都中央区八丁堀三丁目27番10号
株式会社アクセスゲームズ
代表取締役社長　吉田　　茂

貸借対照表の要旨
（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	374,415
	固定資産	22,050
	合計	**396,465**
負純資債及産のび部	流動負債	78,413
	固定負債	33,364
	株主資本	284,688
	資本金	30,000
	利益剰余金	254,688
	利益準備金	7,500
	その他利益剰余金	247,188
	（うち当期純利益）	（21,322）
	合計	**396,465**

第　３　期　決　算　公　告

令和７年３月27日

東京都港区浜松町一丁目20番10号
ライオネス浜松町506号室
アイラ特定目的会社
取締役　藍原　博也

貸借対照表の要旨
（令和６年12月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
その他資産	1,547,045	流動負債	870,210
流動資産	1,546,982	**負債合計**	**870,210**
繰延資産	63	社員資本	676,835
		特定資本金	50
		優先資本金	5,843,000
		剰余金	△5,166,214
		当期未処理損失	5,166,214
		純資産合計	**676,835**
資産合計	**1,547,045**	**負債・純資産合計**	**1,547,045**

損益計算書の要旨
（自　令和６年１月１日　至　令和６年12月31日）
（単位：千円）

科目	金額
営業収益	8,700,000
営業費用	13,766,678
営業損失	5,066,678
営業外収益	33
営業外費用	1,504
経常損失	5,068,149
税引前当期純損失	5,068,149
法人税、住民税及び事業税	1,210
当期純損失	5,069,359

第30期決算公告　令和７年５月22日

東京都品川区南大井六丁目22番７号
株式会社ドリームス
代表取締役社長　有吉　秀文

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	356,990
	固定資産	61,911
	合計	**418,901**
負純資債及産のび部	流動負債	96,333
	固定負債	43,365
	株主資本	279,203
	資本金	50,000
	資本剰余金	20,000
	その他資本剰余金	20,000
	利益剰余金	209,203
	利益準備金	5,200
	その他利益剰余金	204,003
	（うち当期純利益）	（22,985）
	合計	**418,901**

第　２　期　決　算　公　告

令和７年３月27日

東京都港区浜松町一丁目20番10号
ライオネス浜松町506号室
アラン特定目的会社
取締役　藍原　博也

貸借対照表の要旨
（令和６年12月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
特定資産	3,243,291	流動負債	22,389
固定資産	3,243,291	**負債合計**	**22,389**
その他資産	385,788	社員資本	3,606,690
流動資産	385,691	特定資本金	50
繰延資産	96	優先資本金	4,365,000
		剰余金	△758,359
		当期未処理損失	758,359
		純資産合計	**3,606,690**
資産合計	**3,629,080**	**負債・純資産合計**	**3,629,080**

損益計算書の要旨
（自　令和６年１月１日　至　令和６年12月31日）
（単位：千円）

科目	金額
営業収益	—
営業費用	750,029
営業損失	750,029
営業外収益	62
営業外費用	3,979
経常損失	753,945
税引前当期純損失	753,945
法人税、住民税及び事業税	950
当期純損失	754,895

第 21 期 決 算 公 告

令和７年５月22日
東京都千代田区神田松永町20番地
加賀スポーツ株式会社
代表取締役社長　浦澤　貴洋

貸借対照表の要旨
（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	1,203,719
	固定資産	287,108
	合計	**1,490,828**
負純資債及産のび部	流動負債	2,703,321
	固定負債	113,007
	株主資本	△1,325,501
	資本金	50,000
	利益剰余金	△1,375,501
	その他利益剰余金	△1,375,501
	（うち当期純利益）	（46,877）
	合計	**1,490,828**

第　３　期　決　算　公　告

令和７年３月27日　　東京都港区浜松町一丁目20番10号
ライオネス浜松町506号室
ＥＳＲ36特定目的会社
取締役　藍原　博也

貸借対照表の要旨
（令和６年12月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
特定資産	1,588,125	流動負債	11,137
固定資産	1,588,125	**負債合計**	**11,137**
その他資産	64,351	社員資本	1,641,338
流動資産	61,211	特定資本金	5,000
固定資産	2,560	優先資本金	1,645,000
投資その他の資産	2,560	剰余金	△8,661
繰延資産	578	当期未処理損失	8,661
		純資産合計	**1,641,338**
資産合計	**1,652,476**	**負債・純資産合計**	**1,652,476**

損益計算書の要旨
（自　令和６年１月１日　至　令和６年12月31日）
（単位：千円）

科目	金額
営業収益	—
営業費用	4,683
営業損失	4,683
営業外収益	0
営業外費用	2,725
経常損失	7,409
税引前当期純損失	7,409
法人税、住民税及び事業税	950
当期純損失	8,359

第　４　期　決　算　公　告

令和７年５月22日
和歌山県西牟婁郡白浜町2926番地
加賀エアロシステム株式会社
代表取締役社長　杉本　正司

貸借対照表の要旨
（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	367,807
	固定資産	309,567
	合計	**677,375**
負純資債及産のび部	流動負債	892,173
	固定負債	31,892
	株主資本	△246,690
	資本金	99,000
	利益剰余金	△345,690
	その他利益剰余金	△345,690
	（うち当期純利益）	（11,354）
	合計	**677,375**

第74期決算公告

2025年５月21日

大阪市中央区備後町２丁目４番９号

株式会社アルボース

代表取締役　出雲　誠

貸借対照表の要旨

（2025年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	7,937,968
	固定資産	642,327
	資産合計	**8,580,296**
負債及び純資産の部	流動負債	1,845,857
	（うち賞与引当金）	(114,000)
	固定負債	52,540
	（うち退職給付引当金）	(33,040)
	負債合計	**1,898,397**
	株主資本	6,668,153
	資本金	213,578
	資本剰余金	113,502
	資本準備金	113,502
	利益剰余金	6,341,073
	利益準備金	37,100
	その他利益剰余金	6,303,973
	（うち当期純利益）	(404,831)
	評価・換算差額等	13,745
	その他有価証券評価差額金	13,745
	純資産合計	**6,681,898**
	負債・純資産合計	**8,580,296**

第５期決算公告

令和７年３月27日　東京都港区浜松町一丁目20番10号
ライオネス浜松町506号室

川西３特定目的会社

取締役　藍原　博也

貸借対照表の要旨

（令和６年12月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
特定資産	5,639,766	流動負債	1,322
固定資産	5,639,766	**負債合計**	**1,322**
その他資産	16,456	社員資本	5,654,900
流動資産	16,187	特定資本金	50
繰延資産	269	優先資本金	5,686,950
		剰余金	△32,099
		当期未処理損失	32,099
		純資産合計	**5,654,900**
資産合計	**5,656,223**	**負債・純資産合計**	**5,656,223**

損益計算書の要旨

（自　令和６年１月１日　至　令和６年12月31日）

（単位：千円）

科目	金額
営業収益	—
営業費用	8,099
営業損失	8,099
営業外収益	5
営業外費用	3,974
経常損失	12,068
税引前当期純損失	12,068
法人税、住民税及び事業税	1,210
当期純損失	13,278

第３期決算公告

令和７年３月27日

東京都港区浜松町一丁目20番10号
ライオネス浜松町506号室

ルイス特定目的会社

取締役　藍原　博也

貸借対照表の要旨

（令和６年12月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
特定資産	8,300,591	流動負債	8,408
固定資産	8,300,591	**負債合計**	**8,408**
その他資産	195,661	社員資本	8,487,845
流動資産	191,501	特定資本金	5,000
繰延資産	4,160	優先資本金	8,679,350
		剰余金	△196,504
		当期未処理損失	196,504
		純資産合計	**8,487,845**
資産合計	**8,496,253**	**負債・純資産合計**	**8,496,253**

損益計算書の要旨

（自　令和６年１月１日　至　令和６年12月31日）

（単位：千円）

科目	金額
営業収益	—
営業費用	76,694
営業損失	76,694
営業外収益	82
営業外費用	8,022
経常損失	84,634
税引前当期純損失	84,634
法人税、住民税及び事業税	1,210
当期純損失	85,844

第12期決算公告

令和７年５月22日
東京都千代田区神田錦町二丁目５番16号

株式会社笑たこ

代表取締役　田中　章生

貸借対照表の要旨（令和６年10月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	85,914
	固定資産	65,093
	繰延資産	1,152
	資産合計	**152,160**
負純資産債及の び部	流動負債	58,303
	固定負債	23,600
	株主資本	70,257
	資本金	5,000
	利益剰余金	65,257
	その他利益剰余金	65,257
	（うち当期純利益）	(12,106)
	負債・純資産合計	**152,160**

合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

また、甲は本合併の効力発生を条件として、商号を株式会社SMILE WHO'Sと変更いたします。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）左記のとおりです。

（乙）計算書類の公告義務はありません。

令和七年五月二十二日
東京都千代田区神田錦町二丁目五番一六号
（甲）株式会社笑たこ
代表取締役　田中　章生
東京都千代田区神田錦町二丁目五番一六号
（乙）有限会社FOOD NEXT
取締役　田中　章生
東京都千代田区神田錦町二丁目五番一六号
（丙）今回合社WHO'S TEA JAPAN
代表社員　株式会社ホスピタリティオペレーションズ
職務執行者　田中　章生

第11期決算公告

令和７年５月22日　香川県木田郡三木町大字井戸1577番地１

建ロボテック株式会社

代表取締役　眞部　達也

貸借対照表の要旨　（令和６年６月30日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	216,434	流動負債	33,535
固定資産	33,184	固定負債	102,100
有形固定資産	27,221	**負債合計**	**135,635**
無形固定資産	600	株主資本	113,983
投資その他の資産	5,363	資本金	50,000
		資本剰余金	405,050
		資本準備金	222,525
		その他資本剰余金	182,525
		利益剰余金	△341,067
		その他利益剰余金	△341,067
		（うち当期純損失）	(76,424)
		純資産合計	**113,983**
資産合計	**249,618**	**負債・純資産合計**	**249,618**

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九千三十七万五千円減少し五千万円とすることにいたしました。

効力発生日は令和七年六月三十日です。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年五月二十二日
香川県木田郡三木町大字井戸一五七七番地一
建ロボテック株式会社
代表取締役　眞部　達也

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は令和七年六月三十日であり、甲及び乙の株主総会は令和七年四月二十三日に開催いたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）左記のとおりです。

（乙）清算株式会社です。

令和七年五月二十二日

愛知県大府市追分町一丁目二〇四番地
（甲）株式会社オーツーファニチャー
代表取締役　大坪　康徳

愛知県大府市梶田町二丁目八八番地の一
（乙）株式会社コンティニュー
代表清算人　大坪　康徳

第28期決算公告

令和７年５月22日
愛知県大府市追分町一丁目204番地
株式会社オーツーファニチャー
（旧商号：有限会社オーツーファニチャー）
代表取締役　大坪　康徳

貸借対照表の要旨（令和６年６月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	336,115
	固定資産	100,349
	合計	436,464
負債及び純資産の部	流動負債	95,386
	固定負債	206,536
	株主資本	134,542
	資本金	10,000
	利益剰余金	124,542
	繰越利益剰余金	124,542
	（うち当期純利益）	(4,797)
	合計	436,464

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）左記のとおりです。

（乙）計算書類の公告義務はありません。

令和七年五月二十二日
神奈川県藤沢市藤沢四六二番地ＭＥＦＵＬＬ藤沢七階
（甲）株式会社さんこうどう
代表取締役　石川　純平

山形県東置賜郡高畠町大字一本柳二五一九番地一
（乙）有限会社寄清堂印刷
取締役　石川　純平

第80期決算公告

令和７年５月22日
神奈川県藤沢市藤沢462番地ＭＥＦＵＬＬ藤沢７階
株式会社さんこうどう
代表取締役　石川　純平

貸借対照表の要旨
（令和６年６月30日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	37,633	流動負債	26,307
固定資産	170,345	固定負債	188,998
		株主資本	△ 7,326
		資本金	20,100
		資本剰余金	118
		資本準備金	118
		利益剰余金	△ 27,544
		利益準備金	1,600
		その他利益剰余金	△ 29,144
		（うち当期純損失）	(23,297)
資産合計	207,979	負債・純資産合計	207,979

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の補助金コンサルティングの事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した事業年度はありません。

（乙）左記のとおりです。

令和七年五月二十二日
大阪市北区南森町一丁目一番二五号ＭＦ南森町５ビル２階
（甲）Ｈｉｍａｗａｒｉ　Ｓｕｐｐｏｒｔ株式会社
代表取締役　松本　直樹

大阪市北区南森町一丁目一番二五号ＭＦ南森町５ビル二階
（乙）ひまわり経営サポート株式会社
代表取締役　前井　充司

第６期決算公告

令和７年５月22日
大阪市北区南森町一丁目１番25号
ＭＦ南森町５ビル２階
ひまわり経営サポート株式会社
代表取締役　前井　充司

貸借対照表の要旨（令和６年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	195,884
	固定資産	321,989
	合計	517,873
負債及び純資産の部	流動負債	12,483
	固定負債	276,500
	株主資本	228,891
	資本金	1,000
	利益剰余金	227,891
	その他利益剰余金	227,891
	（うち当期純利益）	(2,222)
	合計	517,873

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を金九万九千八百七十九円、資本準備金の額を二千七百三十一万千二百四十一円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年五月二十二日
東京都中央区日本橋二丁目一番地一七号丹生ビル二階
株式会社Ｊｏｓａｎ－ｓｈｅ’ｓ
代表取締役　渡邊　愛子

第３期決算公告

令和７年５月22日
東京都中央区日本橋二丁目１番地17号丹生ビル２階
株式会社Ｊｏｓａｎ－ｓｈｅ’ｓ
代表取締役　渡邊　愛子

貸借対照表の要旨
（令和６年９月30日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	34,118	流動負債	13,032
固定資産	1,527	固定負債	12,126
繰延資産	4,714	株主資本	15,202
		資本金	25,106
		資本剰余金	17,506
		資本準備金	17,506
		利益剰余金	△27,411
		その他利益剰余金	△27,411
		（うち当期純損失）	(18,509)
資産合計	40,360	負債・純資産合計	40,360

第23期決算公告

令和７年５月22日
東京都千代田区神田松永町20番地
加賀マイクロソリューション株式会社
代表取締役社長　江口　聡

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	6,217,278
	固定資産	1,991,348
	合計	8,208,627
負債及び純資産の部	流動負債	4,655,375
	固定負債	783,665
	株主資本	2,770,985
	資本金	300,050
	利益剰余金	2,470,935
	利益準備金	78,898
	その他利益剰余金	2,392,037
	（うち当期純利益）	(822,341)
	評価・換算差額等	△1,399
	合計	8,208,627

第３期決算公告

令和７年３月27日　東京都港区浜松町一丁目20番10号
ライオネス浜松町506号室
川西４特定目的会社
取締役　藍原　博也

貸借対照表の要旨
（令和６年12月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
特定資産	1,223,715	流動負債	28,286
固定資産	1,223,715	負債合計	28,286
その他資産	148	社員資本	1,195,577
流動資産	76	特定資本金	50
繰延資産	72	優先資本金	1,207,550
		剰余金	△12,022
		当期未処理損失	12,022
		純資産合計	1,195,577
資産合計	1,223,863	負債・純資産合計	1,223,863

損益計算書の要旨
（自　令和６年１月１日　至　令和６年12月31日）
（単位：千円）

科目	金額
営業収益	—
営業費用	5,519
営業損失	5,519
営業外収益	0
営業外費用	1,609
経常損失	7,128
税引前当期純損失	7,128
法人税、住民税及び事業税	950
当期純損失	8,078

第42期決算公告

令和７年５月22日
川崎市川崎区京町二丁目22番４号
株式会社ホームメンテ神奈川
代表取締役　徳増　栄治

貸借対照表の要旨
（令和６年６月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	144,895
	固定資産	488,359
	資産合計	633,255
負債及び純資産の部	流動負債	7,555
	固定負債	430,411
	株主資本	195,288
	資本金	10,000
	利益剰余金	185,288
	その他利益剰余金	185,288
	（うち当期純利益）	(7,358)
	負債・純資産合計	633,255

第37期決算公告

令和７年５月22日
川崎市川崎区京町二丁目22番４号
徳栄地所株式会社
代表取締役　徳増　栄治

貸借対照表の要旨
（令和６年９月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	316,658
	固定資産	1,230,541
	資産合計	1,547,200
負債及び純資産の部	流動負債	134,668
	固定負債	876,952
	株主資本	535,578
	資本金	35,000
	利益剰余金	500,578
	その他利益剰余金	500,578
	（うち当期純利益）	(4,231)
	負債・純資産合計	1,547,200

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年五月二十二日
川崎市川崎区京町二丁目二二番四号
（甲）徳栄地所株式会社
代表取締役　徳増　栄治
川崎市川崎区京町二丁目二二番四号
（乙）株式会社ホームメンテ神奈川
代表取締役　徳増　栄治

第５期決算公告

令和７年５月22日
東京都世田谷区北沢二丁目13番４号
第２伊奈ビル１Ｆ
株式会社いろり東京
代表取締役　千代　拓也

貸借対照表の要旨（令和６年６月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	58,360
	固定資産	55,570
	資産合計	113,930
負債及び純資産の部	流動負債	46,320
	固定負債	23,165
	株主資本	44,445
	資本金	1,000
	利益剰余金	43,445
	その他利益剰余金	43,445
	（うち当期純損失）	(872)
	負債・純資産合計	113,930

第５期決算公告

令和７年５月22日
千葉県柏市旭町一丁目10番５号
サンシャインヒルズ１Ｆ
株式会社いろり千葉
代表取締役　千代　拓也

貸借対照表の要旨（令和６年６月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	128,051
	固定資産	122,836
	資産合計	250,887
負債及び純資産の部	流動負債	80,187
	固定負債	22,890
	株主資本	147,810
	資本金	1,000
	利益剰余金	146,810
	その他利益剰余金	146,810
	（うち当期純利益）	(40,762)
	負債・純資産合計	250,887

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年五月二十二日
千葉県柏市旭町一丁目一〇番五号サンシャインヒルズ一Ｆ
（甲）株式会社いろり千葉
代表取締役　千代　拓也
東京都世田谷区北沢二丁目一三番四号
第二伊奈ビル一Ｆ
（乙）株式会社いろり東京
代表取締役　千代　拓也

第59期決算公告

令和７年５月22日
北海道釧路郡釧路町桂木二丁目４番地３
株式会社マルタミ
代表取締役　田中　裕輔

貸借対照表の要旨（令和６年９月30日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	137
	固定資産	30
	資産合計	168
負債及び純資産の部	流動負債	39
	株主資本	129
	資本金	10
	利益剰余金	119
	利益準備金	2
	その他利益剰余金	116
	（うち当期純利益）	(0)
	負債・純資産合計	168

第18期決算公告

令和７年５月22日
大阪市中央区西心斎橋一丁目５番25号
ジネスビル１階
株式会社ＦＡＳＣＩＮＡＴＥ
代表取締役　徳永　剛

貸借対照表の要旨（令和７年２月28日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	384
	固定資産	93
	資産合計	477
負債及び純資産の部	流動負債	83
	固定負債	210
	株主資本	183
	資本金	7
	利益剰余金	176
	その他利益剰余金	176
	（うち当期純利益）	(55)
	負債・純資産合計	477

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

両社の株主総会の承認決議は令和七年五月二十三日に予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、両社の最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年五月二十二日
大阪市中央区西心斎橋一丁目五番二五号ジネスビル一階
（甲）株式会社ＦＡＳＣＩＮＡＴＥ
代表取締役　徳永　剛
北海道釧路郡釧路町桂木二丁目四番地三
（乙）株式会社マルタミ
代表取締役　田中　裕輔

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年五月二十二日

富山市二口町四丁目二番地二ベルパティオＣ棟

（甲）株式会社みらいデザインパートナーズ

代表取締役　池田　英治

富山市二口町四丁目二番地二ベルパティオＣ棟

（乙）株式会社ＣＨＥＥＲＳ

代表取締役　池田　英治

第８期決算公告

令和７年５月22日

富山市二口町四丁目２番地２
ベルパティオＣ棟

株式会社みらいデザインパートナーズ

代表取締役　池田　英治

貸借対照表の要旨（令和６年11月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	30,738
	固定資産	17,336
	合計	48,075
負純資産債及びの部	流動負債	12,434
	固定負債	22,968
	株主資本	12,671
	資本金	1,500
	利益剰余金	11,171
	その他利益剰余金	11,171
	（うち当期純利益）	(3,865)
	合計	48,075

第11期決算公告

令和７年５月22日

富山市二口町四丁目２番地２
ベルパティオＣ棟

株式会社ＣＨＥＥＲＳ

代表取締役　池田　英治

貸借対照表の要旨

（令和６年８月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	211
	固定資産	—
	合計	211
負純資産債及びの部	流動負債	208
	固定負債	3,006
	株主資本	△3,002
	資本金	2,000
	利益剰余金	△5,002
	その他利益剰余金	△5,002
	（うち当期純損失）	(271)
	合計	211

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は令和七年七月一日です。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年五月二十二日

大阪府東大阪市玉串元町一丁目一一番五号

（甲）株式会社タツイチ

代表取締役　辰巳　市郎

大阪府東大阪市玉串元町一丁目一一番五号

（乙）株式会社ウィルホーム

代表取締役　辰巳　万里

第47期決算公告

令和７年５月22日

大阪府東大阪市玉串元町一丁目11番５号

株式会社タツイチ

代表取締役　辰巳　市郎

貸借対照表の要旨

（令和６年６月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	411,194
	固定資産	1,090,730
	合計	1,501,924
負純資産債及びの部	流動負債	51,618
	固定負債	1,263,323
	株主資本	186,982
	資本金	10,000
	利益剰余金	176,982
	その他利益剰余金	176,982
	（うち当期純利益）	(13,729)
	合計	1,501,924

第18期決算公告

令和７年５月22日

大阪府東大阪市玉串元町一丁目11番５号

株式会社ウィルホーム

代表取締役　辰巳　万里

貸借対照表の要旨

（令和６年９月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	4,987
	固定資産	113,329
	合計	118,316
負純資産債及びの部	流動負債	336
	固定負債	92,589
	株主資本	25,390
	資本金	3,000
	利益剰余金	22,390
	その他利益剰余金	22,390
	（うち当期純損失）	(677)
	合計	118,316

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年五月二十二日

大阪市中央区平野町一丁目七番一号

堺筋高橋ビル６Ｆ

（甲）アクセス・スタートアップ株式会社

代表取締役　石田　友洋

大阪市中央区平野町一丁目七番一号

（乙）株式会社食の絆計画

代表取締役　石田　友洋

第８期決算公告

令和７年５月22日

大阪市中央区平野町一丁目７番１号
堺筋高橋ビル６Ｆ

アクセス・スタートアップ株式会社

貸借対照表の要旨（令和６年８月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	313,581
	固定資産	205,986
	繰延資産	3,185
	合計	522,753
負純資産債及びの部	流動負債	38,282
	固定負債	424,980
	株主資本	59,491
	資本金	20,000
	利益剰余金	39,491
	特別償却準備金	24,171
	圧縮積立金	214
	その他利益剰余金	15,105
	（うち当期純損失）	(11,121)
	合計	522,753

第５期決算公告

令和７年５月22日

大阪市中央区平野町一丁目７番１号

株式会社食の絆計画

貸借対照表の要旨

（令和６年９月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	5,144
	固定資産	6,948
	繰延資産	1,775
	合計	13,868
負純資産債及びの部	流動負債	39,961
	固定負債	1,200
	株主資本	△ 27,293
	資本金	3,000
	利益剰余金	△ 30,293
	その他利益剰余金	△ 30,293
	（うち当期純損失）	(12,418)
	合計	13,868

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は令和七年七月一日であり、両社の株主総会の承認決議は令和七年四月三十日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年五月二十二日

愛知県大府市横根町箕手四一番地の一六三

（甲）株式会社東海塗装工業所

代表取締役　水野　正士

大阪市大正区泉尾六丁目四番六号

（乙）株式会社野田商会

代表取締役　水野　正士

第46期決算公告

令和７年５月22日

愛知県大府市横根町箕手41番地の163

株式会社東海塗装工業所

代表取締役　水野　正士

貸借対照表の要旨（令和６年９月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	862,928
	固定資産	1,214,398
	合計	2,077,327
負純資産債及びの部	流動負債	311,552
	固定負債	1,558,195
	株主資本	207,579
	資本金	98,000
	利益剰余金	109,579
	利益準備金	1,450
	その他利益剰余金	108,129
	（うち当期純利益）	(9,503)
	合計	2,077,327

第31期決算公告

令和７年５月22日

大阪市大正区泉尾六丁目４番６号

株式会社野田商会

代表取締役　水野　正士

貸借対照表の要旨（令和６年９月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	81,649
	固定資産	35,345
	合計	116,995
負純資産債及びの部	流動負債	10,673
	固定負債	77,970
	株主資本	28,351
	資本金	10,000
	利益剰余金	18,351
	その他利益剰余金	18,351
	（うち当期純利益）	(△4,710)
	合計	116,995

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年五月二十二日

福岡市東区箱崎ふ頭五丁目九番三六号
（甲）福岡交通株式会社
代表取締役　野上　正嗣

熊本市中央区大江一丁目二五番五〇号
（乙）観光タクシー株式会社
代表取締役　野上　正嗣

第34期決算公告

令和７年５月22日

熊本市中央区大江一丁目25番50号
観光タクシー株式会社
代表取締役　野上　正嗣

貸借対照表の要旨（令和６年11月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	11,599
	固定資産	29,630
	合計	41,229
負純資産債及の部	流動負債	170,818
	株主資本	△129,589
	資本金	50,000
	利益剰余金	△179,589
	その他利益剰余金	△179,589
	（うち当期純損失）	(3,120)
	合計	41,229

第74期決算公告

令和７年５月22日

福岡市東区箱崎ふ頭五丁目９番36号
福岡交通株式会社
代表取締役　野上　正嗣

貸借対照表の要旨（令和６年８月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	683,676
	固定資産	592,518
	合計	1,276,195
負純資産債及の部	流動負債	290,395
	固定負債	681,492
	株主資本	304,307
	資本金	11,469
	資本剰余金	49
	資本準備金	49
	利益剰余金	292,788
	その他利益剰余金	292,788
	（うち当期純損失）	(86,670)
	合計	1,276,195

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年五月二十二日

東京都大田区東糀谷一丁目二一番四号
ＭＳビル１Ｆ
（甲）株式会社イーグルスペース
代表取締役　佐藤　健一

東京都中野区沼袋一丁目一九番九号
（乙）株式会社イーグルケミカル
代表取締役　佐藤　健一

第18期決算公告

令和７年５月22日

東京都中野区沼袋一丁目19番９号
株式会社イーグルケミカル
代表取締役　佐藤　健一

貸借対照表の要旨
（令和６年６月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	12,963
	固定資産	100
	合計	13,063
負純資産債及の部	流動負債	2,544
	固定負債	8,300
	株主資本	2,219
	資本金	4,500
	利益剰余金	△2,280
	その他利益剰余金	△2,280
	（うち当期純利益）	(30)
	合計	13,063

第19期決算公告

令和７年５月22日

東京都大田区東糀谷一丁目21番４号
ＭＳビル１Ｆ
株式会社イーグルスペース
（旧商号　株式会社プロスペース）
代表取締役　佐藤　健一

貸借対照表の要旨（令和６年５月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	53,285
	固定資産	7,170
	合計	60,455
負純資産債及の部	流動負債	14,007
	固定負債	69,716
	株主資本	△23,267
	資本金	10,000
	利益剰余金	△33,267
	その他利益剰余金	△33,267
	（うち当期純利益）	(1,779)
	合計	60,455

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年五月二十二日

東京都足立区西綾瀬二丁目四番一号
（甲）田中商事株式会社
代表取締役　田中　信治

東京都足立区西綾瀬二丁目四番１号
（乙）株式会社ＴＳビルディ
代表取締役　田中　信治

第８期決算公告

令和７年５月22日

東京都足立区西綾瀬二丁目４番１号
株式会社ＴＳビルディ
代表取締役　田中　信治

貸借対照表の要旨（令和６年９月30日現在）

科目		金額(円)
資の産部	流動資産	18,767
	固定資産	73,397,014
	資産合計	73,415,781
負純資産債及の部	流動負債	22,124,627
	固定負債	54,212,774
	株主資本	△2,921,620
	資本金	50,000
	利益剰余金	△2,971,620
	その他利益剰余金	△2,971,620
	（うち当期純利益）	(456,688)
	負債・純資産合計	73,415,781

第63期決算公告

令和７年５月22日

東京都足立区西綾瀬二丁目４番１号
田中商事株式会社
代表取締役　田中　信治

貸借対照表の要旨（令和６年７月31日現在）

科目		金額(円)
資の産部	流動資産	110,893,545
	固定資産	180,517,335
	繰延資産	34,817
	資産合計	291,445,697
負純資産債及の部	流動負債	88,087,037
	固定負債	39,656,009
	株主資本	163,702,651
	資本金	48,000,000
	利益剰余金	129,109,651
	利益準備金	12,000,000
	その他利益剰余金	117,109,651
	（うち当期純損失）	(273,543)
	自己株式	△13,407,000
	負債・純資産合計	291,445,697

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を八億七二五三万九〇二八円減少し、一億円とすることにいたしました。

効力発生日は令和七年七月一日であり、株主総会の決議は令和七年五月二日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表及び損益計算書の要旨は左記のとおりです。

令和七年五月二十二日

東京都墨田区横網一丁目一〇番五号ＫＯＫＵＧＩＫＡＮ　ＦＲＯＮＴ　ＢＵＩＬＤＩＮＧ二階
ＲＨ株式会社
代表取締役　周　泰鳳

第５期決算公告

令和７年５月22日

東京都墨田区横網一丁目10番５号
ＫＯＫＵＧＩＫＡＮ　ＦＲＯＮＴ　ＢＵＩＬＤＩＮＧ２階
ＲＨ株式会社
代表取締役　周　泰鳳

貸借対照表の要旨（令和６年９月30日現在）（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	5,035,316	流動負債	4,523,444
固定資産	6,345,240	固定負債	4,071,774
		負債合計	8,595,219
		株主資本	2,785,336
		資本金	972,539
		資本剰余金	3,032,439
		資本準備金	1,502,439
		その他資本剰余金	1,530,000
		利益剰余金	△1,219,641
		その他利益剰余金	△1,219,641
		純資産合計	2,785,336
資産合計	11,380,556	負債・純資産合計	11,380,556

損益計算書の要旨
（自　令和６年１月１日　至　令和６年９月30日）
（単位：千円）

科目	金額
販売費及び一般管理費	32,354
営業損失	32,354
営業外収益	73,603
営業外費用	201,614
経常損失	160,365
税引前当期純損失	160,365
法人税、住民税及び事業税	23,717
当期純損失	184,083

第53期決算公告　　令和７年５月22日
福井市舞屋町第６号３番地１
株式会社技研設計
代表取締役　東　　正美

貸借対照表の要旨（令和６年６月30日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	117,188
	固定資産	43,925
	合計	161,114
負純資産及びの部	流動負債	107,207
	（賞与引当金）	(1,890)
	（業務補償引当金）	(3,411)
	固定負債	16,876
	株主資本	37,030
	資本金	10,000
	利益剰余金	27,030
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	24,530
	（うち当期純利益）	(39,231)
	合計	161,114

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、両社の最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

令和七年五月二十二日

横浜市西区久保町五番二〇号
（甲）株式会社技研コンサルタント
代表取締役　真田　浩幸

福井市舞屋町第六号三番地一
（乙）株式会社技研設計
代表取締役　東　　正美

第52期決算公告

令和７年５月22日

横浜市西区久保町５番20号
株式会社技研コンサルタント
代表取締役　真田　浩幸

貸借対照表の要旨
（令和６年６月30日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	291,136	流動負債	249,611
固定資産	29,127	（賞与引当金）	(2,080)
		（工事損失引当金）	(7,159)
		（業務補償引当金）	(4,752)
		固定負債	1,651
		株主資本	69,000
		資本金	10,000
		利益剰余金	59,000
		利益準備金	2,500
		その他利益剰余金	56,500
		（うち当期純利益）	(26,616)
資産合計	320,263	負債・純資産合計	320,263

第34期決算公告　　令和７年５月22日
東京都千代田区神田松永町20番地
加賀デバイス株式会社
代表取締役社長　鈴木　克敏

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	4,825,403
	固定資産	679,418
	合計	5,504,821
負純資産及びの部	流動負債	1,500,103
	固定負債	52,203
	株主資本	3,954,178
	資本金	395,200
	資本剰余金	1,458,278
	利益剰余金	2,100,699
	利益準備金	34,625
	その他利益剰余金	2,066,074
	（うち当期純利益）	(351,463)
	評価・換算差額等	△1,663
	合計	5,504,821

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙のグループ経営管理事業に関する権利義務を承継し、乙はその対価を交付することにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）下記のとおりです。

令和七年五月二十二日

富山市奥田新町一番二三号
（甲）ＮｉＸ　ＪＡＰＡＮグループ株式会社
代表取締役　市森　友明

富山市奥田新町一番二三号
（乙）ＮｉＸ　ＪＡＰＡＮ株式会社
代表取締役　市森　友明

第46期決算公告

令和７年５月22日

富山市奥田新町１番23号
ＮｉＸ　ＪＡＰＡＮ株式会社
代表取締役　市森　友明

貸借対照表の要旨
（令和６年６月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	2,142,468
	固定資産	2,696,090
	資産合計	4,838,559
負債及び純資産の部	流動負債	2,089,497
	（役員賞与引当金）	(45,400)
	（賞与引当金）	(34,437)
	（業務補償引当金）	(9,334)
	（業務損失引当金）	(4,476)
	固定負債	1,103,650
	（退職給与引当金）	(65,166)
	負債合計	3,193,147
	株主資本	1,641,305
	資本金	80,000
	利益剰余金	1,561,305
	利益準備金	7,263
	その他利益剰余金	1,554,041
	（うち当期純利益）	(462,217)
	評価・換算差額等	4,105
	その他有価証券評価差額金	4,105
	純資産合計	1,645,411
	負債・純資産合計	4,838,559

第74期決算公告

令和７年５月22日

島根県出雲市長浜町1372番８
福間商事株式会社
代表取締役　福間　正純

貸借対照表の要旨
（令和６年６月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	2,700,456
	固定資産	2,794,849
	合計	5,495,305
負債及び純資産の部	流動負債	1,880,544
	法人税等引当金	78,932
	固定負債	1,350,447
	土地圧縮引当金	38,194
	建物圧縮引当金	101
	株主資本	2,264,313
	資本金	30,000
	資本剰余金	2,735
	資本準備金	2,735
	利益剰余金	2,231,663
	利益準備金	7,500
	その他利益剰余金	2,224,163
	（うち当期純利益）	(189,146)
	自己株式	△85
	合計	5,495,305

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

令和七年五月二十二日

島根県出雲市長浜町一三七二番八
（甲）福間商事株式会社
代表取締役　福間　正純

島根県松江市東出雲町出雲郷八四番地六
（乙）株式会社松江住設
代表取締役　福間　啓介

第12期決算公告

令和７年５月22日
島根県松江市東出雲町出雲郷84番地６
株式会社松江住設
代表取締役　福間　啓介

貸借対照表の要旨
（令和６年６月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	186,244
	固定資産	3,531
	合計	189,775
負純資産及びの部	流動負債	78,783
	法人税等引当金	40
	株主資本	110,992
	資本金	9,000
	利益剰余金	101,992
	その他利益剰余金	101,992
	（うち当期純利益）	(7,814)
	合計	189,775